

令和元年度障害者総合福祉推進事業

地域生活支援事業を効果的に実施するための実態の把握に関する調査研究

事業報告書

【本編】

令和2年3月

PwC コンサルティング合同会社

本事業の概要

■ 本事業の目的

本事業は、地域生活支援事業のうち、“移動支援事業”、“日常生活用具給付等事業”、“日中一時支援事業”（以下、3事業）について、自治体が利用者のニーズ等をより反映した施策の検討及び企画を行うために、実態を把握することを目的として実施した調査研究である。また、把握された利用実態等を、将来の見込量の算出に活用するための課題についても整理する。

また、自治体における地域生活支援事業（上記3事業及び地域活動支援センター事業）の実態を自治体アンケート調査を通して把握するとともに、自治体等の地域生活支援事業の取組みに関する好事例の収集を行うことで、より効果的な取組を実践することができるよう、参考情報を作成することを目的として実施した。

■ 事業概要

以下の3つの事業を実施した。

①地域のニーズにもとづく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業

令和元年度に、地域生活支援促進事業を活用して自治体が行った地域生活支援事業（移動支援、日常生活用具給付等、日中一時支援）の調査研究の実施結果について、集計及び分析を行った。

②自治体を対象とした調査を通じた地域生活支援事業の実態把握調査

全自治体を対象に自治体への調査を行い、地域生活支援事業（3事業及び地域活動支援センター）の実態把握を行った。

③効果的な取組の事例調査

事業の効果的な実施に向け、先進的に効果的な取組を行っている自治体及び事業所に対する調査及びヒアリング等を実施し、事例集を作成した。

目次

1. 事業概要.....	1
(1) 実施目的	1
①背景	1
②目的	1
(2) 実施内容	2
①地域のニーズにもとづく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業	2
②自治体を対象とした地域生活支援事業の実態把握調査.....	2
③効果的な取組の事例調査（地域生活支援事業の事例紹介）	2
(3) 実施状況（スケジュール）	3
2. 自治体を対象とした調査を通じた地域生活支援事業の実態把握調査.....	4
(1) 実施概要	4
①背景	4
②方法	4
(2) 調査結果（回答率及び集計方法）	6
(3) 事業ごとの調査結果.....	8
①移動支援事業.....	12
②日常生活用具給付等事業.....	30
③日中一時支援事業.....	46
④地域活動支援センター.....	63
(4) 今後の課題.....	81
3. 地域ニーズにもとづく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業	83
(1) 実施概要	83
①背景	83
②目的	83
③事業実施自治体	84
④実態把握事業実施状況.....	84

(2) 実施結果	89
①対象 6 自治体における障害者に関する基礎情報	89
②移動支援事業	90
③日常生活用具給付等事業	128
④日中一時支援事業	154
(3) 利用者のニーズの把握とサービス見込量の推計	189
①自治体における利用者ニーズの把握とサービス見込量推計の現状	189
②実態把握事業の結果とその活用	191
③今後の課題	193
4. 効果的な取組の事例調査	196
(1) 実施概要	196
①目的	196
②方法	196
(2) 事例紹介	197

資料編（別冊）

資料 1－1 自治体アンケート集計結果

資料 2－1 実態把握事業アンケート調査票（案）

資料 2－2 実態把握事業アンケート集計結果（自治体提出）

（参考資料）自治体アンケート調査フォーマット

1. 事業概要

本章では、本事業の目的、実施概要、委員会等の実施状況について記述する。

(1) 実施目的

①背景

地域生活支援事業は自治体の実施主体となり、地域の特性や利用者の状況に応じて実施する事業である。具体的には、障害者の理解促進事業や移動支援事業などの必須事業の他、訪問入浴サービス、日中一時支援などの任意事業があり、多様化するニーズに対応して自治体を実施している。

また、障害福祉計画において、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標に資するよう、地域の実情に応じ、地域生活支援事業の「各年度における事業の種類ごとの実施に関する考え方及び量の見込み」を定めることとされている。

移動支援事業や日中一時支援事業などのように自治体によっては多くの利用者が利用している事業もあり、障害者ニーズに即して見込量を設定することで、計画的なサービス提供や、その内容の充実を図ることができるようになって考えられる。

しかし、地域生活支援事業における利用者のニーズの把握や見込量の算出については、実態として自治体がそれぞれ検討しているものの、自治体がその実施状況を把握できていないことや、利用者のニーズを的確にとらえた効果的な事業が実施されているか実態がつかめていないという課題もある。

②目的

本事業は、地域生活支援事業のうち、“移動支援事業”、“日常生活用具給付等事業”、“日中一時支援事業”（以下、3事業）について、自治体が利用者のニーズ等をより反映した施策の検討及び企画を行うために、実態を把握することを目的として実施した調査研究である。また、把握された利用実態等を、将来の見込量の算出に活用するための課題についても整理する。

また、自治体における地域生活支援事業（上記3事業及び地域活動支援センター事業）の実態を自治体アンケート調査を通して把握するとともに、自治体等の地域生活支援事業の取組みに関する好事例の収集を行うことで、より効果的な取組を実践することができるよう、参考情報を作成することを目的として実施した。

(2) 実施内容

本事業は、①地域のニーズにもとづく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業（以下、「事業 A 地活調査」という）、②自治体を対象とした調査を通じた地域生活支援事業の実態把握調査（以下、「事業 B-1 自治体アンケート調査」という）、③地域生活支援事業の事例紹介（以下、「事業 B-2 好事例調査」という）の3つの事業を実施する。以上の調査を実施し、その結果をとりまとめて考察した。

①地域のニーズにもとづく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業

令和元年度に、地域生活支援促進事業を活用して自治体が行った地域生活支援事業（移動支援、日常生活用具給付等、日中一時支援）の調査研究の実施結果について、集計及び分析を行った。

②自治体を対象とした地域生活支援事業の実態把握調査

全自治体を対象に自治体への調査を行い、地域生活支援事業（3事業及び地域活動支援センター）の実態把握を行った。

③効果的な取組の事例調査（地域生活支援事業の事例紹介）

事業の効果的な実施に向け、先進的に効果的な取組を行っている自治体及び事業所に対する調査及びヒアリング等を実施し、事例集を作成した。

(3) 実施状況（スケジュール）

(2) で示した各事業は以下のスケジュールのとおり実施した。

図表 1 実施状況

	事業実施状況		
令和元年 6 月	事業 A 調査票設計 各自治体による調査設計		
7 月			
8 月	事業 B-1 調査票設計	事業 B-2 調査対象選定	実査
9 月			
10 月			
11 月	事業 B-1 実査		
12 月	事業 A 調査結果集計		
令和 2 年 1 月			
2 月	各事業 調査結果とりまとめ		事業 B-2 調査結果とりまとめ
3 月	報告書確定		

2. 自治体を対象とした調査を通じた地域生活支援事業の実態把握調査

本章では、自治体を対象としたアンケート調査結果を踏まえ、地域生活支援事業の実態把握を行った。

(1) 実施概要

①背景

みずほ情報総研（2019）「平成 30 年度障害者総合福祉推進事業地域生活支援事業の実施（実態）及び効果的な実施に向けた調査研究（以下、「昨年度調査」という）」では、地域生活支援事業のうち、事業費の実績額が比較的大きく、かつ対人サービスを対象としている「日常生活用具給付等事業」、「移動支援事業」、「日中一時支援事業」を対象として、全国の市町村に対しアンケート調査を実施した。本事業ではその調査結果を受けて、より詳細な内容を確認すべく深堀調査を実施した。

②方法

ア. 調査対象

全国の市区町村の障害福祉主管課（1741 自治体）

イ. 調査方法

厚生労働省より、都道府県経由で、全国市区町村の障害福祉主管課に電子メールを送付し、弊社宛電子メールにて回収する方式とした。

調査期間中は電子メールでの問い合わせを受けるとともに、必要により電話による質問対応を行った。

また、調査票回収期限前に電子メールにより、全自治体の障害福祉主管課に対して調査協力への御礼とともに回答していない自治体には調査協力を依頼する督促を送付した。

ウ. 調査期間

2019（令和元）年 10 月 24 日から 2019（令和元）年 11 月 29 日まで

なお、督促については 2019（令和元）年 12 月 3 日に実施し、2019（令和元）年 12 月 27 日まで締め切りを延長した。

エ. 調査項目

昨年度調査では自治体を対象にした調査を実施したが、本事業では自治体を対象に各事業所の実態を個別に集計している。調査項目を整理すると次のとおりである。調査票の原本は資料編に記載する。

図表 2 調査項目

調査票		概要・主な調査項目
共通項目		・ 市区町村名、主管課 ・ 自治体基本情報（人口、各手帳所持者数） ・ 4事業（地域活動支援センター、日中一時支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付等事業）に関する実施状況、開始・終了年度
地域活動支援センター	基本情報	・ 障害支援区分別年間利用者数（3か年） ・ 事業所の立地、居住地別年間利用者数（3か年） ・ 障害者本人や市民からの要望 ・ 設置個所数（3か年）
	個別事業所情報	・ 事業所概要（名称、運営主体、類型、提供サービス内容、併設サービス、開設状況、開始時期、終了時期） ・ サービス提供曜日、時間（3か年） ・ 平均サービス提供時間数、年間サービス提供日数 ・ 定員数、各事業所の1日あたり平均利用者数（3か年） ・ 職員数 ・ 年間サービス利用総時間数、実利用者数、年齢別利用者数、障害種別利用者数（3か年） ・ 1年あたり公費投入額、地域活動支援センター機能強化事業の実施状況、1年あたりの各事業所に対する地域活動支援センター機能強化事業に係る公費投入額（3か年）
日中一時支援事業	基本情報	・ 障害支援区分別年間利用者数（3か年） ・ 事業所の立地、居住地別年間利用者数（3か年） ・ 障害者本人や市民からの要望 ・ 設置個所数（3か年）
	個別事業所情報	・ 事業所概要（名称、運営主体、類型、提供サービス内容、併設サービス、開設状況、開始時期、終了時期） ・ サービス提供曜日、時間（3か年） ・ 平均サービス提供時間数、年間サービス提供日数 ・ 定員数、各事業所の1日あたり平均利用者数（3か年） ・ 職員数 ・ 年間サービス利用総時間数、実利用者数、年齢別利用者数、障害種別利用者数（3か年） ・ 1年あたり公費投入額、1年あたりの各事業所におけるサービス利用金額の推移（3か年）
移動支援事業	基本情報	・ 障害支援区分別年間利用者数（3か年） ・ 事業所の立地、居住地別年間利用者数（3か年） ・ サービス利用を認めている理由、利用申請を断った件数とその理由 ・ 設置個所数（3か年）
	個別事業所情報	・ 事業所概要（名称、運営主体、類型、提供サービス内容、併設サービス、開設状況、開始時期、終了時期） ・ サービス提供曜日、時間（3か年） ・ 平均サービス提供時間数、年間サービス提供日数 ・ 定員数、各事業所の1日あたり平均利用者数（3か年） ・ 職員数

	・ 年間サービス利用総時間数、実利用者数、目的別の年間サービス実利用者数、年齢別利用者数、障害種別利用者数（3か年） ・ 1年あたり公費投入額、1年あたりの各事業所におけるサービス利用金額の推移（3か年）
日常生活用具給付等事業	・ サービス利用実績（全体、おむつ、ストーマ装具、その他）（3か年） ・ 公費投入額（全体、おむつ、ストーマ装具、その他）（3か年） ・ 障害支援区分別年間サービス利用者数（全体、おむつ、ストーマ装具、その他）（3か年） ・ ストーマ装具支給対象者の条件 ・ オムツの支給対象者の条件（所持している手帳の種類・等級による、年齢による、障害の状況、発生時期等による） ・ 支給規定の見直し頻度（利用者ニーズの把握方法、重視する情報、検討体制、考慮すべき事項） ・ 障害者本人や市民からの要望 ・ 日常生活用具の支給方法 ・ 日常生活用具給付等事業の支給対象となる事業者登録制の有無、登録数
好事例調査	・ 地域活動支援センター、日中一時支援事業、移動支援事業の好事例の推薦

※上記は調査票の記載順であり、本報告書の記載順とは異なっている。

なお、昨年度調査において、自治体ごとの地域生活支援事業の実施状況、事業設計に当たっての課題点、工夫している点などを調査しており、それらのデータも活用して分析を行った。以下では、関連する事項に関して昨年度調査の調査結果を引用している。

（２）調査結果（回答率及び集計方法）

本項では、集計結果の要旨について掲載する。以下、4事業の各々に関して要旨を記載する。回答概要本調査では、全国 1741 自治体のうち、861 自治体から回答を得られた。回答率は、49.5%である。

本報告書への記載は、以下のとおりア．単純集計（4事業対象）、イ．詳細分析（移動支援事業と日常生活用具給付等事業を対象）の順番で行う。

ア．単純集計

本調査では、自治体全体の状況に関する設問と、自治体内の事業所ごとの状況に関する設問があることから、以下のとおり分類して明示した。

○自治体全体に関する設問：＜自治体別＞のラベルを記載した。

○自治体内の事業所ごとに関する設問：＜事業所別＞のラベルを記載した。

対象４事業のうち、移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センターは、自治体全体に関する設問と自治体内の事業所ごとの設問を含み、日常生活用具給付等事業では、自治体全体に関する設問のみを含む

単純集計の記載順は以下の通りとした。

○調査結果のポイント

各事業の調査におけるポイントを取りまとめる。

○実施体制

各事業を実施するために、自治体、事業所での事業の実施体制を取りまとめる。

○実施状況

上述した実施体制にもとづいて提供されたサービスの実施状況（主に利用実績）を記載する。

○アンケート概要

アンケート回答数などを取りまとめる。

イ．詳細分析

上述した単純集計の結果を踏まえ、自治体の規模、事業所の属性（類型等）、利用者の属性（障害種別等）等による違いの有無を分析した。なお、上述した＜自治体別＞、＜事業所別＞の各データに関しては、母集団の関係上、混在してデータ分析を実施することが困難であるため＜自治体別＞データ、＜事業所別＞データごとに分類し分析を行った。

なお、以下では、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度実績値に関する設問について、3 年分の回答が得られた回答のみを対象として集計する。このように設問内で回答欄ごとの回答数を揃えることで、設問内で比較検討を可能とした。

また、数値データに関しては、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位までの表記を原則としているが、桁数の大きい数字については一部小数点以下を四捨五入し整数で表記している。各選択肢に関して、集計上の影響により各設問の回答内訳を合計しても、合計値と一致しないことがある。

※詳細分析については、別冊参照。

(3) 事業ごとの調査結果¹

以下では、4事業に関して得られた回答を記載する。

ア. 調査対象自治体の概況

○回答のあった自治体の概要（年齢層、人口）

- ・ 総人口の平均値は約9.8万人であり、18歳未満の人口の平均値は約2.2万人、18-64歳の人口の平均値は約5.5万人、65歳以上の人口の平均値は約2.9万人であった。
- ・ 自治体の総人口の分布としては、1万人以上5万人未満の自治体が最も多く38.4%を占め、次いで、10万人以上30万人未満の自治体の16.1%となっている。今回の調査では、全国平均と比較し、人口規模別の割合で大きな差異はないものの、大規模な自治体(10万人以上30万人未満、30万人以上50万人以下)の割合が若干高い。

図表 3 回答のあった自治体の人口分布²

	平均値（人）	回答数（自治体）
総人口	98,023	855
18歳未満人口 ³	22,114	695
18-64歳人口	55,127	817
65歳以上の人口	29,159	840

自治体の人口分布	自治体数	割合	(参考) 全国割合 ⁴
9,999人以下	190	22.1%	29.2%
10,000人以上49,999人以下	331	38.4%	39.4%
50,000人以上99,999人以下	130	15.1%	15.1%
100,000人以上299,999人以下	139	16.1%	11.4%
300,000人以上499,999人以下	40	4.6%	2.8%
500,000人以上	25	2.9%	2.1%
無回答	6	0.7%	-
合計	861	100.0%	100.0%

○利用者の障害者手帳の所持状況

- ・ 1自治体あたりの手帳所持者数を見ると、障害者手帳が1自治体あたり3,651.4人、精神障害者保健福祉手帳が1自治体あたり852.0人、療育手帳が1自治体あたり828.2人である。また、各障害等級別の割合は、全国の数値とおおむね一致している。

¹ なお、以下平成28、29、30年度の各年度での値を調査する設問では、全ての年度に対する回答が得られたデータを調査対象とした。

² 回答者数は861であるが、人口区分ごとに回答をした回答数を表中右列「回答数（自治体）」に示した。

³ 18歳未満の人口の平均値は、総人口の平均値から18-64歳の人口の平均値、65歳以上の人口の平均値を引き算することで推計した。

⁴ 平成27年国勢調査参照。

図表 4 1 自治体あたりの障害者手帳の平均所持者数
(上段：1自治体あたりの対象者数(人)、下段：等級別の割合⁵(%))

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計 ⁶
身体障害者手帳	1,171.7	546.6	602.3	880.9	227.3	222.6	3,651.4
精神障害者保健福祉手帳	103.9	498.6	249.5				852.0
療育手帳	828.2	回答数 838 (自治体)					
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
身体障害者手帳	32.1%	15.0%	16.5%	24.1%	6.2%	6.1%	100.0%
精神障害者保健福祉手帳	12.2%	58.5%	29.3%				100.0%
療育手帳	100.0%						

⁵ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の全国の割合は以下に示すとおり（平成28年生活のしづらさなどに関する調査参照）

(参考情報)	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
身体障害者手帳 (件)	34.3%	16.0%	18.0%	21.8%	5.9%	3.9%	100.0%
精神障害者保健福祉手帳 (件)	17.3%	57.0%	25.7%				100.0%

⁶ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の項目の合計値と合計は回答数が異なることから一致しない。（以下の設問でも同様に、項目の合計と合計値が一致しない）

イ. 自治体ごとの地域生活支援事業実施状況

○自治体における事業の実施状況

- ・ 各事業について、現在実施している自治体は、地域活動支援センターが 84.2%、他の 3 事業（日中一時支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付等事業）は 9 割以上である。
- ・ 過去に一度でも実施したことがあると回答した自治体（「現在実施している」＋「現在実施していないが、過去に実施していた」）の割合は、地域活動支援センターが 85.6%、日中一時支援事業が 93.4%、移動支援事業が 96.2%、日常生活用具給付等事業が 98.5%である。

図表 5 自治体における事業の実施状況
（上段：回答のあった自治体数（件）、下段：各項目の回答割合（%））

	現在実施 している	現在実施してい ないが、過去に 実施していた	現在実施してお らず、過去も一 度も実施してい ない	無回答	合計
地域活動支援センター	725	12	120	4	861
日中一時支援事業	798	6	53	4	861
移動支援事業	818	10	29	4	861
日常生活用具給付等事業	846	2	4	9	861

	現在実施 している	現在実施してい ないが、過去に 実施していた	現在実施してお らず、過去も一 度も実施してい ない	無回答	合計
地域活動支援センター	84.2%	1.4%	13.9%	0.5%	100.0%
日中一時支援事業	92.7%	0.7%	6.2%	0.5%	100.0%
移動支援事業	95.0%	1.2%	3.4%	0.5%	100.0%
日常生活用具給付等事業	98.3%	0.2%	0.5%	1.0%	100.0%

○自治体における４事業の事業開始年度、終了年度

- ・ ４事業の事業開始年度を見た場合、全ての事業で開始年度が 2006 年度（平成 18 年度）の自治体が最も多い。一方、４事業の事業終了年度を見た場合、いずれの事業も事業を終了したと回答した自治体は 10 未満であり、ほとんどの自治体で一度開始した事業を継続して実施している。

図表 6 ４事業の事業開始年度（件）

	-1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
地域活動支援センター	8	0	1	0	3	3	0	4	4	6	371	106
日中一時支援事業	2	1	0	0	0	1	1	1	1	4	540	48
移動支援事業	5	0	0	0	0	0	1	2	1	7	578	51
日常生活用具給付等事業	59	3	0	3	15	2	4	6	10	18	496	53

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
地域活動支援センター	27	22	21	8	22	6	6	6	4	3	9	1	641
日中一時支援事業	31	19	15	6	6	9	5	4	11	3	7	1	716
移動支援事業	25	14	13	6	8	6	3	3	6	1	4	4	738
日常生活用具給付等事業	17	8	9	6	5	14	4	3	5	1	2	1	744

図表 7 ４事業の事業終了年度（件）

	-1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
地域活動支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
日中一時支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援事業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活用具給付等事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
地域活動支援センター	0	0	0	2	2	1	0	0	1	1	1	0	9
日中一時支援事業	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	6
移動支援事業	0	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0	0	6
日常生活用具給付等事業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2

①移動支援事業

移動支援事業の調査結果のポイント

○事業所の実施体制

- ✓ 移動支援事業を実施している自治体は、回答のあった 861 自治体のうち 818 自治体（95.0%）で昨年度調査と同様の傾向（図表 8、図表 9）
- ✓ 事業所の**実施主体**の調査結果は、昨年度調査と同様の傾向。最も多い事業主体が株式会社（35.1%）（図表 10、図表 11）
- ✓ 事業所の**サービス提供体制**に関して、土曜は 7 割以上、日曜、祝日は 5 割以上の事業所がサービスを提供。時間帯では、**19 時以降の時間帯**でも平日で 3 割以上、土曜、日曜、祝日で 2 割以上の事業所がサービスを提供（図表 12）
- ✓ 1 自治体あたりの**事業所数を類型**ごとに見ると、登録された事業所数は、平成 30 年度時点で 1 自治体あたり「個別支援型」20.9 箇所、「グループ支援型」2.3 箇所、「車両移送型」0.9 箇所、個別支援型が最も多い（図表 13）
- ✓ 同様に、**サービス提供実績のある事業所**は、平成 30 年度時点で 1 自治体あたり「個別支援型」が 13.7 箇所、「グループ支援型」が 0.8 箇所、「車両移送型」が 0.4 箇所、個別支援型が最も多い（図表 14）
- ✓ 1 事業所あたりの**職員数**は、平均して 16.4 人であり、非常勤職員が 11.1 人を占める。有資格職員数は 8.6 人でうち介護福祉士 6.0 人（図表 16）

○実施状況

年間利用金額

- ✓ 1 自治体あたりの**年間利用金額**は、平成 28 年度 10,854 千円、平成 30 年度 12,571 千円と増加傾向（図表 17）
- ✓ 1 事業所あたりの**年間利用金額**は、平成 28 年度 2,847 千円、平成 29 年度 2,925 千円、平成 30 年度 2,924 千円とほぼ一定（図表 18）

＜利用金額の増減要因に関する解釈＞

- **（利用金額）＝（事業所数）×（1 事業所あたりの利用金額）**の式にもとづいて利用金額の増減要因を検討した。
- 利用金額に関して経年変化を見ると、1 自治体あたりの利用金額は増加傾向（図表 17）、1 事業所あたりの利用金額はほぼ一定（図表 18）。上述のように 1 自治体あたり提供実績のある事業所数は微増傾向にあり（図表

14)、1事業所あたりの利用金額は経年でほぼ一定のため、利用金額の増加は事業所数の増加が要因であると考えられる。

実利用者数

- ✓ 1自治体あたりの年間実利用者数は、平成28年度309.1人、平成30年度326.7人と増加傾向（図表19）
- ✓ 1事業所あたりの年間実利用者数は、平成28年度21.1人、平成30年度22.3人と増加傾向（図表20）
- ✓ 1事業所あたりの年間実利用者数は、年齢別では、経年で18歳未満が減少傾向、18-64歳、65歳以上が増加傾向（図表21）

＜実利用者数の増減要因に関する解釈＞

- （実利用者数）＝（事業所数）×（1事業所あたりの実利用者数）の式にもとづいて実利用者数の増減要因を検討した。
- 実利用者数は、1自治体あたり、1事業所あたりのそれぞれで経年で増加している（図表19、図表20）。また、1自治体における事業所数は全体として微増傾向にあり（図表14）、加えて1事業所の実利用者数は増加傾向にある（図表22）。したがって、事業所数と1事業所あたりの実利用者数がともに増加することで、結果として実利用者数が増加したと想定される。

年間利用時間数

- ✓ 1自治体あたりの年間利用時間数は、平成28年度4,206.1時間、平成30年度4,663.0時間と増加傾向（図表23）
- ✓ 1事業所あたりの年間利用時間数は、平成28年度1,089.2時間、平成30年度1,104.1時間とほぼ一定（図表24）

<利用時間数の増減要因に関する解釈>

- **（利用時間数）＝（事業所数）×（1事業所あたりの利用時間数）**の式にもとづいて利用金額の増減要因を検討した。
- 利用時間数に関して経年変化を見ると、1自治体あたりの年間利用時間数は増加傾向にあり（図表 23）、1事業所あたりの年間利用時間数はほぼ一定である（図表 24）。上述したように1自治体あたりの事業所数は微増傾向（図表 14）にある。そのため、本調査結果をもとに検討すると、1自治体あたりの年間利用時間数が増加した要因は、**事業所数の増加によるもの**と考えられる。

○アンケート概要

- ✓ 事業所別の回答として、5,020 箇所の事業所から回答が得られた（図表 25）。

ア. 単純集計

以下、単純集計結果を記載する。

○事業所の実施体制

自治体における移動支援事業の実施状況＜自治体別＞

- 自治体における移動支援事業の実施状況を見ると、現在実施している自治体の割合は95.0%であり、現在実施していないが、過去に実施していた自治体の割合1.2%と合わせて96%以上の自治体で少なくとも1度は実施しているとの回答が得られた。
- また、平成30年度の移動支援事業実施状況で、95.9%が実施しているとの結果が得られており、今回の回答結果とほぼ同様の傾向であることがわかる。

図表 8 自治体における移動支援事業の実施状況（再掲）
（上段：回答のあった自治体数（件）、下段：各項目の回答割合（%））（基本情報_設問4）

	現在実施している	現在実施していないが、過去に実施していた	現在実施しておらず、過去も一度も実施していない	無回答	合計
移動支援事業	818	10	29	4	861
移動支援事業	95.0%	1.2%	3.4%	0.5%	100.0%

図表 9 移動支援事業実施状況（昨年度調査）【参考】
（引用元 昨年度調査 図表6 必須事業：実施状況）

n=1031

ケ 移動支援事業



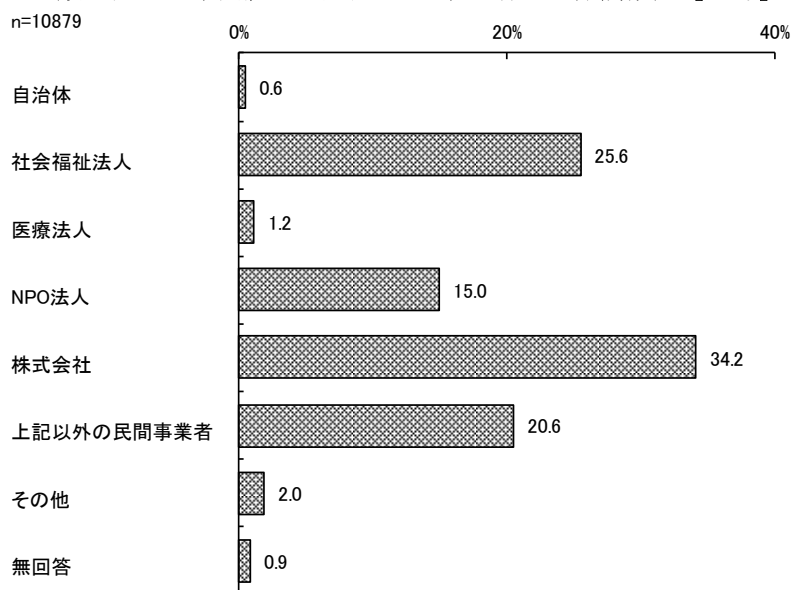
事業所の運営主体＜事業所別＞

- 事業所の運営主体は、株式会社が 35.1%、社会福祉法人・医療法人・NPO 法人・株式会社以外の民間事業者が 21.3%、社会福祉法人が 20.9%を占めている。昨年度調査の結果と比較して、割合の詳細は異なるものの、大枠での回答の傾向は一致している。

図表 10 事業所の運営主体（③設問 7-1）

	回答数（件）	回答率（%）
自治体	15	0.3%
社会福祉法人	1,050	20.9%
医療法人	59	1.2%
NPO 法人	621	12.4%
株式会社	1,761	35.1%
上記以外の民間事業者	1,068	21.3%
その他	74	1.5%
無回答	372	7.4%
合計	5,020	100.0%

図表 11 昨年度調査における自治体ごとの運営主体の割合
（引用元 昨年度調査 図表 91 運営主体別事業所数）【参考】



サービス提供曜日・時間帯＜事業所別＞

- 事業所別のサービス提供曜日・時間帯に関して、サービスを提供している曜日で考えると開所している事業所が多い順に、平日、土曜、祝日、日曜である。平日は99%以上の事業所が開所しており、土曜日に7割強の事業所、日曜日に6割弱の事業所、祝日に6割程度の事業所でサービスを提供している。
- また、平成30年度の場合、全ての曜日で10時以前の時間帯にサービスを提供している事業所が最も多く、19時以降にサービスを提供する事業所の割合も2割を超えている。

図表 12 サービス提供曜日・時間帯（複数回答）
（本ページ：回答数（件）、次ページ：回答数に対する割合（％））（③設問7-5）

	回答数 ⁷	平日					
		時間帯					平日に開所 ⁸
		10時以前	10時～15時	15時～17時	17時～19時	19時以降	
平成30年度	2,304	2,176	2,129	2,123	1,755	757	2,287
平成29年度	1,291	1,221	1,219	1,205	956	427	1,282
平成28年度	1,254	1,194	1,185	1,176	941	418	1,245

	回答数	土曜					
		時間帯					土曜に開所
		10時以前	10時～15時	15時～17時	17時～19時	19時以降	
平成30年度	2,304	1,589	1,579	1,549	1,323	677	1,664
平成29年度	1,291	887	888	868	693	366	923
平成28年度	1,254	862	860	844	674	357	896

	回答数	日曜					
		時間帯					日曜に開所
		10時以前	10時～15時	15時～17時	17時～19時	19時以降	
平成30年度	2,304	1,226	1,223	1,212	1,073	637	1,281
平成29年度	1,291	706	706	704	581	346	736
平成28年度	1,254	688	689	686	565	339	716

	回答数	祝日					
		時間帯					祝日に開所
		10時以前	10時～15時	15時～17時	17時～19時	19時以降	
平成30年度	2,304	1,249	1,241	1,237	1,061	585	1,288
平成29年度	1,291	748	753	753	604	329	776
平成28年度	1,254	723	728	725	584	321	750

⁷ 各年度ごとに平日、土曜、日曜、祝日のいずれかの時間帯で開所している事業所の数。

⁸ 各年度ごとに平日のいずれかの時間帯で開所している事業所の数。

	回答数 ⁹	平日					
		時間帯					平日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	94.4%	92.4%	92.1%	76.2%	32.9%	99.3%
平成 29 年度	100.0%	94.6%	94.4%	93.3%	74.1%	33.1%	99.3%
平成 28 年度	100.0%	95.2%	94.5%	93.8%	75.0%	33.3%	99.3%

	回答数	土曜					
		時間帯					土曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	69.0%	68.5%	67.2%	57.4%	29.4%	72.2%
平成 29 年度	100.0%	68.7%	68.8%	67.2%	53.7%	28.4%	71.5%
平成 28 年度	100.0%	68.7%	68.6%	67.3%	53.7%	28.5%	71.5%

	回答数	日曜					
		時間帯					日曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	53.2%	53.1%	52.6%	46.6%	27.6%	55.6%
平成 29 年度	100.0%	54.7%	54.7%	54.5%	45.0%	26.8%	57.0%
平成 28 年度	100.0%	54.9%	54.9%	54.7%	45.1%	27.0%	57.1%

	回答数	祝日					
		時間帯					祝日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	54.2%	53.9%	53.7%	46.1%	25.4%	55.9%
平成 29 年度	100.0%	57.9%	58.3%	58.3%	46.8%	25.5%	60.1%
平成 28 年度	100.0%	57.7%	58.1%	57.8%	46.6%	25.6%	59.8%

各自治体の類型ごとの施設数＜自治体別＞

- ・ 昨年度調査（各事業の実施状況）では、個別支援型が 93.6%の自治体で実施され、グループ支援型が 37.8%の自治体で実施され、車両移送型が 18.4%の自治体で実施されていることがわかる。今年度調査では、自治体ごとの類型別の施設数について調査を行う。
- ・ 1 自治体あたりの類型別の施設数（登録された事業所）、1 自治体あたりの類型別の施設数（サービス提供実績のある事業所）ともに、事業所数平均が経年で増加傾向にある。平成 30 年度時点で登録された事業所が自治体あたり 26.4 箇所、サービス提供実績のある事業所が自治体あたり 16.4 箇所となっている。

⁹ 各年度の回答数を 100%として、各時間帯の回答数を百分率で表示。

- ・ 1自治体あたりの類型別の施設数（登録された事業所）を類型ごとに見ると、平成30年度時点で「個別支援型」が最も多く20.9箇所、次いで「グループ支援型」の2.3箇所、「車両移送型」の0.9箇所である。
- ・ 1自治体あたりの類型別の施設数（サービス提供実績のある事業所）を類型ごとに見ると、平成30年度時点で「個別支援型」が13.7箇所、グループ支援型が0.8箇所、車両移送型が0.4箇所である。

図表 13 1自治体あたりの類型別の施設数（登録された事業所）
（上段：1自治体あたりの平均値（施設数）、下段：項目別の回答割合（%））（③設問6）

	登録された事業所			
	個別支援型	グループ支援型	車両移送型	合計
平成30年度	20.9	2.3	0.9	26.4
平成29年度	20.4	2.2	0.9	25.7
平成28年度	19.8	2.1	0.8	24.9

	登録された事業所			
	個別支援型	グループ支援型	車両移送型	合計
平成30年度	87.0%	9.4%	3.5%	100%
平成29年度	87.2%	9.2%	3.6%	100%
平成28年度	87.0%	9.3%	3.6%	100%

回答数 544（自治体）

図表 14 1自治体あたりの類型別の施設数（サービス提供実績のある事業所）（③設問6）
（上段：1自治体あたりの平均値（施設数）、下段：項目別の回答割合（%））

	サービス提供実績のある事業所			
	個別支援型	グループ支援型	車両移送型	合計
平成30年度	13.7	0.8	0.4	16.4
平成29年度	13.5	0.8	0.6	16.2
平成28年度	13.4	0.8	0.5	16.0

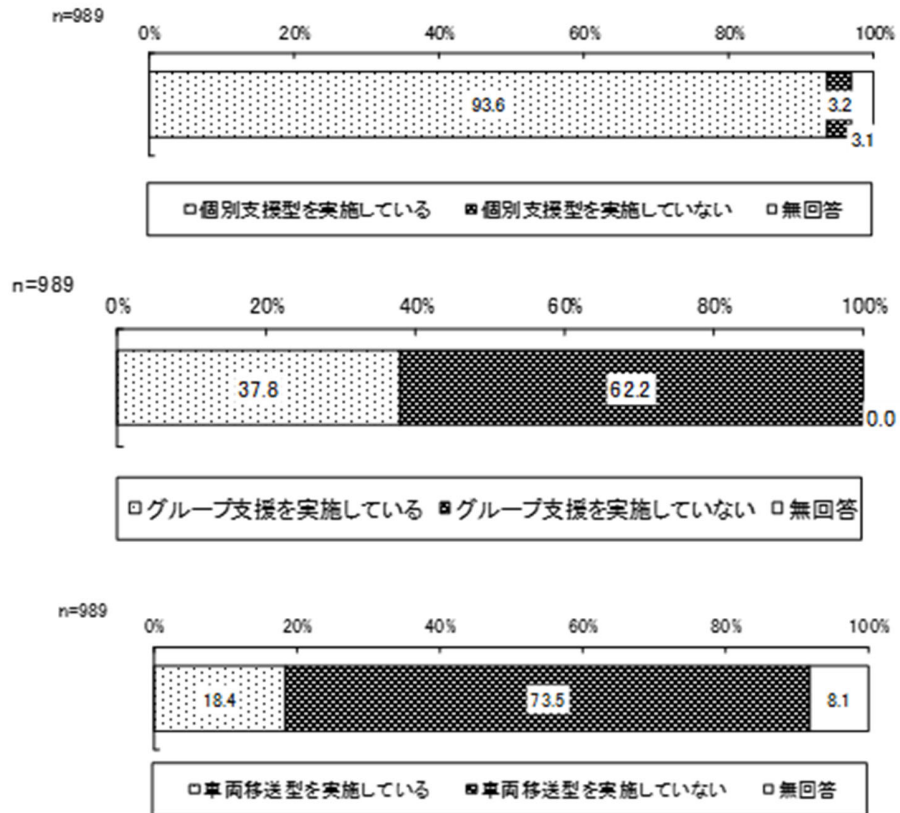
	サービス提供実績のある事業所			
	個別支援型	グループ支援型	車両移送型	合計
平成30年度	91.9%	5.2%	2.9%	100%
平成29年度	91.0%	5.3%	3.7%	100%
平成28年度	91.1%	5.3%	3.6%	100%

回答数 488（自治体）

図表 15 各事業の実施状況（平成 30 年度時点）【参考】

（引用元 昨年度調査 上段：図表 94 個別支援型の実施状況

中段：図表 117 グループ支援型の実施状況、下段：図表 140 車両移送型の実施状況）



1 事業所あたりの職員数＜事業所別＞¹⁰

- ・ 1 事業所あたりの職員総数の平均人数は 16.4 人であり、非常勤職員の人数が多い。また、1 事業所あたりの有資格職員数の平均人数は、8.6 人である。有資格職員の内訳では、介護福祉士が 6.0 人と最も多い。

図表 16 1 事業所あたりの職員数（人）（③設問 7-10）

	職員 総数	常勤・ 非常勤職員		有資格 職員数	有資格職員内訳								
		常勤 職員 総数	非常勤 職員 総数		社会福 祉士	介護福 祉士	保育士	サービ ス管理 責任者	看護 師・保 健師	精神保 健福祉 士	理学療 法士	作業療 法士	言語聴 覚士
平均値	16.4	5.2	11.1	8.6	0.3	6.0	0.2	0.7	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(参考) 最大値	283	99	206	208	23	96	22	12	17	3	2	2	0

回答数 1,168（事業所）

¹⁰職員数には、移動支援事業以外の他業務に従事する職員を含む。

○実施状況

利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜自治体別＞

- ・ 1自治体あたりの自治体内利用は、平成28年度は10,853,897円、平成29年度は11,011,909円、平成30年度は12,570,543円であり、平成28年度から平成30年度にかけて増加傾向である。
- ・ 1自治体あたりの自治体外利用は、平成28年度は3,775,772円、平成29年度は3,875,758円、平成30年度は5,007,048円であり、平成28年度から平成30年度にかけて増加傾向である。

図表 17 1自治体あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額（円）（③設問2）

	自治体内利用	自治体外利用
平成30年度	12,570,543	5,007,048
平成29年度	11,011,909	3,875,758
平成28年度	10,853,897	3,775,772

回答数 289（自治体）

利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜事業所別＞

- ・ 1事業所あたりの自治体内利用全体では平成28年度2,846,537円、平成29年度2,925,187円、平成30年度2,923,757円とほぼ一定である。
- ・ 1事業所あたりの自治体内居住者の利用分は、平成28年度2,741,868円に対して、平成30年度2,747,582円とほぼ一定である。

図表 18 1事業所あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額（③設問7-17）

	自治体内利用全体 （円）		
		自治体内居住者利用 分（円）	割合（％）
平成30年度	2,923,757	2,747,582	94.0%
平成29年度	2,925,187	2,811,822	96.1%
平成28年度	2,846,537	2,741,868	96.3%

回収数 927（事業所）

1 自治体あたりの年間実利用者数の平均＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの年間実利用者数の平均を見ると、平成 28 年度の年間の実利用者の平均が 309.1 人、平成 29 年度が 317.6 人、平成 30 年が 326.7 人と増加傾向にある。

図表 19 1 自治体あたりの年間実利用者数（人）（③設問 1）

	年間実利用者数
平成 30 年度	326.7
平成 29 年度	317.6
平成 28 年度	309.1

回答数 553（自治体）

年間実利用者数の平均＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの年間実利用者数の平均は、自治体内利用者全体で平成 28 年度が 21.1 人、平成 29 年度が 21.3 人、平成 30 年度が 22.3 人と、平成 28 年度に比べて平成 30 年度が微増傾向にある。
- ・ 自治体内居住者の利用分に限定した場合、平成 28 年度が 18.3 人、平成 29 年度が 18.4 人、平成 30 年度が 18.7 人と増加している。

図表 20 年間実利用者数の平均（③設問 7-12）

	自治体内利用全体 （人）		
		自治体内居住者 利用分（人）	自治体内居住者の 割合（％）
平成 30 年度	22.3	18.7	84.0%
平成 29 年度	21.3	18.4	86.8%
平成 28 年度	21.1	18.3	86.6%

回答数 888（事業所）

年齢別年間実利用者数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの年齢別年間実利用者数について、平成 30 年度の平均値を平成 28 年度の平均値と比較すると、18 歳未満では減少傾向（平成 28 年度 3.2 人→平成 30 年度 2.9 人）、18-64 歳では増加傾向（平成 28 年度 12.3 人→平成 30 年度 13.8 人）、65 歳以上では一定傾向（平成 28 年度 1.6 人→平成 30 年度 1.6 人）となっている。

図表 21 年齢別年間実利用者数（人）
（上段：18 歳未満、中段：18-64 歳、下段：65 歳以上）（③設問 7-14）

18 歳未満	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	2.9	124
平成 29 年度	3.0	126
平成 28 年度	3.2	146
18-64 歳	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	13.8	855
平成 29 年度	12.8	599
平成 28 年度	12.3	560
65 歳以上	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	1.6	86
平成 29 年度	1.5	83
平成 28 年度	1.6	84

回答数 748（事業所）

1日あたり平均利用者数＜事業所別＞

- ・ 1事業所あたりの平成28年度の1日あたりの平均利用者数は3.6人、平成29年度は3.6人、平成30年度は3.8人であり、増加傾向である。

図表 22 1日あたり平均利用者数（人）（③設問7-9）

	平均値	（参考）利用者 数最大値
平成30年度	3.8	111
平成29年度	3.6	117
平成28年度	3.6	111

回答数 360（事業所）

利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの自治体内利用は、平成 28 年度は 4,206.1 時間、平成 29 年度は 4,239.9 時間、平成 30 年度は 4,663.0 時間であり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向である。
- ・ 1 自治体あたりの自治体外利用は、平成 28 年度は 1,474.6 時間、平成 29 年度は 1,510.8 時間、平成 30 年度は 1,825.7 時間であり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向である。

図表 23 1 自治体あたり利用場所（自治体内外）別の平均年間利用時間数（時間）（③設問 2）

	自治体内利用	自治体外利用
平成 30 年度	4,663.0	1,825.7
平成 29 年度	4,239.9	1,510.8
平成 28 年度	4,206.1	1,474.6

回答数 289（自治体）

利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの自治体内利用全体では、平成 28 年度が 1,089.2 時間、平成 29 年度が 1,103.4 時間、平成 30 年度が 1,104.1 時間とほぼ一定である。
- ・ 1 自治体あたりの自治体内居住者分では、平成 28 年度が 1,025.5 時間、平成 29 年度が 1,033.5 時間、平成 30 年度が 1008.3 時間とほぼ一定である。

図表 24 1 事業所あたり利用場所別（自治体内外）の年間利用時間数（③設問 7-11）

	自治体内利用全体（時間）		
		自治体内居住者利用分（時間）	割合（%）
平成 30 年度	1,104.1	1,008.3	91.3%
平成 29 年度	1,103.4	1,033.5	93.7%
平成 28 年度	1,089.2	1,025.5	94.2%

回答数 824（事業所）

○アンケート概要

アンケートの回答数＜事業所別＞

- ・ 本調査では、540 自治体から 5,020 事業所分の回答が得られた。平均すると、1 自治体あたり 9.3 事業所である。

図表 25 アンケートの回答数（件）（③設問 7-0）

	回答数
回答のあった自治体数	540
自治体からの回答事業所数	5,020

図表の一覧を以下に示す。

○実施体制

- ・自治体における移動支援事業の実施状況＜自治体別＞（図表 8、図表 9）
- ・事業所の運営主体＜事業所別＞（図表 10、図表 11）
- ・サービス提供曜日・時間帯＜事業所別＞（図表 12）
- ・1自治体あたりの類型別の施設数（登録された事業所、実績のある事業所）＜自治体別＞（図表 13、図表 14、図表 15）
- ・1事業所あたりの職員数＜事業所別＞（図表 16）

○実施状況

- ・1自治体あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜自治体別＞（図表 17）
- ・1事業所あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜事業所別＞（図表 18）
- ・1自治体あたりの年間実利用者数＜自治体別＞（図表 19）
- ・年間実利用者数の平均＜事業所別＞（図表 20）
- ・年齢別年間実利用者数＜事業所別＞（図表 21）
- ・1日あたりの平均利用者数＜事業所別＞（図表 22）
- ・1自治体あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜自治体別＞（図表 23）
- ・1事業所あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜事業所別＞（図表 24）

○アンケート概要

- ・アンケート回答数（図表 25）

○その他の調査項目（資料編参照）

- ・1事業所あたりの受け入れ可能な定員数＜事業所別＞
- ・移動支援事業の開始時期、終了時期＜事業所別＞
- ・自治体ごとに利用を認めているサービスの目的＜自治体別＞
- ・障害種別平均実利用者数＜事業所別＞
- ・利用目的別の年間平均実利用者数＜事業所別＞

- ・年間サービス提供日数＜事業所別＞
- ・1日あたりのサービス提供時間数＜事業所別＞
- ・利用者からの申請を断った事例数と理由＜自治体別＞
- ・1自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数（18歳未満、18歳以上）＜自治体別＞
- ・1自治体あたり利用場所別（自治体内外）年間利用者数＜自治体別＞
- ・1事業所あたり年間公費投入額＜事業所別＞
- ・利用者等から自治体への要望の内容＜自治体別＞

②日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業の調査結果のポイント

「紙おむつ」、「ストーマ装具」に焦点を絞って調査を実施した。

○自治体の実施体制

- ✓ 日常生活用具給付等事業を実施している自治体は、回答のあった 861 自治体のうち 846 自治体（98.3%）。昨年度調査と同様の傾向（図表 26、図表 27）
- ✓ 日常生活用具の給付を受けるために**事業所を登録制**としている自治体は 60.7%、登録制でない自治体は 34.6%（図表 28）
- ✓ **1自治体あたりの事業所数**は、**登録された事業所**が平成 30 年度で 99.3 箇所、経年で増加傾向、**提供実績のある事業所**が 30.7 箇所、経年で一定傾向（図表 29）
- ✓ 日常生活用具の給付方法として**給付券を配布**する自治体が 78.7%（図表 30）
- ✓ **紙おむつの給付**に関して**給付要件を設定**している自治体は 81.0%であり、条件として「障害の状況、発生時期による給付要件」を設けている自治体が最も多い（図表 31）
 - **紙おむつの給付**に関する条件として、手帳の種類と等級による給付要件（図表 32）、年齢による給付要件（図表 33）、障害の状況、発生時期等による給付要件（図表 34、図表 35）を調査した結果を記載

○実施状況

年間利用金額

- ✓ **1自治体あたりの日常生活用具全体**の年間利用金額は、平成 28 年度 28,002,337 円、平成 29 年度 28,401 千円、平成 30 年度 28,906 千円と増加傾向（図表 36）
- ✓ **1自治体あたりの紙おむつ**の年間利用金額は、平成 28 年度 4,823 千円、平成 30 年度 5,140 千円と増加傾向（図表 36）
- ✓ **1自治体あたりのストーマ装具**の年間利用金額は、平成 28 年度 18,059 千円、平成 30 年度 18,776 千円と増加傾向（図表 36）
- ✓ **1自治体あたりの利用額のうち各用具が占める割合**は、平成 30 年度で紙おむつ 17.7%、ストーマ装具 64.6%、その他 17.8%であり、紙おむつ、ストーマ装具を合わせて 8 割を超える（図表 36）

実利用者数

- ✓ 1自治体あたりの日常生活用具全体の年間実利用者数は、平成28年度490.2人、平成30年度514.4人と増加傾向（図表37）
- ✓ 1自治体あたりの紙おむつの年間実利用者数は、平成28年度78.9人、平成30年度84.3人と増加傾向（図表38）
- ✓ 1自治体あたりのストーマ装具の年間実利用者数は、平成28年度323.8人、平成30年度338.2人と増加傾向（図表39）

1人あたり利用金額

- ✓ 1人あたり利用金額は、用具全体、紙おむつ、ストーマ装具のそれぞれで増加傾向（図表40）

＜利用金額の増減要因に関する解釈＞

- 上述した年間利用金額と、1人あたり利用金額を踏まえ、（利用金額）＝（実利用者数）×（1人あたり利用金額）の式にもとづいて利用金額の増減要因を検討した。
- 1人あたりの利用金額は、経年で増加傾向にあり、紙おむつ、ストーマ装具のそれぞれで利用金額が増加傾向である（図表36）。したがって、利用金額の増加に関しては、実利用者数の増加、1人あたり利用額の増加の両方が要因であると考えられる。

ア. 単純集計

以下、単純集計結果を記載する。すべての設問が自治体を対象とするものであるため、＜自治体別＞のラベルの表記を省略する。¹¹

○自治体の実施体制

自治体における日常生活用具給付等事業の実施状況

- 自治体における日常生活用具給付等事業の実施状況を見ると、現在実施している自治体の割合は 98.3%であり、過去に実施していた自治体の割合 0.2%と合わせて 98%以上の自治体で少なくとも 1 度は実施しているとの回答が得られた。
- 平成 30 年度の日常生活用具給付等事業実施状況で、99.2%が実施しているとの結果が得られており、今回の回答結果とほぼ同様の傾向であることがわかる。

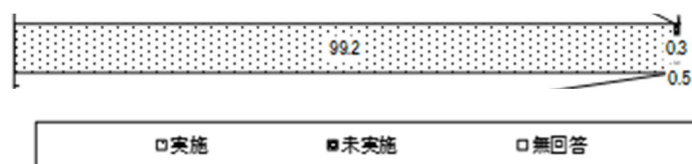
図表 26 自治体における日常生活用具給付等事業の実施状況（再掲）
（上段：回答のあった自治体数（件）、下段：各項目の回答割合（%））（基本情報_設問 4）

	現在実施している	現在実施していないが、過去に実施していた	現在実施しておらず、過去も一度も実施していない	無回答	合計
日常生活用具給付等事業（件）	846	2	4	9	861
日常生活用具給付等事業（%）	98.3%	0.2%	0.5%	1.0%	100.0%

図表 27 日常生活用具給付等事業実施状況
（引用元 昨年度調査 図表 6 必須事業：実施状況）【参考】

n=1031

キ 日常生活用具給付等事業



¹¹ 回答のあった自治体数は 861 自治体である。

各自治体におけるサービス提供事業所の登録制度の有無と事業所数

- ・ 日常生活用具給付等事業を提供するにあたって事業所を登録する制度としている自治体は 34.6%、登録する制度としていない自治体は 60.7%であり、登録制でない自治体の方が多い。
- ・ 1 自治体あたり登録されている事業所数の平均に関しては、平成 28 年度 93.4 事業所、平成 29 年度 96.3 事業所、平成 30 年度 99.3 事業所と増加傾向にある。一方で、サービス提供実績のある事業所は、平成 28 年度が 30.6 事業所、平成 29 年度が 30.8 事業所、平成 30 年度が 30.7 事業所とほぼ一定である。

図表 28 日常生活用具給付等事業を提供するにあたって事業所を登録する制度の有無（④設問 16）

	回答数（件）	割合（%）
登録制である	293	34.6%
登録制でない	515	60.7%
無回答	40	4.7%
合計	848	100.0%

図表 29 1 自治体あたり登録されている事業所数の平均（事業所数）（④設問 16）

	登録されている事業所数	サービス提供実績のある事業所
平成 30 年度	99.3	30.7
平成 29 年度	96.3	30.8
平成 28 年度	93.4	30.6

回答数 登録されている事業所 214（自治体）
サービス提供実績のある事業所 504（自治体）

自治体における日常生活用具の給付方法

- ・ 利用者がどのように用具の給付を受けているのかを明らかにするために、日常生活用具の給付方法を調査した。結果として、「給付対象者に対して給付券（支給券）を配布」と回答した自治体が全体の 78.7%、「給付対象者に対して給付券（支給券）を用いず、事業者から現物を給付」と回答した自治体が 6.8%であり、多くの自治体で給付券を配布していることが分かった。

図表 30 自治体における日常生活用具の給付方法（件）（④設問 15）

選択肢	回答数	割合
給付対象者に対して給付券（支給券）を配布	667	78.7%
給付対象者に対して給付券（支給券）を用いず、事業者から現物を給付	58	6.8%
その他	55	6.5%
無回答	68	8.0%
合計	848	100.0%

各自治体における紙おむつの給付に関する給付要件の設定

- 各自治体における紙おむつの給付に関する給付要件の設定に関して、81.0%（＝697（本設問の回答数）/861（全回答数））が要件を設定していると回答した。うち、「障害の状況、発生時期などによる給付要件の設定」という回答が72.5%、次いで「年齢による給付要件を設けている」が64.7%であり、多くの自治体で、紙おむつの給付に関して条件を設けていることがわかった。

図表 31 各自治体における紙おむつの給付に関する給付要件の設定状況（複数回答）（件）（④設問 7）

選択肢	回答数	割合
①所持している手帳の種類と等級による給付要件を設けている	326	46.8%
②年齢による給付要件を設けている	451	64.7%
③障害の状況、発生時期等による給付要件を設けている	505	72.5%
④その他の条件による給付要件を設けている	23	3.3%

回答数 697（自治体）

上述した①～④の選択肢それぞれの回答状況内訳について、以下に記載する。

①所持している手帳の種類と等級により給付要件を設けている（各自治体における手帳の種類・等級ごと給付要件）

- おむつの給付要件として、手帳の種類と等級による要件を設けている自治体の状況に関して、給付対象としている手帳の種類と等級それぞれに関して回答数を以下に示す。
- 回答では身体障害者手帳が最も多く、次いで療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の順番であった。また、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳に関しては、重度等級を給付要件とする要件を設けている自治体が多い傾向にある。

図表 32 各自治体における手帳の種類・等級ごと給付要件（複数回答）（④設問 7）

		回答数（件） ¹²	割合 ¹³ （%）
身体障害者手帳	全体	345	100.0%
	1 級	204	24.1%
	2 級	199	23.6%
	3 級	134	15.9%
	4 級	119	14.1%
	5 級	94	11.1%
	6 級	95	11.2%
精神障害者保健福祉手帳	全体	21	100.0%
	1 級	13	41.9%
	2 級	10	32.3%
	3 級	8	25.8%
療育手帳	全体	121	

¹² 回答が重複しているため、内訳の合計と全体の数値は一致しない。

¹³ 割合については、各手帳の全体の回答数に対する等級別の回答数を記載。

②年齢による給付要件を設けている

- ・ おむつの給付要件として、年齢による要件を設けている自治体の状況を以下に記載する。
- ・ 年齢による要件を設けていると回答した 451 自治体のうち、上限値を定めている自治体が全体の 9.1%、下限値を定めている自治体が全体の 97.1%を占めており、その平均年齢は 3.4 歳であった。これらのことから乳幼児に対する給付に要件設定していることがわかる。

図表 33 年齢による要件の設定状況（④設問 7）

要件の対象	平均年齢（歳）	回答数（件）	割合 ¹⁴ （%）
上限値	44.0	41	9.1%
下限値	3.4	438	97.1%

回答数 451（自治体）

③障害の状況、発生時期等による給付要件を設けている

- ・ おむつの給付条件として、障害の状況、発生時期等による給付要件の設定の状況を下記の図表に示す。
- ・ 縦軸を障害の条件による給付要件の内容、横軸を障害の状況に関する発生の時期などによる給付要件の設定状況として、各欄に該当する自治体数を示す。
- ・ 最も回答の多かった要件は、「条件①ストーマの著しい変形等によりストーマ装具の使用が困難な者」で、「A 追加の制限を設けていない」である。また、選択肢に示した条件の中では、条件④「脳原性運動機能障害により排尿・排便の意思表示が困難である者」の回答が最も多い。
- ・ 追加の給付要件を設定している自治体に関して、疾患又は障害の発生時期による要件を設けている自治体は、対象の疾患や障害が先天性の場合に限定するとした自治体が多く、年齢制限を設けている自治体に関しては、10 歳以上との回答は、2 割程度であり、残りの 8 割程度については、6 歳未満の回答である（図表 35）。

¹⁴回答数全数に対する割合。

図表 34 障害の状況、発生時期による給付要件（件）（複数回答）（④設問 7）

		障害の状況（条件 1～6）に対する追加の要件					
		A. 追加の制限を設けていない	疾患又は障害の発生時期による制限を設けている			D. その他の制限を設けている	合計
			B. 対象の疾患や障害が先天性の場合に限定している	C. 対象の疾患や障害が先天性の場合又は後天性であるが一定の年齢より前に発生した場合に限定している	C-1. C に○がついた場合には、年齢を記入ください。		
		回答数	回答数	回答数	年齢の記載有の数 ¹⁵	回答数	回答数
条件 1	ストーマの著しい変形等によりストーマ装具の使用が困難な者	443	18	5	5	68	522
条件 2	高度の排尿機能障害又は高度の排便機能障害のある者	306	220	25	20	119	601
条件 3	排便機能障害の有無に関わらず、肢体不自由の者	70	12	15	14	67	151
条件 4	脳原性運動機能障害により排尿・排便の意思表示が困難である者	402	76	130	124	149	660
条件 5	重度の知的障害、認知症、言語機能障害等により意思表示が困難である者	97	15	12	12	70	184
条件 6	その他の者	75	0	290	217	30	151

¹⁵ 詳細は、図表 35 参照。

図表 34 の C-1 年齢記入欄の記入結果を以下に示す。

図表 35 図表 34 の条件 C-1 の年齢に対する回答（④設問 7）
（上段：回答のあった自治体数（件）、下段：条件ごとの年齢区分別の割合（％））

	2 歳未満	2 歳以上 4 歳未満	4 歳以上 6 歳未満	6 歳以上 8 歳未満	8 歳以上 1 0 歳未満	1 0 歳以上	合計
条件 1	3	10	1	0	0	3	17
条件 2	6	23	0	2	0	7	38
条件 3	5	18	1	2	0	6	32
条件 4	11	92	4	31	0	9	147
条件 5	3	14	0	3	0	4	24
条件 6	5	6	2	5	0	5	23

	2 歳未満	2 歳以上 4 歳未満	4 歳以上 6 歳未満	6 歳以上 8 歳未満	8 歳以上 1 0 歳未満	1 0 歳以上	合計
条件 1	17.6%	58.8%	5.9%	0.0%	0.0%	17.6%	100.0%
条件 2	15.8%	60.5%	0.0%	5.3%	0.0%	18.4%	100.0%
条件 3	15.6%	56.3%	3.1%	6.3%	0.0%	18.8%	100.0%
条件 4	7.5%	62.6%	2.7%	21.1%	0.0%	6.1%	100.0%
条件 5	12.5%	58.3%	0.0%	12.5%	0.0%	16.7%	100.0%
条件 6	21.7%	26.1%	8.7%	21.7%	0.0%	21.7%	100.0%

○実施状況

日常生活用具の年間利用金額¹⁶

- ・ 1自治体あたりの日常生活用具の年間利用金額の全体額は、平成 28 年度 28,002,337 円、平成 29 年度 28,401,046 円、平成 30 年度 28,905,545 円と増加傾向にある。
- ・ 利用金額の内訳としては、ストーマ装具が全体額の約 65%を占める。
- ・ 紙おむつに関しては、全体額の約 18%を占めている。利用金額は、平成 28 年度 4,822,716 円、平成 29 年度 4,956,532 円、平成 30 年度 5,139,830 円と増加傾向にあり、ストーマ装具に関しても、平成 28 年度 18,058,722 円、平成 29 年度 18,357,989 円、平成 30 年度 18,775,546 円と増加傾向である。その他の利用金額に関しては、平成 28 年度の 5,189,272 円に対して平成 30 年度の 5,163,823 円とほぼ一定である。

図表 36 日常生活用具の年間利用金額
(上段：自治体の利用金額の平均(円)、下段：各項目の全体に占める割合(%)) (④設問1)

	日常生活用具全体	紙おむつ	ストーマ装具	その他
平成 30 年度	28,905,545	5,139,830	18,775,546	5,163,823
平成 29 年度	28,401,046	4,956,532	18,357,989	5,170,687
平成 28 年度	28,002,337	4,822,716	18,058,722	5,189,272
	日常生活用具全体 ¹⁷	紙おむつ	ストーマ装具	その他
平成 30 年度	—	17.7%	64.6%	17.8%
平成 29 年度	—	17.4%	64.4%	18.2%
平成 28 年度	—	17.2%	64.3%	18.5%

回答数 624 (自治体)

日常生活用具全体の年間実利用者数の平均

- ・ 1自治体あたりの日常生活用具全体の平成 28 年度の年間実利用者の平均が 490.2 人、平成 29 年度が 501.0 人、平成 30 年が 514.4 人であり、経年で増加傾向にある。

図表 37 1自治体あたり日常生活用具全体の年間実利用者数(全体) (人) (④設問3)

	年間実利用者数
平成 30 年度	514.4
平成 29 年度	501.0
平成 28 年度	490.2

回答数 369 (自治体)

¹⁶ 利用金額は、利用者負担額と公費負担額の和とする。

¹⁷ 集計の関係上各項目(「紙おむつ」、「ストーマ装具」、「その他」)の合計値は「全体」の値と一致しない。

紙おむつの年間実利用者数の平均

- ・ 1自治体あたりの平成28年度の紙おむつ年間実利用者数の平均が78.9人、平成29年度が80.6人、平成30年度が84.3人と増加傾向にある。

図表 38 1自治体あたり紙おむつ年間実利用者数（全体）（人）（④設問4-1）

	紙おむつの年間実利用者数
平成30年度	84.3
平成29年度	80.6
平成28年度	78.9

回答数 369（自治体）

ストーマ装具の年間実利用者数の平均

- ・ 1自治体あたりの平成28年度の年間実利用者の平均が323.8人、平成29年度が329.9人、平成30年度が338.2人と増加傾向にある。

図表 39 1自治体あたりストーマ装具の年間実利用者数の平均（全体）（人）（④設問4-2）

	ストーマ装具の年間実利用者数
平成30年度	338.2
平成29年度	329.9
平成28年度	323.8

回答数 369（自治体）

実利用者1人あたりの利用金額の平均

- ・ 1自治体あたりの実利用者1人あたりの利用金額の平均を比較する¹⁸。
- ・ 紙おむつ、ストーマ装具の利用者は、日常生活用具の全体の傾向に比べて、1人あたりの平均利用金額が大きな傾向にある。
- ・ 日常生活用具全体に関しては平成28年度から平成30年度にかけて増加傾向、紙おむつも経年で増加傾向、ストーマ装具に関しては、年度ごとの値、これに関しても増加傾向にある。

図表 40 実利用者1人あたり平均利用金額（円）（④設問1、3、4-1、4-2のデータ活用）

	日常生活用具全体	紙おむつ	ストーマ装具
平成30年度	106,521	110,249	158,639
平成29年度	102,787	109,392	141,350
平成28年度	102,288	107,564	144,782

回答数 231（自治体）

¹⁸ 日常生活用具全体及び、紙おむつ、ストーマ装具の区分ごとのサービス利用金額を、各サービスの実利用者数で割ることにより、利用者1人あたりの利用金額を算出する。

1 自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数の平均（日常生活用具全体）

- ・ 1 自治体あたりの利用者を 18 歳未満と 18 歳以上に分け、障害支援区分別の利用者数における年間実利用者数の平均を示す。
- ・ 18 歳未満の年間利用者数では、サービス利用者合計が、平成 28 年度 30.2 人、平成 29 年度 32.4 人、平成 30 年度 35.0 人で増加傾向にある。また、各年度で「未認定」の利用者の割合が高い。
- ・ 18 歳以上の年間利用者数では、サービス利用者合計が平成 28 年度 188.1 人、平成 29 年度 190.9 人、平成 30 年度 193.8 人で増加傾向にある。また、各年度で「未認定」の利用者が多く、障害支援区分では、「区分 6」の利用者が多い。

図表 41 1 自治体あたり日常生活用具利用者に関する障害支援区分別の年間利用者数（全体）18 歳未満（人）（④設問 3）

	未認定	該当なし	区分 1	区分 2	区分 3	合計
平成 30 年度	26.7	1.0	0.2	1.5	5.8	35.0
平成 29 年度	24.9	0.9	0.3	1.3	5.2	32.4
平成 28 年度	23.2	0.9	0.2	1.2	4.8	30.2

回答数 201（自治体）

図表 42 1 自治体あたりの障害支援区分別の年間利用者数（全体）18 歳以上（人）（④設問 3）

	未認定	該当なし	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
平成 30 年度	83.8	21.7	1.2	12.1	18.4	17.5	13.8	29.7	193.8
平成 29 年度	82.7	22.9	1.4	12.0	18.4	17.2	13.4	28.8	190.9
平成 28 年度	81.5	21.4	1.7	11.5	18.2	16.4	13.1	28.1	188.1

回答数 315（自治体）

1 自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数の平均（紙おむつ利用者）

- ・ 1 自治体あたりの利用者を 18 歳未満と 18 歳以上に分け、障害支援区分別の利用者数における年間実利用者数の平均を示す。
- ・ 18 歳未満の年間利用者数では、サービス利用者合計が、平成 28 年度から平成 30 年度で 10.7 人とほぼ一定である。また、各年度で「未認定」、「区分 3」の利用者の割合が高い。
- ・ 18 歳以上の年間利用者数では、サービス利用者合計が平成 28 年度 12.0 人、平成 29 年度 12.4 人、平成 30 年度 13.0 人で増加傾向にある。また、各年度で障害支援区分「区分 6」の利用者が多い。

図表 43 1 自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数（紙おむつ）18 歳未満（人）
（④設問 4－1）

	未認定	該当なし	区分 1	区分 2	区分 3	合計
平成 30 年度	6.6	1.4	0.0	0.2	2.7	10.7
平成 29 年度	6.4	1.3	0.0	0.2	2.9	10.7
平成 28 年度	6.5	1.3	0.0	0.2	2.9	10.7

回答数 202（自治体）

図表 44 1 自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数（紙おむつ）18 歳以上（人）
（④設問 4－1）

	未認定	該当なし	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
平成 30 年度	3.0	0.5	0.0	0.0	0.1	0.2	0.6	8.6	13.0
平成 29 年度	2.9	0.5	0.0	0.0	0.1	0.2	0.6	8.1	12.4
平成 28 年度	2.9	0.5	0.0	0.0	0.1	0.2	0.5	7.8	12.0

回答数 227（自治体）

1 自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数（ストーマ装具利用者）

- ・ 1 自治体あたりの利用者を 18 歳未満と 18 歳以上に分け、障害支援区分別の利用者数における年間実利用者数の平均を示す。
- ・ 18 歳未満の年間実利用者数では、サービス利用者合計が、平成 28 年度 2.8 人、平成 29 年度 2.3 人、平成 30 年度 2.4 人とほぼ一定である。また、各年度で「未認定」の利用者の割合が高い。なお、回答数が少ないため、回答の信頼性には注意する必要がある。
- ・ 18 歳以上の年間実利用者数では、サービス利用者合計が平成 28 年度 72.5 人、平成 29 年度 74.6 人、平成 30 年度 74.5 人と一定傾向である。また、各年度で未認定の利用者が多い。

図表 45 1 自治体あたりの障害支援区分別の年間実利用者数（ストーマ装具）18 歳未満
（④設問 4－2）

	未認定	該当なし	区分 1	区分 2	区分 3	合計
平成 30 年度	1.9	0.4	0.1	0.1	0.1	2.4
平成 29 年度	1.9	0.3	0.1	0.0	0.1	2.3
平成 28 年度	2.4	0.4	0.1	0.0	0.1	2.8

回答数 19（自治体）

図表 46 1 自治体あたりの障害支援区分別の年間利用者数の平均（ストーマ装具）18 歳以上
（④設問 4－2）

	未認定	該当なし	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
平成 30 年度	63.5	13.0	0.0	0.1	0.2	0.3	0.2	0.5	74.5
平成 29 年度	63.5	13.2	0.0	0.1	0.2	0.3	0.2	0.5	74.6
平成 28 年度	61.7	12.9	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.5	72.5

回答数 275（自治体）

1 自治体あたりの年齢別年間サービス実利用者数

- 1 自治体あたりの各年齢層の平成 30 年度の実利用者数の平均値を平成 28 年度の実利用者の平均値と比較すると、18 歳未満では一定傾向（平成 28 年度 23.0 人→平成 30 年度 23.7 人）、18-64 歳では増加傾向（平成 28 年度 56.9 人→平成 30 年度 66.4 人）、65 歳以上では増加傾向（98.2 人→119.9 人）となっている。

図表 47 1 自治体あたりの年齢別年間サービス実利用者数（人）
（上段：18 歳未満、中段：18-64 歳、下段：65 歳以上）（④設問 5）

18 歳未満	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	23.7	1,314
平成 29 年度	23.5	1,320
平成 28 年度	23.0	1,222

18-64 歳	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	66.4	3,739
平成 29 年度	65.5	3,813
平成 28 年度	56.9	2,474

65 歳以上	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	119.9	7,567
平成 29 年度	119.0	7,563
平成 28 年度	98.2	4,704

回答数 479（自治体）

障害種別年間実利用者数の平均

- 1 自治体あたりの障害種別年間実利用者数の平均を求めたところ、手帳所持者、手帳非所持者のそれぞれに関して、実利用者数は、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向である。手帳所持者の中では、身体障害者の占める割合が高く、手帳非所持者の内訳では精神障害者と発達障害の占める割合が高い。

図表 48 障害種別実利用者数の平均（人）（④設問 5）

	手帳所持者				手帳非所持者						
	手帳所持者総数	手帳所持者内訳			手帳非所持者総数	手帳非所持者内訳					
		身体障害者	知的障害者	精神障害者		身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	発達障害	高次脳機能障害
平成 30 年度	444.0	369.9	63.6	20.3	20.3	0.4	1.7	7.3	2.5	9.0	0.0
平成 29 年度	430.6	364.0	62.3	18.7	16.7	0.3	1.8	7.0	1.7	6.4	0.0
平成 28 年度	420.9	360.7	59.9	16.8	14.8	0.4	1.5	6.2	1.7	5.6	0.0

回答数 38（自治体）

図表の一覧を以下に示す。

○自治体の実施体制

- ・自治体における日常生活用具給付等事業の実施状況（図表 26、図表 27）
- ・各自治体におけるサービス提供事業所の登録制度の有無と事業所数（図表 28、図表 29）
- ・自治体における日常生活用具の給付方法（図表 30）
- ・各自治体における紙おむつの給付要件の設定状況（図表 31）
- ・①所持している手帳の種類と等級により給付要件を設けている（各自治体における手帳の種類・等級ごと給付要件）（図表 32）
- ・②年齢による給付要件を設けている（図表 33）
- ・③障害の状況、発生時期等による給付要件を設けている（図表 34、図表 35）
- ・日常生活用具の年間利用金額（図表 36）
- ・1自治体あたり日常生活用具の年間実利用者数（全体、紙おむつ、ストーマ器具）（図表 37、図表 38、図表 39）
- ・実利用者1人あたりの利用金額の平均（図表 40）
- ・1自治体あたり障害支援区分別の実利用者数（図表 41、図表 42）
- ・1自治体あたり年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数（紙おむつ）（図表 43、図表 44）
- ・1自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数（ストーマ装具）（図表 45、図表 46）
- ・年齢別年間サービス実利用者数（図表 47）
- ・障害種別年間実利用者数の平均（図表 48）

○その他の調査項目（資料編参照）

- ・給付に関する規定の内容
- ・規定等の見直し頻度
- ・規定に関する利用者ニーズの把握方法
- ・規定の見直しで重視する情報

- ・ 規定を見直すための検討体制
- ・ 規定の見直しで重視する事項
- ・ 用具別の公費投入額
- ・ 利用者等から自治体への要望の内容

③日中一時支援事業

日中一時支援事業の調査結果のポイント

○事業所の実施体制

- ✓ 日中一時支援を実施している自治体は、回答のあった 861 自治体のうち、798 自治体（92.7%）であり、昨年度調査における回答内容（93.0%が実施している）と同様の傾向である（図表 49、図表 50）
- ✓ 事業所の**実施主体**の調査結果は、昨年度と同様の傾向。もっとも多い事業主体が社会福祉法人（52.6%）（図表 51、図表 52）
- ✓ **1 事業所あたりの職員数**は、平均して 17.1 人であり、常勤職員が 12.1 人。有資格職員数 7.3 人、うち介護福祉士が 2.7 人を占める（図表 53）
- ✓ **1 事業所あたりの定員数**は、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度で 9.0 人で一定（図表 54）
- ✓ **1 自治体あたりの事業所数**は、平成 28 年度 10.1、平成 29 年度 10.5、平成 30 年度 10.8 と増加傾向（図表 55）

○実施状況

年間利用金額

- ✓ **1 自治体あたりの年間利用金額**は、平成 28 年度 8,091 千円、平成 30 年度 8,072 千円とほぼ一定（図表 56）
- ✓ **1 事業所あたりの年間利用金額**は、平成 28 年度 2,766 千円、平成 30 年度 2,679 千円とほぼ一定（図表 57）

<実利用者数の増減要因に関する解釈>

- **（利用金額）＝（事業所数）×（1 事業所あたりの利用金額）**の式にもとづいて利用金額の増減要因を検討した。
- **1 自治体**あたりの利用金額に関して経年変化を見ると、ほぼ一定である（図表 56）。また、**1 事業所**あたりの利用金額に関しても経年でほぼ一定である（図表 57）。上述したように自治体における事業所数は全体として増加傾向にあるものの（図表 55）、事業所数の変化の影響はあまり大きくないため、全体として利用金額はほぼ一定に収まっていると考えられる。

実利用者数

- ✓ 1自治体あたりの年間実利用者数は、平成28年度175.4人、平成30年度181.7人と増加傾向（図表58）
- ✓ 1事業所あたりの年間実利用者数は、平成28年度53.6人、平成30年度46.3人と減少傾向（図表59）
- ✓ 年齢別では、1事業所あたりの年間実利用者数は、経年で18歳未満が減少傾向、18-64歳、65歳以上がほぼ一定（図表60）、
- ✓ 障害種別では、1事業所あたりの年間実利用者数は、経年での大きな変化は見られない（図表61）

<実利用者数の増減要因に関する解釈>

- （実利用者数）＝（事業所数）×（1事業所あたりの実利用者数）の式にもとづいて実利用者数の増減要因を検討した。
- 実利用者数の平均は、1自治体あたりで経年で増加傾向にあり（図表58）、自治体における事業所数は増加傾向にある（図表55）。一方で、1事業所あたりの利用者は減少傾向にある（図表59）。こうしたことを踏まえると、自治体の事業所数の増加が、1事業所あたりの利用者の減少よりも大きなものであったことから、利用者数が増加したと推測される。

年間利用時間

- ✓ 1自治体あたりの年間利用時間は、平成28年度11,093時間、平成30年度11,380時間とほぼ一定（図表62）
- ✓ 1事業所あたりの年間利用時間は、平成28年度1,089.2時間、平成30年度1,104.1時間とほぼ一定（図表63）

<利用時間の増減要因に関する解釈>

- （利用時間数）＝（事業所数）×（1事業所あたりの利用時間数）の式にもとづいて利用時間数の増減要因を検討した。
- 利用時間について経年変化を見ると、1自治体あたりの年間利用時間数はほぼ一定であり（図表62）、1事業所あたりの年間利用時間数は経年で減少傾向である（図表63）。上述したように1自治体あたりの事業所数は増加傾向にある（図表55）ことから、1事業所あたりの利用時間数の減少傾向を打ち消し、1自治体あたりの年間利用時間数はほぼ一定になっていると想定される。なお、事業所に関する開所時間については、経年で大きな

変化が見られないことから、事業所の供給が大幅に減少したとは考えにくく（図表 64）、利用者側の需要が減少したと推定される。

○アンケート概要

- ✓ 事業所別の回答として、541 自治体 3,897 箇所の事業所から回答が得られた（図表 65）

ア. 単純集計

以下、単純集計結果を記載する。

○自治体の実施体制

自治体における日中一時支援事業の実施状況＜自治体別＞

- 自治体における日中一時支援事業の実施状況を見ると、現在実施している自治体の割合は 92.7%であり、現在実施していないが、過去に実施していた自治体の割合 0.7%と合わせて 93.4%の自治体で少なくとも1度は実施しているとの回答が得られた。
- また、平成 30 年度の日中一時支援事業実施状況で、93.0%が実施しているとの結果が得られており、今回の回答結果とほぼ同様の傾向であることがわかる。

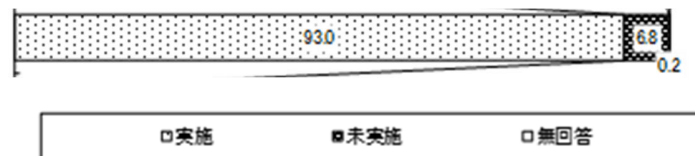
図表 49 自治体における日中一時支援事業の実施状況（再掲）
（上段：回答のあった自治体数（件）、下段：各項目の回答割合（%））（基本情報_設問4）

	現在実施 している	現在実施してい ないが、過去に 実施していた	現在実施してお らず、過去も一 度も実施してい ない	無回答	合計
日中一時支援事業（件）	798	6	53	4	861
日中一時支援事業（%）	92.7%	0.7%	6.2%	0.5%	100.0%

図表 50 日中一時支援事業実施状況（昨年度調査）
（引用元 昨年度調査 図表 9 任意事業：実施状況）【参考】

n=1031

セ 日中一時支援



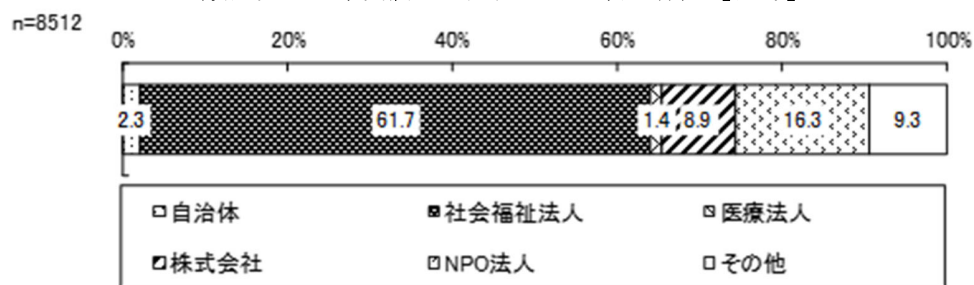
事業所の運営主体＜事業所別＞

- 事業所の運営主体は、社会福祉法人が 52.6%、NPO 法人が 16.1%、株式会社が 10.2%を占めている。昨年度調査の結果と比較して、割合の詳細は異なるものの、大枠での回答の傾向は一致している。

図表 51 事業所の運営主体（②設問 5-1）

	回答数（件）	回答率（%）
自治体	61	1.6%
社会福祉法人	2,049	52.6%
医療法人	33	0.8%
NPO 法人	628	16.1%
株式会社	396	10.2%
上記以外の民間事業者	295	7.6%
その他	65	1.7%
無回答	370	9.5%
合計	3,897	100.0%

図表 52 昨年度調査における自治体ごとの運営主体の割合（昨年度調査）
（引用元 昨年度調査 図表 196 運営主体）【参考】



1 事業所あたりの職員数＜事業所別＞¹⁹

- 1 事業所あたりの職員総数の平均人数は、17.1 人であり、常勤職員の人数が多い。また、事業所あたりの有資格職員数の平均人数は、7.3 人である。有資格職員の内訳を見ると、介護福祉士が 2.7 人と最も多い。

図表 53 1 事業所あたりの職員数（人）（②設問 5-12）

	職員 総数	常勤・ 非常勤職員		有資格 職員数	有資格職員内訳								
		常勤 職員 総数	非常勤 職員 総数		社会福 祉士	介護福 祉士	保育士	サービ ス管理 責任者	看護 師・保 健師	精神保 健福祉 士	理学療 法士	作業療 法士	言語聴 覚士
平均値	17.1	12.1	5.0	7.3	0.7	2.7	1.4	1.2	1.5	0.1	0.1	0.1	0.0
(参考) 最大値	363	362	53	109	22	41	47	45	81	4	4	3	2

回答数 861（事業所）

¹⁹ 職員数には、移動支援事業以外の他業務に従事する職員を含む。

1 事業所あたりの受け入れ可能な定員数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの受け入れ可能な定員数の平均人数は、平成 28 年度が 9.0 人、平成 29 年度が 9.0 人、平成 30 年度が 9.0 人とほぼ一定である。

図表 54 1 事業所あたりの受け入れ可能な定員数（人）（③設問 7-8）

	平均人数	（参考）定員数最大値
平成 30 年度	9.0	115
平成 29 年度	9.0	115
平成 28 年度	9.0	100

回答数 813（事業所）

1 自治体あたりの施設数＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの施設数は、平成 28 年度は 10.1 箇所、平成 29 年度は 10.5 箇所、平成 30 年度は 10.8 箇所と増加傾向にある。

図表 55 1 自治体あたりの施設数（箇所）（②設問 4）

	自治体あたり平均値
平成 30 年度	10.8
平成 29 年度	10.5
平成 28 年度	10.1

回答数 574（自治体）

○実施状況

利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの自治体内利用は、平成 28 年度は 8,090,954 円、平成 29 年度は 7,969,537 円、平成 30 年度は 8,072,446 円であり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけてほぼ一定である。
- ・ 1 自治体あたりの自治体外利用は、平成 28 年度は 2,266,505 円、平成 29 年度は 2,201,220 円、平成 30 年度は 2,183,345 円であり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて減少傾向である。

図表 56 1 自治体あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額（円）（②設問 2）

	自治体内利用	自治体外利用
平成 30 年度	8,072,446	2,183,345
平成 29 年度	7,969,537	2,201,220
平成 28 年度	8,090,954	2,266,505

回答数 200（自治体）

利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたり自治体内利用全体では平成 28 年度 2,765,934 円、平成 29 年度 2,767,310 円、平成 30 年度 2,678,598 円とほぼ一定である。
- ・ 1 事業所あたり自治体内居住者の利用分は、平成 28 年度 2,564,571 円に対して、平成 30 年度 2,557,039 円とほぼ一定である。

図表 57 1 事業所あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額（②設問 5-18）

	自治体内利用全体 （円）		
		自治体内居住者利用 分（円）	割合（％）
平成 30 年度	2,678,598	2,557,039	95.5%
平成 29 年度	2,767,310	2,670,069	96.5%
平成 28 年度	2,765,934	2,564,571	92.7%

回収数 446（事業所）

1 自治体あたりの年間実利用者数＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの年間実利用者数を見ると、平成 28 年度の年間実利用者数の平均が 175.2 人、平成 29 年度が 177.5 人、平成 30 年度の年間利用者数の平均が 181.7 人と、増加傾向にある。

図表 58 1 自治体あたりの年間利用者数（人）（②設問 2）

	年間利用者数平均
平成 30 年度	181.7
平成 29 年度	177.5
平成 28 年度	175.4

回答数 559（自治体）

1 事業所あたり年間実利用者数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの年間サービス実利用者数は、自治体内利用者全体で平成 28 年度が 53.6 人、平成 29 年度が 54.1 人、平成 30 年度が 46.3 人と、平成 28 年度と平成 30 年度を比較した場合には、減少している。また、自治体内居住者については、平成 28 年度の 37.3 人、平成 29 年度 38.3 人、平成 30 年度は 34.0 人とばらつきが大きいものの、減少傾向にある。

図表 59 1 事業所あたり年間実利用者数（②設問 5-14）

	自治体内利用全体 （人）		
		自治体内居住者 利用分（人）	自治体内居住者の 割合（％）
平成 30 年度	46.3	34.0	73.4%
平成 29 年度	54.1	38.3	70.7%
平成 28 年度	53.6	37.3	69.5%

回答数 488（事業所）

1 事業所あたり年齢別年間実利用者数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの年齢別年間実利用者数について、平成 30 年度の平均値を平成 28 年度の平均値と比較すると、18 歳未満では減少傾向（平成 28 年度 14.6 人→平成 30 年度 13.7 人）、18-64 歳ではほぼ一定（平成 28 年度 10.9 人→平成 30 年度 10.9 人）、65 歳以上では微増傾向（平成 28 年度 0.7 人→平成 30 年度 0.8 人）となっている。

図表 60 1 事業所あたり年齢別年間実利用者数（人）
（上段：18 歳未満、中段：18-64 歳、下段：65 歳以上）（②設問 5-15）

18 歳未満	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	13.7	1,400
平成 29 年度	14.3	1,400
平成 28 年度	14.6	1,400
18-64 歳	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	10.9	447
平成 29 年度	11.3	456
平成 28 年度	10.9	478
65 歳以上	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	0.8	366
平成 29 年度	0.8	366
平成 28 年度	0.7	332

回答数 639（事業所）

障害種別年間実利用者数＜事業所別＞

- 1 事業所あたりの障害種別年間実利用者数を求めたところ、手帳所持者、手帳非所持者のそれぞれに関して、実利用者数は、平成 28 年度と平成 30 年度ではほぼ一定である。手帳所持者総数に対する手帳非所持者総数割合は、各年度で約 1 割程度となっている。また、手帳所持者の中では、知的障害者の占める割合が高く、手帳非所持者の中では発達障害が占める割合が高い。

図表 61 1 事業所あたり障害種別年間実利用者数（人）（②設問 5-16）

	手帳所持者				手帳非所持者						
	手帳所持者総数	手帳所持者内訳			手帳非所持者総数	手帳非所持者内訳					
		身体障害者	知的障害者	精神障害者		身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	発達障害	高次脳機能障害
平成 30 年度	87.7	8.7	77.0	2.1	8.7	0.0	0.7	0.4	0.0	7.5	0.0
平成 29 年度	90.6	8.9	79.8	1.9	7.8	0.0	0.9	0.4	0.0	6.4	0.0
平成 28 年度	88.5	9.4	77.9	1.4	7.8	0.1	0.9	0.4	0.0	6.6	0.0

回答数²⁰ 39（事業所）

²⁰ 3 か年分の回答が得られたデータのみを集計の対象としており、回答数が少ないため回答の信頼性には留意する必要がある。

1 自治体あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの自治体内利用は、平成 28 年度は 11,093 時間、平成 29 年度は 10,972 時間、平成 30 年度は 11,380 時間であり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけてほぼ一定である。
- ・ 1 自治体あたりの自治体外利用は、平成 28 年度は 2,233 時間、平成 29 年度は 2,258 時間、平成 30 年度は 2,188 時間であり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけてほぼ一定である。

図表 62 1 自治体あたり利用場所（自治体内外）別の平均年間利用時間数（時間）（②設問 2）

	自治体内利用	自治体外利用
平成 30 年度	11,380	2,188
平成 29 年度	10,972	2,258
平成 28 年度	11,093	2,233

回答数 149（自治体）

1 事業所あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの自治体内利用全体では、平成 28 年度が 2,602.4 時間、平成 29 年度が 2,599.7 時間、平成 30 年度が 2,444.1 時間と減少傾向である。
- ・ 1 事業所あたり自治体内居住者分では、平成 28 年度が 2,486.3 時間、平成 29 年度が 2,486.3 時間、平成 30 年度が 2,345.9 時間と減少傾向である。

図表 63 利用場所別（自治体内外）の年間利用時間数（②設問 5-13）

	自治体内利用全体（時間）		
		自治体内居住者利用分（時間）	割合（%）
平成 30 年度	2,444.1	2,345.9	96.0%
平成 29 年度	2,599.7	2,486.3	95.6%
平成 28 年度	2,602.4	2,488.8	95.6%

回答数 392（事業所）

サービス提供曜日・時間帯＜事業所別＞

- ・ 事業所別のサービス提供曜日・時間帯に関して、サービスを提供している曜日で考えると開所している事業所が多い順に、平日、土曜、祝日、日曜である。平日は97%以上の事業所が開所しており、土曜日に6割強の事業所、日曜日に3割強の事業所、祝日に4割弱の事業所でサービスを提供している。
- ・ 平日は15時～17時の時間帯にサービスを提供している事業所が最も多く、その他の土曜、日曜、祝日は、10時～17時の時間帯にサービスを提供している事業所が最も多い。
- ・ 19時以降にサービスを提供する事業所は、平日で12%程度を占め、それ以外でも8%以上を占める。

図表 64 サービス提供曜日・時間帯（複数回答）
（本ページ：回答数（件）、次ページ：回答数に対する割合（％））（②設問 5-7）

	回答数 ²¹	平日					
		時間帯					平日に 開所 ²²
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	2,181	1,544	1,790	1,797	1,201	259	2,115
平成 29 年度	1,094	844	915	935	624	134	1,065
平成 28 年度	1,056	817	884	903	608	132	1,027

	回答数	土曜					
		時間帯					土曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	2,181	1,182	1,265	1,208	797	203	1,409
平成 29 年度	1,094	641	664	639	429	103	741
平成 28 年度	1,056	623	648	621	422	101	722

	回答数	日曜					
		時間帯					日曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	2,181	595	615	590	445	180	661
平成 29 年度	1,094	315	326	312	240	94	345
平成 28 年度	1,056	309	322	309	237	93	341

	回答数	祝日					
		時間帯					祝日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	2,181	700	735	716	508	176	794
平成 29 年度	1,094	380	403	391	278	97	430
平成 28 年度	1,056	365	390	377	270	95	415

²¹ 各年度ごとに平日、土曜、日曜、祝日のいずれかの時間帯で開所している事業所の数。

²² 各年度ごとに平日のいずれかの時間帯で開所している事業所の数。

	回答数 ²³	平日					
		時間帯					平日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	70.8%	82.1%	82.4%	55.1%	11.9%	97.0%
平成 29 年度	100.0%	77.1%	83.6%	85.5%	57.0%	12.2%	97.3%
平成 28 年度	100.0%	77.4%	83.7%	85.5%	57.6%	12.5%	97.3%

	回答数	土曜					
		時間帯					土曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	54.2%	58.0%	55.4%	36.5%	9.3%	64.6%
平成 29 年度	100.0%	58.6%	60.7%	58.4%	39.2%	9.4%	67.7%
平成 28 年度	100.0%	59.0%	61.4%	58.8%	40.0%	9.6%	68.4%

	回答数	日曜					
		時間帯					日曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	27.3%	28.2%	27.1%	20.4%	8.3%	30.3%
平成 29 年度	100.0%	28.8%	29.8%	28.5%	21.9%	8.6%	31.5%
平成 28 年度	100.0%	29.3%	30.5%	29.3%	22.4%	8.8%	32.3%

	回答数	祝日					
		時間帯					祝日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	32.1%	33.7%	32.8%	23.3%	8.1%	36.4%
平成 29 年度	100.0%	34.7%	36.8%	35.7%	25.4%	8.9%	39.3%
平成 28 年度	100.0%	34.6%	36.9%	35.7%	25.6%	9.0%	39.3%

²³ 各年度の回答数を 100%として、各時間帯の回答数を百分率で表示。

○アンケート概要

アンケート回答数＜事業所別＞

- ・ 本調査では、541 自治体から 3,897 事業所分の回答が得られた。平均すると、1 自治体あたり 7.2 事業所である。

図表 65 アンケートの回答数（件）（②設問 5-0）

	回答数
回答のあった自治体数	541
自治体からの回答事業所数	3,897

図表の一覧を以下に示す。

○サービス提供体制、提供実績

- ・自治体における日中一時支援事業の実施状況＜自治体別＞（図表 49、図表 50）
- ・事業所の運営主体＜事業所別＞（図表 51、図表 52）
- ・1事業所あたりの職員数＜事業所別＞（図表 53）
- ・1事業所あたりの受け入れ可能な定員数＜事業所別＞（図表 54）
- ・1自治体あたりの施設数＜自治体別＞（図表 55）
- ・1自治体あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜自治体別＞（図表 56）
- ・1事業所あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜事業所別＞（図表 57）
- ・1自治体あたりの年間実利用者数＜自治体別＞（図表 58）
- ・1事業所あたり年間実利用者数＜事業所別＞（図表 59）
- ・1事業所あたり年齢別年間実利用者数＜事業所別＞（図表 60）
- ・1事業所あたり障害種別年間実利用者数＜事業所別＞（図表 61）
- ・1自治体あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜自治体別＞（図表 62）
- ・1事業所あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜事業所別＞（図表 63）
- ・サービス提供曜日・時間帯＜事業所別＞（図表 64）

○アンケート概要

- ・アンケート回答数＜事業所別＞（図表 65）

○その他の調査項目（資料編参照）

- ・日中一時支援事業の開始時期、終了時期＜事業所別＞
- ・年間サービス提供日数＜事業所別＞
- ・1日あたりサービス提供時間数＜事業所別＞
- ・1自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間実利用者数（18歳未満、18歳以上）＜自治体別＞
- ・1自治体あたり利用場所別（自治体内外）年間実利用者数＜自治体別＞

- ・ 1 事業所あたり 1 日の利用者数＜事業所別＞
- ・ 1 事業所あたり年間公費投入額＜事業所別＞
- ・ 利用者等から自治体への要望の内容＜自治体別＞
- ・ 提供サービス内容＜自治体別＞
- ・ 併設施設で提供されているサービス内容＜自治体別＞

④地域活動支援センター

地域活動支援センターの調査結果のポイント

○事業所の実施体制

- ✓ 地域活動支援センターを実施している自治体は、回答のあった 861 自治体のうち 725 自治体 (84.2%) (図表 66)
- ✓ 事業所の**実施主体**は、もっとも多い事業主体が NPO 法人 (42.81%) (図表 67)
- ✓ 提供している**サービス**は、多い順に「創作的活動」(74.2%)、社会参加活動(イベント、地域交流など)(72.1%)、レクリエーション(スポーツを含む)(65.6%)、生産活動(ものづくりに関する活動)(図表 68)
- ✓ 実施している**事業類型**では、Ⅲ型＋基礎的事業が 32.0%で最も多く、次いでⅠ型＋基礎的事業が 22.6% (図表 69)

図表 69 事業所ごとの事業類型 (①設問 5-2) (再掲)

	回答数 (件)	回答率 (%)
基礎的事業のみ	294	16.5%
Ⅰ型＋基礎的事業	403	22.6%
Ⅱ型＋基礎的事業	308	17.3%
Ⅲ型＋基礎的事業	570	32.0%
無回答	209	11.7%
合計	1,784	100.0%

- ✓ 1 事業所あたりの**職員数**は、平均して 5.3 人であり、常勤職員が 3.3 人を占める。有資格職員数は 2.9 人 (図表 70)

地域活動支援センター機能強化事業の実施状況

- ✓ 事業所における地域活動支援センター機能強化事業の実施の有無に関して、実施数は経年で変化がなく、実施している事業所が 66.9%、実施していない事業所が 19.0%である (図表 71)。

○自治体の実施体制

- ✓ 1 自治体あたり事業類型ごとの**施設数**は、平成 30 年度時点で、合計で 3.0 施設、最も多いⅢ型＋基礎的事業が 1.1 施設 (図表 72)

○実施状況

実利用者数

- ✓ 1自治体あたりの年間実利用者数は、平成28年度856.2人、平成30年度835.7人とほぼ一定（図表73）
- ✓ 1事業所あたりの年間実利用者数は、平成28年度509.7人、平成30年度503.0人とほぼ一定（図表74）
- ✓ 1事業所あたりの年間実利用者数は、年齢別では、経年で18歳未満、18-64歳、65歳以上すべてで減少傾向（図表75）
- ✓ 1事業所あたりの年間実利用者数は、障害区分別では、経年で手帳所持者の利用が減少傾向、手帳非所持の利用はほぼ一定（図表76）

<実利用者の増減要因に関する解釈>

- **（実利用者数）＝（事業所数）×（1事業所あたりの実利用者数）**の式にもとづいて実利用者数の増減要因を検討した。
- 実利用者数は、1自治体あたり、1事業所あたりのそれぞれで経年でほぼ一定となる結果が得られた（図表73、図表74）。また、1自治体における事業所数は経年でほぼ一定であり（図表72）、これらの結果は整合的である。

年間利用時間

- ✓ 1自治体あたりの年間利用時間の平均は、平成28年度31,947時間、平成30年度31,889時間とほぼ一定（図表77）
- ✓ 1事業所あたりの年間利用時間の平均は、平成28年度3,857.2時間、平成30年度3,747.1時間とほぼ一定（図表78）

<年間利用時間の増減要因に関する解釈>

- **（利用時間数）＝（事業所数）×（1事業所あたりの利用時間数）**の式にもとづいて利用金額の増減要因を検討した。
- 利用時間数に関して経年変化を見ると、1自治体あたりの年間利用時間数、1事業所あたりの年間利用時間数の両方でほぼ一定である（図表77、図表78）。また、事業所数、事業所別の開所時間を調査したところ、経年で大きな変化は見られない（図表72、図表79）。したがって結果は整合的であるといえる。

○アンケート概要

- 事業所別の回答として、560 自治体の 1,784 箇所の事業所から回答が得られた（図表 80）。

ア. 単純集計

以下、単純集計結果を記載する。

○事業所の実施体制

自治体における地域活動支援センターの実施状況＜自治体別＞

- 自治体における地域活動支援センターの実施状況を見ると、現在実施している自治体の割合は 84.2%であり、現在実施していないが、過去に実施していた自治体の割合 1.4%と合わせて 85.6%の自治体で少なくとも 1 度は実施しているとの回答が得られた。

図表 66 自治体における地域活動支援センターの実施状況（再掲）
（上段：回答のあった自治体数（件）、下段：各項目の回答割合（%））（基本情報_設問 4）

	現在実施 している	現在実施してい ないが、過去に 実施していた	現在実施してお らず、過去も一 度も実施してい ない	無回答	合計
地域活動支援センター事 業	725	12	120	4	861
地域活動支援センター事 業	84.2%	1.4%	13.9%	0.5%	100.0%

事業所の運営主体＜事業所別＞

- 事業所の運営主体は、NPO 法人が 42.8%、社会福祉法人が 35.0%、医療法人が 6.7%を占めている。

図表 67 事業所の運営主体（①設問 5-1）

	回答数（事業所）	回答率（%）
自治体	78	4.4%
社会福祉法人	625	35.0%
医療法人	119	6.7%
NPO 法人	764	42.8%
株式会社	23	1.3%
上記以外の民間事業者	77	4.3%
その他	21	1.2%
無回答	77	4.3%
合計	1,784	100.0%

提供サービス内容＜事業所別＞

- ・ 地域活動支援センターで提供されるサービスの中で実施率が高いサービスは、「創作的活動」で 74.2%、次いで、「社会参加活動」が 72.1%、「レクリエーション」が 65.6%であり、いずれも 6 割を超える事業所で実施されている。

図表 68 提供サービス内容（複数回答）（①設問 5-3）

サービス内容	回答数（事業所）	回答率（%）
創作的活動	1,323	74.2%
機能訓練・生活指導	789	44.2%
生産活動（ものづくりに関する活動）	1,088	61.0%
生産活動（農業に関する活動）	203	11.4%
社会参加活動（イベント、地域交流など）	1,286	72.1%
レクリエーション（スポーツを含む）	1,171	65.6%
食事提供	426	23.9%
利用者送迎	404	22.6%
入浴提供	206	11.5%
相談	892	50.0%
その他	208	11.7%

回答数 1,784 事業所

事業所ごとの実施事業類型²⁴<事業所別>

- ・ 事業所ごとの実施している事業類型を見ると、Ⅲ型＋基礎的事業を実施している事業所が 32.0%で最も多く、次いでⅠ型＋基礎的事業を実施している事業所の 22.6%である。

図表 69 事業所ごとの事業類型（①設問 5-2）（再掲）

	回答数（件）	回答率（%）
基礎的事業のみ	294	16.5%
Ⅰ型＋基礎的事業	403	22.6%
Ⅱ型＋基礎的事業	308	17.3%
Ⅲ型＋基礎的事業	570	32.0%
無回答	209	11.7%
合計	1,784	100.0%

²⁴基礎的事業：本事業は、基礎的な事業として、実施主体又は本事業の委託を受けた法人が、利用者に対し創作的活動、生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行うものとする。

Ⅰ型：専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施すること。なお、相談支援事業を併せて実施しないし委託を受けていることを要件とする。

Ⅱ型：地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施すること。

Ⅲ型：（ア）実施主体から委託を受ける場合には、地域の障害者のための援護対策として地域の障害者団体等が実施する通所による援護事業（以下「小規模作業所」という。）の実績を5年以上有していること。

（イ）自立支援給付に基づく事業所に併設して実施すること。

厚生労働省：地域生活支援事業実施要綱（案）参照

1 事業所あたりの職員数<事業所別>²⁵

- ・ 1 事業所あたりの職員総数の平均人数は 5.3 人であり、常勤職員の人数が多い。また、事業所あたりの有資格職員数の平均人数は、2.9 人である。有資格職員の内訳を見ると、精神保健福祉士が 1.4 人と最も多い。

図表 70 1 事業所あたりの職員数（人）（①設問 5-13）

	職員 総数	常勤・ 非常勤職員		有資格 職員数	有資格職員内訳								
		常勤 職員 総数	非常勤 職員 総数		社会福 祉士	介護福 祉士	保育士	サービ ス管理 責任者	看護 師・保 健師	精神保 健福祉 士	理学療 法士	作業療 法士	言語聴 覚士
平均値 (人)	5.3	3.3	2.1	2.9	0.8	0.5	0.2	0.4	0.3	1.4	0.0	0.1	0.0
(参考) 最大値 (人)	75	68	24	36	8	7	15	6	8	11	6	4	5

回答数 657（事業所）

²⁵ 職員数には、移動支援事業以外の他業務に従事する職員を含む。

地域活動支援センター機能強化事業の実施状況＜事業所別＞

- ・ 地域活動支援センター機能強化事業の実施状況については、平成 28 年度から 30 年度を通じて実施状況に変化がなく、実施している事業所が 1,193 箇所で 66.9%、実施していない事業所が 339 箇所で 19.0%を占めている。

図表 71 地域活動支援センター機能強化事業の実施状況
(上段：回答数(件)、下段：回答割合(%)) (①設問 5-19)

	実施している	実施していない	無回答	合計
平成 30 年度	1,193	339	252	1,784
平成 29 年度	1,193	339	252	1,784
平成 28 年度	1,193	339	252	1,784
	実施している	実施していない	無回答	合計
平成 30 年度	66.9%	19.0%	14.1%	100.0%
平成 29 年度	66.9%	19.0%	14.1%	100.0%
平成 28 年度	66.9%	19.0%	14.1%	100.0%

○自治体の実施体制

自治体あたり事業類型別の施設数＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの類型別の施設数の平均に関して、合計の施設数は、平成 28 年度が 3.1 施設、平成 29 年度が 3.1 施設、平成 30 年度が 3.0 施設と経年で見たときにほぼ一定である。また、類型別に見た場合に関しても、平成 28 年度から平成 30 年度にかけてほぼ一定である。
- ・ 1 自治体あたり類型別の施設数の平均を類型ごとに見ると、平成 30 年度時点で、基礎的事業のみが 0.7 施設、Ⅰ型＋基礎的事業が 0.8 施設、Ⅱ型＋基礎的事業が 0.5 施設、Ⅲ型＋基礎的事業が 1.1 箇所と、Ⅲ型＋基礎的事業を実施している事業所数が最も多い。

図表 72 1 自治体あたり事業類型別の施設数（施設数）（①設問 4）

	基礎的事業のみ	Ⅰ型 ＋基礎的事業	Ⅱ型 ＋基礎的事業	Ⅲ型 ＋基礎的事業	合計
平成 30 年度	0.7	0.8	0.5	1.1	3.0
平成 29 年度	0.7	0.8	0.5	1.2	3.1
平成 28 年度	0.7	0.8	0.5	1.2	3.1

回答数 488（自治体）

○実施状況

1 自治体あたりの年間実利用者数の平均＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの年間実利用者数の平均を見ると、平成 28 年度は（または「が」）856.2 人、平成 29 年度が 868.5 人、平成 30 年が 835.7 人と値のぶれは大きいもののほぼ一定である。

図表 73 1 自治体あたり年間実利用者数（人）（①設問 1）

	1 事業所あたり年間実利用者数
平成 30 年度	835.7
平成 29 年度	868.5
平成 28 年度	856.2

回答数 391（自治体）

1 事業所あたり年間実利用者数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの年間実利用者数の平均は、平成 28 年度が 509.7 人、平成 29 年度が 522.5 人、平成 30 年度が 503.0 人と、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて一定傾向である。

図表 74 1 事業所あたり年間実利用者数（人）（①設問 5-15）

	1 事業所あたり自治体内利用者
平成 30 年度	503.0
平成 29 年度	522.5
平成 28 年度	509.7

回答数 663（事業所）

1 事業所あたり年齢別年間実利用者数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの年齢別年間実利用者数について、平成 30 年度の平均値を平成 28 年度の平均値と比較すると、18 歳未満では減少傾向（平成 28 年度：10.9 人→平成 30 年度：9.3 人）、18-64 歳では増加傾向（平成 28 年度：101.3 人→平成 30 年度：95.6 人）、65 歳以上では一定傾向（平成 28 年度：19.4 人→平成 30 年度：18.0 人）となっている。

図表 75 1 事業所あたりの年齢別年間実利用者数（人）（①設問 5-16）
（上段：18 歳未満、中段：18-64 歳、下段：65 歳以上）

18 歳未満	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	9.3	27
平成 29 年度	10.6	38
平成 28 年度	10.9	57

18-64 歳	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	95.6	5,127
平成 29 年度	100.2	5,111
平成 28 年度	101.3	5,308

65 歳以上	平均値	（参考）最大値
平成 30 年度	18.0	950
平成 29 年度	17.7	901
平成 28 年度	19.4	1,098

回答数 18 歳未満：17（事業所） 18-64 歳：452（事業所） 65 歳以上：247（事業所）

1 事業所あたり障害種別年間実利用者数の平均＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの障害種別年間実利用者数の平均を求めたところ、手帳所持者に関しては、平成 28 年度に比べて平成 30 年度の実利用者が減少傾向である一方、手帳非所持者に関しては、平成 28 年度と平成 30 年度でほぼ一定である。
- ・ 手帳所持者総数に対する手帳非所持者総数の割合は、各年度で約 2 割程度となっている。また、手帳所持者、手帳非所持者ともに、精神障害者の占める割合が高い。

図表 76 1 事業所あたりの障害種別年間実利用者数（人）（①設問 5-17）

	手帳所持者				手帳非所持者						
	手帳所持者総数	手帳所持者内訳			手帳非所持者総	手帳非所持者内訳					
		身体障害者	知的障害者	精神障害者		身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	発達障害	高次脳機能障害
平成 30 年度	80.6	6.0	24.4	50.1	17.2	0.1	0.1	12.6	0.2	1.7	0.6
平成 29 年度	81.6	6.5	25.7	49.2	17.3	0.1	0.1	12.8	0.2	1.5	0.6
平成 28 年度	84.2	6.9	28.1	49.2	17.3	0.2	0.1	12.7	0.2	1.5	0.6

回答数²⁶ 112（事業所）

利用場所別（自治体内外）の平均年間利用時間数＜自治体別＞

- ・ 1 自治体あたりの自治体内利用は、平成 28 年度は 31,947 時間、平成 29 年度は 32,436 時間、平成 30 年度は 31,889 時間であり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけてほぼ一定である。
- ・ 1 自治体あたりの自治体外利用は、平成 28 年度は 5,776 時間、平成 29 年度は 6,031 時間、平成 30 年度は 5,853 時間であり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけてこちらもほぼ一定である。

図表 77 1 自治体あたりの利用場所（自治体内外）別の平均年間利用時間数（時間）（①設問 2）

	自治体内利用	自治体外利用
平成 30 年度	31,889	5,853
平成 29 年度	32,436	6,031
平成 28 年度	31,947	5,776

回答数 21（自治体）

年間利用時間数＜事業所別＞

- ・ 1 事業所あたりの自治体内利用全体では、平成 28 年度が 3,857.2 時間、平成 29 年度が 3,732.1 時間、平成 30 年度が 3,747.1 時間とほぼ一定である。

²⁶ 3 か年分の回答が得られたデータのみを集計の対象としており、回答数が少ないため回答の信頼性には留意する必要がある。

図表 78 1 事業所あたり事業所の年間利用時間数（時間）（①設問 5-14）

	年間利用時間数
平成 30 年度	3,747.1
平成 29 年度	3,732.1
平成 28 年度	3,857.2

回答数 355（事業所）

サービス提供曜日・時間帯＜事業所別＞

- ・ 事業所別のサービス提供曜日・時間帯に関して、サービスを提供している曜日で考えると開所している事業所が多い順に、平日、土曜、日曜、祝日である。平日は98%以上の事業所が開所しており、土曜日に7割強の事業所、日曜日に6割弱の事業所、祝日に6割程度の事業所でサービスを提供している。
- ・ また、平成 30 年度の場合、全ての曜日で 10 時以前の時間帯にサービスを提供している事業所が最も多い。平日の 19 時以降にサービスを提供する事業所の割合は 2%程度である。

図表 79 サービス提供曜日・時間帯（複数回答）
（本ページ：回答数（件）、次ページ：回答数に対する割合（％））（①設問 5-8）

	回答数	平日					
		時間帯					平日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	1,466	1,059	1,349	1,129	271	36	1,455
平成 29 年度	1,038	725	969	779	185	24	1,029
平成 28 年度	1,014	956	956	768	183	24	1,003

	回答数	土曜					
		時間帯					土曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	1,466	317	443	397	130	24	479
平成 29 年度	1,038	224	314	284	81	15	338
平成 28 年度	1,014	219	308	277	82	16	332

	回答数	日曜					
		時間帯					日曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	1,466	105	142	134	48	14	160
平成 29 年度	1,038	69	95	90	30	6	108
平成 28 年度	1,014	66	92	88	30	6	105

	回答数	祝日					
		時間帯					祝日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	1,466	102	122	107	41	11	134
平成 29 年度	1,038	68	84	75	26	6	90
平成 28 年度	1,014	64	82	72	27	6	88

	回答数	平日					
		時間帯					平日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	72.2%	92.0%	77.0%	18.5%	2.5%	99.2%
平成 29 年度	100.0%	69.8%	93.4%	75.0%	17.8%	2.3%	99.1%
平成 28 年度	100.0%	94.3%	94.3%	75.7%	18.0%	2.4%	98.9%

	回答数	土曜					
		時間帯					土曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	21.6%	30.2%	27.1%	8.9%	1.6%	32.7%
平成 29 年度	100.0%	21.6%	30.3%	27.4%	7.8%	1.4%	32.6%
平成 28 年度	100.0%	21.6%	30.4%	27.3%	8.1%	1.6%	32.7%

	回答数	日曜					
		時間帯					日曜に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	7.2%	9.7%	9.1%	3.3%	1.0%	10.9%
平成 29 年度	100.0%	6.6%	9.2%	8.7%	2.9%	0.6%	10.4%
平成 28 年度	100.0%	6.5%	9.1%	8.7%	3.0%	0.6%	10.4%

	回答数	祝日					
		時間帯					祝日に 開所
		10 時以前	10 時～ 15 時	15 時～ 17 時	17 時～ 19 時	19 時以降	
平成 30 年度	100.0%	7.0%	8.3%	7.3%	2.8%	0.8%	9.1%
平成 29 年度	100.0%	6.6%	8.1%	7.2%	2.5%	0.6%	8.7%
平成 28 年度	100.0%	6.3%	8.1%	7.1%	2.7%	0.6%	8.7%

○アンケート概要

アンケート回答数＜事業所別＞

- ・ 本調査では、560 自治体から 1,784 事業所分の回答が得られた。平均すると、1 自治体あたり 3.2 事業所である。

図表 80 アンケートの回答数（件）（①設問 5-0）

	回答数
回答のあった自治体数	560
自治体からの回答事業所数	1,784

図表の一覧を以下に示す。

○サービス提供体制、提供実績

- ・自治体における地域活動支援センターの実施状況＜自治体別＞（図表 66）
- ・事業所の運営主体＜事業所別＞（図表 67）
- ・提供サービス内容＜事業所別＞（図表 68）
- ・事業所ごとの事業類型＜事業所別＞（図表 69）
- ・1事業所あたりの職員数＜事業所別＞（図表 70）
- ・地域活動支援センター機能強化学業の実施状況＜事業所別＞（図表 71）
- ・1自治体あたり事業類型別施設数＜自治体別＞（図表 72）
- ・1自治体あたりの年間実利用者数＜自治体別＞（図表 73）
- ・1事業所あたり年間実利用者数＜事業所別＞（図表 74）
- ・1事業所あたり年齢別年間実利用者数＜事業所別＞（図表 75）
- ・1事業所あたり障害種別平均実利用者数＜事業所別＞（図表 76）
- ・1自治体あたり利用場所別（自治体内外）の平均年間利用金額＜自治体別＞（図表 77）
- ・1事業所あたり年間利用時間数＜事業所別＞（図表 78）
- ・サービス提供曜日・時間帯＜事業所別＞（図表 79）

○アンケート概要

- ・アンケート回答数（図表 80）

○その他の調査項目（資料編参照）

- ・1事業所あたりの受け入れ可能な定員数＜事業所別＞
- ・地域活動支援センターの開始時期、終了時期＜事業所別＞
- ・1事業所あたり年間サービス提供日数＜事業所別＞
- ・1事業所あたり1日あたりサービス提供時間数＜事業所別＞

- ・ 1 自治体あたりの年齢区分、障害支援区分別の年間平均利用者数（18 歳未満、18 歳以上）
＜自治体別＞
- ・ 1 日あたりの平均利用者数＜事業所別＞
- ・ 1 自治体あたり利用場所別（自治体内外）年間利用者数＜自治体別＞
- ・ 1 事業所あたり年間公費投入額＜事業所別＞
- ・ 地域活動支援センター機能強化事業に係る年間公費投入額＜事業所別＞
- ・ 利用者等から自治体への要望の内容＜自治体別＞
- ・ 地域活動支援センターの立地建物内で併せて実施されているサービス・事業＜自治体別
＞

(4) 今後の課題

今回の調査では、地域生活支援事業の実態を把握するために、全国の自治体に対してアンケート調査を実施した。アンケート調査を実施する中で今後の調査に向けた課題・改善点が見えてきたため、以下にまとめる。

1. 経年での変化を調査するにあたっての課題

今回の実施内容

- ・ 本調査では、利用者数等の値の変化傾向を経年で把握するため、一部設問では、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度の 3 か年分の回答を求めている。
- ・ 本調査では、こうした複数年度の値を求める設問では、自治体が直近年度（平成 30 年度）のみ回答する例が見られ、同一設問の中で年度により回答数が大きく変化することで、平均値等にばらつきが生じる傾向が見られた。
 - 本調査においては、複数年度の回答を行った自治体は比較的規模の大きな自治体であったことから、平成 30 年度には小規模自治体の回答が多く含まれることにより、多くの場合直近の平成 30 年度の値（人数や金額等）が平成 28 年度、平成 29 年度の値に比べて減少するように見かけ上見えてしまう。
 - こうしたデータを用いて分析をすると、誤った傾向を推定する可能性があることから、各設問で 3 か年分すべてに回答があったデータを対象として分析を行った。

今回の調査での課題

- ・ しかしながら、このように 3 か年すべてに回答があったものを対象とすると対象回答数が減少し、データの信頼性が担保できない恐れがある。また、対象となる回答に偏りが生じる可能性がある。

今後の改善ポイント

- ・ 今後同様の調査を実施する際には、自治体からの回答率を向上させるための方策として、多くの自治体で把握している直近年度のデータを毎年回答いただき、事務局側でデータを蓄積することにより、分析に活用することが考えられる。
- ・ このようにする場合には、自治体の回答を単年度のみとすることで、回答率の向上が見込まれ、比較的小さな自治体の回答も分析対象とすることができるため、より望ましい分析を行うことができると考えられる。

2. 要因分析を行うにあたっての課題

今回の実施内容

- ・ 今回、各自治体、各事業所に対して多くの定量、定性データの回答を求め、こうして得られた変数間の分析を行うことで、利用額、利用人数の増減要因に関する分析を試みた。

今回の調査での課題

- ・ しかしながら、今回の調査では、こうした増減要因となる変数の特定はできなかった。特定できなかった要因は、自治体ごとにその特徴が多様であり、全国一律で行うアンケート調査で得られる情報では限界があるためと考えられる。
- ・ アンケート調査では事業所単位での記入を自治体に求めているものの、その詳細な情報を把握している自治体とそうでない自治体とでばらつきが大きいいため、網羅的に調査することに限界がある。

今後の改善ポイント

- ・ 本分析で明らかになったように、自治体の特徴が多様であることから、増減の要因を分析するためには各自治体個別の特徴を踏まえる必要がある。
- ・ アンケート調査は、仮説を検証するための定量データを、多くの自治体から得ることに適しているというメリットがある。一方で個別対象の詳細な把握が必要な断面で、アンケート調査によるデータ収集を行っても、深堀調査と同様のデータを収集することは限度がある。アンケート調査では把握しきれない部分が自治体間の差異を生み出していると考えられる。
- ・ こうしたことを踏まえると、増減の要因の分析による深堀調査を実施するためには、従来のアンケート調査より、個別のヒアリング調査により情報の収集を行うことが適しているのではないかと考えられる。

3. 地域ニーズにもとづく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業

本章では、自治体に対して実施した「地域ニーズにもとづく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業」について、その概要のとりまとめを行う。

(1) 実施概要

①背景

厚生労働省は、地域ごとの特性を施策に生かす観点から、自治体自らに実施している地域生活支援事業のうち、事業規模の上位3事業である「移動支援」、「日常生活用具給付等」、「日中一時支援」について、利用者ニーズ等を的確に把握した効果的な運用のための施策の検討・企画のための実態把握を行うことを目的として、「地域ニーズにもとづく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業（障害保健福祉部企画課自立支援振興室長通知（20190313）より）（以下、「実態把握事業」という）」を実施している。実態把握事業は、以下の図表81にある内容である。

②目的

本事業は、実態把握事業と連携して実施することが示されており、調査事業の実施・報告に関連して、実態把握事業実施自治体が参考にする（1）基礎調査、（2）利用者満足度に関する調査票フォーマットの作成及び各自治体から示された調査報告書を取りまとめることを目的として実施した。

図表 81 実態把握事業の概要

1. 地域生活支援事業運営協議会（仮称）の設置・運営
（1）協議会の構成 実施主体、都道府県（市町村）、外部有識者、障害当事者、事業所団体（既存の協議会等での代替可能）
（2）協議会の機能 地域のニーズや地域生活支援事業の在り方について関係者によるディスカッションの上、2に掲げる事業実施の司令塔としての機能を担うとともに、実施主体として考える事業の効果・事業の対象範囲の考え方・計画策定のための目標設定手法・効果的な事業の実施方法（隣接市区町村との連携による事業実施、地域資源の活用）等について提案する。
2. 調査事業の実施・報告（対象事業は移動支援、日常生活用具給付等、日中一時支援）
（1）基礎調査
①地域の障害者等に関するデータ収集・分析 人数、年齢構成、種別・支援区分別の実態について把握する。
②地域生活支援事業の利用実態 実際の利用者のニーズや増減トレンドについて数値と要員を分析する。
③事業所調査

職員配置・職種、収支構造、同一法人で行っている事業内容等、事業開始年次等を情報収集する。

④地域資源調査

地域生活支援事業では実施していないが代替性を有するサービスの存在等を把握する。

(2) 利用者の満足度調査

①利用者及びその家族に対する、事業を利用したことによる効果（満足度等）についてのアンケート調査又はヒアリング調査の実施

②①の結果について、医療福祉専門職による評価（実施手法の適切性等）

(3) 報告書作成

事業の実施成果を取りまとめ、報告書を作成し、12月に中間報告を実施し、3月末に最終報告を行う。なお、12月の中間報告については、本事業と連携することとされている。

③事業実施自治体

以下の6自治体が厚生労働省と調整の上、実態把握のための調査等を行った。

図表 82 実施自治体

自治体	人口（平成31年3月末）	面積
自治体 A	17.6 万人	624 km ²
自治体 B	19.0 万人	114 km ²
自治体 C	9.2 万人	210 km ²
自治体 D	2.0 万人	44 km ²
自治体 E	6.1 万人	84 km ²
自治体 F	2.7 万人	92 km ²

④実態把握事業実施状況

図表 81 の各事業の実施状況を次に記載する。各自治体とも実情に応じた事業展開を行っている。

ア. 実態把握事業の実施対象

各自治体ではそれぞれ以下の事業について実態把握事業を実施している。

図表 83 実態把握事業の実施状況

自治体	移動支援事業	日常生活用具 給付等事業	日中一時支援 事業
自治体 A	○		○
自治体 B	○	○	○
自治体 C	○		○
自治体 D	○	○	○
自治体 E	○		
自治体 F	○	○	○

イ. 各調査項目の設計

厚生労働省と弊社とで実態把握事業にて活用する調査項目フォーマットを設計した。各自治体がこれらの項目を基に、必要に応じて独自項目を追加し、調査を実施した。下表は弊社より提示した調査項目一覧である。詳細は別冊資料編の資料 2-1 を参照。

図表 84 各調査概要

調査票		主な調査項目
自治体調査	共通項目	- 自治体における障害者数の推移 - 各事業の利用者数の推移 - 各事業の公費負担額の推移 - 事業所選定の状況 - 自治体における事業所数
	日常生活用具給付等	指定する用具を扱う事業所数
	移動支援	契約を締結している事業所数
	日中一時支援	契約を締結している事業所数
利用者調査	共通項目	- 利用者の属性、居住形態、利用者の障害種別、障害支援区分 - 利用者の社会参加の状況 - サービスを知ったきっかけ - 当該サービス以外のサービスとの比較検討状況 - サービス利用開始時の相談支援の活用有無 - サービス利用等計画／個別支援計画の作成状況 - サービスへの満足度
	日常生活用具給付等	- 利用している用具の品目分類 - 希望通りの用具を使っているか
	移動支援	- 利用しているサービス分類 - サービスの利用頻度 - 希望通りの頻度で利用しているか - 外出頻度の変化
	日中一時支援	- 利用しているサービス分類 - サービスの利用頻度 - 希望通りの頻度で利用しているか
事業所調査	共通項目	- 収益・費用の内訳 - 事業所の職員体制 - 事業所の利用者 - 次年度以降の予定
	日常生活用具給付等	提供している品目分類
	移動支援	提供しているサービス分類
	日中一時支援	提供しているサービス分類

ウ. 調査の実施概要

自治体ごとに実施している実態把握事業の概要を以下に示す。

いずれの自治体も利用者及び事業所に対して郵送によるアンケート調査を実施しており、一部の自治体では追加でヒアリングを実施している。

図表 85 自治体 A の調査実施概要

	項目	利用者調査	事業所調査
事業 共通	母集団の定義	障がい福祉サービス・地域生活支援事業支給決定者、障がい者手帳所持者	自治体内の障がい福祉サービス提供事業所及び地域生活支援事業登録事業所
	母集団の数	－	－
	調査対象数	1000 人	149 件
	抽出方法	無作為抽出	悉皆
	有効回答数	630 人	124 件
	有効回答率	63.0%	83.2%
	備考	－	※次期計画策定の参考とするため、事業所を運営する法人に対しても調査を実施。 調査対象法人数：69 法人 回答：64 法人・回答率 92.8%

図表 86 自治体 B の調査実施概要

	項目	利用者調査	事業所調査
日常 生活 支援 用具 給付 等 事業	母集団の定義	平成 30 年度中にサービス利用があった全利用者	平成 30 年度中にサービス提供を行った全事業者
	母集団の数	358 人	52 件
	調査対象数	358 人	52 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	182 人	14 件
	有効回答率	50.8%	26.9%
移動 支援 事業	母集団の定義	平成 30 年度中にサービス利用があった全利用者	平成 30 年度中にサービス提供を行った全事業者
	母集団の数	195 人	27 件
	調査対象数	195 人	27 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	87 人	9 件
日中 一時 支援	母集団の定義	平成 30 年度中にサービス利用があった全利用者	平成 30 年度中にサービス提供を行った全事業者
	母集団の数	132 人	22 件
	調査対象数	132 人	22 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	50 人	9 件
備考	有効回答率	37.9%	40.9%
		－	－

図表 87 自治体 C の調査実施概要

	項目	利用者調査	事業所調査
移動 支援 事業	母集団の定義	調査対象事業の支給決定者	自治体指定の移動支援事業者
	母集団の数	96 人	11 件
	調査対象数	96 人	11 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	58 人	9 件
	有効回答率	60.4%	81.8%
	備考	上記の内 6 名には個別ヒアリングを実施	当市以外から指定・委託を受けている場合には、問 14 を除き他自治体提供を含めた回答を求めた。
日中 一時 支援	母集団の定義	調査対象事業の支給決定者	自治体指定の日中一時支援事業者
	母集団の数	82 人	17 件
	調査対象数	82 人	17 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	45 人	14 件
	有効回答率	55.9%	82.4%
	備考	上記の内 3 名には個別ヒアリングを実施	当市以外から指定・委託を受けている場合には、「次年度以降の事業の予定」に関する問を除き、他自治体提供を含めた回答を求めた。

図表 88 自治体 D の調査実施概要

	項目	利用者調査	事業所調査
日常 生活 支援 用具 給付 等 事業	母集団の定義	-	-
	母集団の数	108 人	19 件
	調査対象数	108 人	10 件
	抽出方法	悉皆調査	-
	有効回答数	33 人	2 件
	有効回答率	30.6%	20.0%
移動 支援 事業	母集団の定義		-
	母集団の数	7 人	-
	調査対象数	7 人	4 件
	抽出方法	悉皆調査	-
	有効回答数	5 人	1 件
	有効回答率	71.4%	25.0%
日中 一時 支援	母集団の定義		-
	母集団の数	63 人	-
	調査対象数	63 人	11 件
	抽出方法	悉皆調査	-
	有効回答数	50 人	2 件
	有効回答率	17.5%	18.2%
備考		-	-

図表 89 自治体 E の調査実施概要

	項目	利用者調査	事業所調査
移動 支援 事業	母集団の定義	令和元年度 7 月 1 日現在支給決定者	移動支援サービス事業所として本自治体に登録している全事業所
	母集団の数	-	18 件
	調査対象数	52 人	18 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	29 人	10 件
	有効回答率	55.8%	55.6%
備考		-	-

図表 90 自治体 F の調査実施概要

	項目	利用者調査	事業所調査
日常 生活 支援 用具 給付 等 事業	母集団の定義	平成 31 年 3 月 31 日現在利用者	当該サービス事業所として指定する全事業所
	母集団の数	74 人	9 件
	調査対象数	74 人	9 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	71 人	5 件
	有効回答率	95.9%	55.5%
移動 支援 事業	母集団の定義	平成 31 年 3 月 31 日現在利用者	当該サービス事業所として指定する全事業所
	母集団の数	20 人	21 件
	調査対象数	20 人	21 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	19 人	8 件
	有効回答率	95.0%	38.0%
日中 一時 支援	母集団の定義	平成 31 年 3 月 31 日現在利用者	当該サービス事業所として指定する全事業所
	母集団の数	6 人	12 件
	調査対象数	6 人	12 件
	抽出方法	悉皆調査	悉皆調査
	有効回答数	6 人	6 件
	有効回答率	100.0%	40.9%
備考		-	-

(2) 実施結果

各自治体にて実施した本事業の実施結果は次のとおりである。

①対象 6 自治体における障害者に関する基礎情報

今年度調査を実施した 6 自治体における障害種別の障害者数²⁷について、平成 30 年度の人数及び、平成 28 年度～平成 30 年度における増減率²⁸を以下に示す。

○障害種別の障害者数

いずれの自治体も身体障害者数が最も多い。

難病、発達障害、高次脳機能障害、医療的ケア児・者の数については、把握ができていない自治体が多い。

図表 91 自治体における障害者数（平成 30 年度）（人）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
身体障害	7,418	6,119	3,638	1,111	1,675	1,572
知的障害	1,643	1,710	719	257	498	225
精神障害	1,663	1,317	798	177	414	142
難病等	－	6	－	－	432	－
発達障害	－	－	－	－	－	－
高次脳機能障害	－	0	－	－	－	－
医療的ケア児・者	－	0	－	－	11	－

○障害種別の障害者数の増減率

身体障害者数は自治体 A、C、E、F の 4 つの自治体で減少傾向にある一方、知的障害者、精神障害者の数はいずれの自治体でも増加している。

図表 92 障害者数の増減率（平成 28 年度から平成 30 年度）（％）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
身体障害	－4.6%	6.5%	－1.1%	6.3%	－3.7%	－2.2%
知的障害	2.5%	3.3%	1.9%	5.3%	2.4%	0.7%
精神障害	6.4%	7.7%	9.7%	8.3%	6.5%	3.3%
難病等	－	－7.4%	－	－	－3.8%	－
発達障害	－	－	－	－	－	－
高次脳機能障害	－	－	－	－	－	－
医療的ケア児・者	－	－	－	－	4.9%	－

²⁷ 身体障害、知的障害、精神障害については、それぞれの手帳所持者数を記載している。

²⁸ 本章で示す増減率については、平成 28 年度～平成 30 年度における 1 年あたりの変化率の平均（幾何平均）を表している。

②移動支援事業

移動支援事業について調査を実施した 6 自治体の事業の実施状況、利用実態・満足度調査結果、事業所調査結果、地域資源調査結果及びその考察を以下にまとめている。

ア. 事業の実施状況

○事業の利用規定

事業の利用目的では、6 自治体の内、通勤または通学等、通年での利用を前提とした移動への利用を認めている自治体は自治体 A のみである²⁹。

利用対象者については、自治体 B では身体障害者の利用について、全身性の障害者を対象としており、片麻痺では利用対象外としている。自治体 E においても、身体障害者については視覚障害をもつ者又は肢体不自由のうち上肢若しくは下肢の障害が 1 級である者を対象としている。

利用上限については、自治体 A 以外の自治体では月当たりの上限時間が定められている。ただし、最も大きい自治体 D で 50 時間、最も小さい自治体 F では 10 時間となっている。

なお、自治体 B、C、D、E では、上記のような制約を設けているものの、保護者の疾病等により他に手段がない場合の一時的な通学等への利用や、やむを得ない事情による利用上限を超過した利用等、例外的な利用を認めている。

図表 93 自治体ごとの事業の利用規定

	事業の目的と対象者	利用上限
自治体 A	・ 通勤若しくは通学(幼児にあつては、特別支援学校幼稚部への通学に限る。)、総合支援法第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス(送迎に係る報酬が算定されないものに限る。)の利用に係る送迎、社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動等社会参加に係る外出の支援を行う。	利用上限は設けていない
自治体 B	・ 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、かつ、原則として 1 日の範囲で用務を終えるものに限る。)に移動のための支援の必要があるものを対象としている。 ・ 身体障害者に関しては、全身性障害者のみが対象であり、片麻痺の者は含まれない。	月 48 時間 ※特に支援が必要と認める場合は基準時間の 2 倍までの範囲で支給決定を行う。

²⁹ 自治体 A 以外において、当事業の利用の目的で通勤・通学を認めていない理由については、「前身の制度の考え方を引き継いでいるため」「汎用的な性質を持つサービスであるため、予算の観点からも条件を設ける必要がある」「県内で調査を行ったところほとんどの地域で認められていないため」等が挙げられた。

自治体 C	・ 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出（通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。）に移動の支援の必要な者を対象としている。 ・ 前項に掲げる者のうち、法にもとづく介護給付費で同様のサービス提供を受けるための支給決定を受けた者は除く。	月 20 時間 ※ただし緊急又はやむを得ない場合は個別に必要な利用時間を加算することが可能。
自治体 D	・ 次に掲げる外出（原則として1日の範囲内で要務を終えるものに限る。）において、ガイドヘルパー等による移動の支援を行う。 ➤ 社会生活上必要不可欠な外出（通所・通学については、保護者等が疾病等のために他に手段がない場合に限る。） ➤ 余暇活動等社会参加のための外出 ➤ その他特に必要と認める外出（通勤、営業活動等の経済活動に係る外出及び社会通念上適当でない外出は除く。）	月 50 時間 ※ただし、特に必要と認められる場合については、この利用限度時間数を超えて支給決定可能。
自治体 E	・ 次のいずれかに該当するものを対象としている。 ➤ 身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号に定める視覚障害である者又は同表に定める肢体不自由のうち上肢若しくは下肢の障害が 1 級である者若しくはこれに準ずる者 ➤ 療育手帳の交付を受けた者 ➤ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者 ・ 日常生活上必要不可欠であるもの又は余暇活動若しくは地域活動に参加するためのものについて、利用することができる。ただし、専ら営利又は通勤を目的とする場合、通年又は長期にわたる場合その他社会通念上適当と認められない場合を除く。 ・ ただし、家族等による支援が受けられないときその他やむを得ない事情があると認められたときは、通所又は通学について、個別支援型移動支援を利用することができる。 ・ 障害者総合支援法にもとづく障害福祉サービス（重度訪問介護、同行援護、行動援護又は重度障害者等包括支援に限る。）を受けることができるときは、その限度において、利用することができない。	月 30 時間 ※ただし、視覚障害者の利用や、その他やむを得ない事情があると認められたときは、利用上限時間を超えた利用が可能。
自治体 F	・ 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出（原則として1日の範囲内で要務を終えるものに限る。）に支援の必要がある者を対象としている。 ・ ただし、障害者総合支援法に規定する重度訪問介護、行動援護対象者等の移動に類似する事業の対象者及び施設入所、入院中の者は除く。 ・ 通院、通学、通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、障害福祉施設等への通所、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出については、利用対象外。	月 10 時間

○サービス分類別の事業実施状況

いずれの自治体も個別支援型を実施している。グループ型支援は4自治体で実施しているが、平成30年度に利用実績があるのは自治体A、Eの2自治体のみである。車両移送型はいずれの自治体でも実施していない。

図表 94 自治体におけるサービス分類別の事業実施状況

	個別支援型	グループ支援型	車両移送型
自治体 A	○	○	
自治体 B	○		
自治体 C	○	○	
自治体 D	○	○	
自治体 E	○	○	
自治体 F	○		

○障害種別等の利用者数³⁰

自治体 B、C、D、E、F では知的障害者の利用が最も多くなっており、特に自治体 B、C では他の障害種別との差が大きい。これらの自治体では、次いで身体障害者の利用が多くなっている。自治体 A では身体障害者の利用が最も多く、次いで知的障害者の利用が多くなっている。

医療的ケア児・者の利用者は、自治体 B では20人いるのに対し、自治体 D、E、F では利用がなく、自治体 A、C では対象を把握していない。

図表 95 障害種別の利用者数（平成30年度）（人）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
身体障害	126	42	8	1	15	12
知的障害	114	145	43	2	18	16
精神障害	44	18	2	2	8	0
難病等	1	0	－	1	0	－
発達障害	－	0	－	0	0	－
高次脳機能障害	－	0	－	0	0	－
医療的ケア児・者	－	20	－	0	0	0

³⁰障害種別等の利用者数について、身体障害、知的障害、精神障害については、それぞれの手帳所持者数を示している。複数の障害種別に該当する場合は当サービスの利用目的となるもの1つのみに集計している。ただし、医療的ケア児・者については他の障害種別と重複して集計している。

全体の利用者に占める新規利用者の割合について、特に利用の多い身体障害者及び知的障害者では、自治体 B、F（知的障害のみ）において 10%を超えているが、他の自治体では 7%未満と低い割合となっている。

図表 96 障害種別の新規利用者数・障害種別の利用者に占める新規利用者の割合（平成 30 年度）
（上段：新規利用者数（人）、下段：利用者に占める新規の割合（%））

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
身体障害	7	5	0	0	1	0
知的障害	5	18	2	0	0	2
精神障害	5	4	1	1	0	0
難病等	0	0	－	0	0	－
発達障害	－	0	－	0	0	－
高次脳機能障害	－	0	－	0	0	－
医療的ケア児・者	－	2	－	0	0	0

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
身体障害	5.6%	11.9%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%
知的障害	4.4%	12.4%	4.7%	0.0%	0.0%	12.5%
精神障害	11.4%	22.2%	50.0%	50.0%	0.0%	－
難病等	0.0%	－	－	0.0%	－	－
発達障害	－	－	－	－	－	－
高次脳機能障害	－	－	－	－	－	－
医療的ケア児・者	－	10.0%	－	－	－	－

過去3年間の利用者数の増減率については、身体障害者では自治体Cにおいてのみ15.5%の増加傾向となっているが、自治体A、Dでは一定、自治体B、E、Fでは減少傾向となっている。

知的障害者では、自治体E、Fでそれぞれ6.1%、6.9%増加しているが、他の自治体では大きな増減は見られない。

図表 97 サービス利用者数の増減率（平成28年度～平成30年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
身体障害	0.0%	-4.4%	15.5%	0.0%	-13.4%	-10.6%
知的障害	1.3%	-2.0%	-2.2%	0.0%	6.1%	6.9%
精神障害	-7.1%	9.5%	0.0%	41.4%	-10.6%	-100.0%
難病等	0.0%	-	-	0.0%	-	-
発達障害	-	-	-	-	-	-
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-
医療的ケア児・者	-	-4.7%	-	-	-	-100.0%

過去3年間の新規利用者数の増減率については、身体障害者では自治体A、Bで増加しているが、他の自治体では減少している。知的障害者及び精神障害者では、全ての自治体で減少している。

図表 98 サービスの新規利用者数の増減率（平成28年度～平成30年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
身体障害	18.3%	11.8%	-100.0%	-100.0%	-55.3%	-100.0%
知的障害	-15.5%	-27.2%	-29.3%	-	-100.0%	-18.4%
精神障害	-25.5%	-18.4%	-	0.0%	-100.0%	-
難病等	-	-	-	-100.0%	-	-
発達障害	-	-	-	-	-	-
高次脳機能障害	-	-	-	-	-	-
医療的ケア児・者	-	41.4%	-	-	-	-

○サービス分類別の利用者数³¹

サービス分類別では、いずれの自治体でも個別支援型の利用者が最も多く、大半を占める。

グループ支援型については自治体 A、C、D、E において事業として規定しているものの、実際に利用されているのは自治体 A、E のみである。

図表 99 サービス分類別の利用者数（平成 30 年度）（人）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
個別支援型	391	207	53	5	34	22
グループ支援型	34		0	0	7	

サービス分類別の全体の利用者数のうち新規利用者が占める割合は、最も高い割合の自治体 D で 20.0%、最も低い割合の自治体 E で 2.9%となっている。

図表 100 サービス分類別の新規利用者数・サービス分類別の利用者に占める新規の割合（平成 30 年度）（上段：新規利用者数（人）、下段：新規利用者割合（%））

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
個別支援型	34	26	3	1	1	2
グループ支援型	3		0	0	0	

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
個別支援型	8.7%	12.6%	5.7%	20.0%	2.9%	9.1%
グループ支援型	8.8%		-	-	-	

過去 3 年間の利用者数の増減率では、個別支援型では、自治体 D で 11.8%の増加傾向、自治体 C では一定となっているが、他の 4 自治体では減少傾向となっている。

図表 101 サービス分類別の利用者数の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
個別支援型	-3.2%	-1.6%	0.0%	11.8%	-8.9%	-6.2%
グループ支援型	-6.6%		-	-	18.3%	

新規利用者数は、いずれの自治体でも減少傾向となっている。

図表 102 サービス分類別の新規利用者数の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
個別支援型	-12.1%	-24.0%	-29.3%	-29.3%	-62.2%	-42.3%
グループ支援型	-13.4%		-	-	-	

³¹ サービス分類別の実人数を集計しており、1 人が複数のサービス分類を利用している場合、複数のサービス分類に集計している。

○公費負担額

過去3年間の公費負担額の増減率では、自治体A、B、E、Fではそれぞれ0.5%、3.9%、2.6%、0.2%とやや増加傾向になっている。一方、自治体Dは一定、自治体Cは-14.1%の減少傾向となっている。

図表 103 公費負担額の推移（平成28年度～平成30年度）
（上段：金額（円）、下段：増減率（%））

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
平成 30 年度	86,713,913	56,360,575	6,008,498	931,190	9,047,470	2,596,140
平成 29 年度	86,629,795	54,957,029	7,063,510	899,870	9,114,600	2,426,920
平成 28 年度	85,840,036	52,215,138	8,143,240	930,850	8,602,970	2,585,720
	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
増減率	0.5%	3.9%	-14.1%	0.0%	2.6%	0.2%

イ. 利用実態・満足度調査

各自治体による利用者調査を通じて把握された当サービスの利用実態・満足度等について、結果の概況を以下に示す。

○アンケート調査票の回答者

利用者調査の回答者は、自治体 D 以外の 5 自治体では本人よりも家族等本人以外による回答の割合が高くなっている。自治体 D では、本人と家族等本人以外の割合が同率となっている。

図表 104 アンケート調査票の回答者 (%)

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
本人	28.8%	29.0%	20.7%	40.0%	20.7%	36.8%
家族等本人以外	64.2%	70.2%	74.1%	40.0%	69.0%	63.2%
無回答	7.0%	0.8%	5.2%	20.0%	10.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○回答者の属性

年齢では、自治体 A、B、C、F においては、18 歳以上 40 歳未満の割合が最も高く、自治体 D、E では、40 歳以上 65 歳未満の年齢層が最も高くなっている。なお、自治体 A では 18 歳未満の利用が 27.8%であり、他の自治体と比較して高くなっている。

図表 105 利用者の年齢 (%)

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
18 歳未満	27.8%	13.0%	3.4%	20.0%	6.9%	0.0%
18 歳以上 40 歳未満	34.5%	46.6%	46.6%	0.0%	37.9%	63.2%
40 歳以上 65 歳未満	23.6%	30.5%	41.4%	60.0%	44.8%	26.3%
65 歳以上	14.1%	8.4%	8.6%	20.0%	10.3%	10.5%
無回答	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

性別では、いずれの自治体も男性の割合の方が高い。

図表 106 利用者の性別 (%)

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
男性	52.7%	69.5%	60.3%	60.0%	58.6%	57.9%
女性	47.3%	30.5%	39.7%	40.0%	41.4%	42.1%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

生活している場所では、いずれの自治体も自宅と回答した人の割合が最も高く、次いでグループホームの割合が高くなっている。

図表 107 利用者が生活している場所（％）

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
自宅	85.9%	76.3%	74.1%	80.0%	62.1%	68.4%
入所施設	2.6%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
グループホーム	10.9%	18.3%	25.9%	20.0%	37.9%	31.6%
医療機関	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

利用者と同居している人については、自治体 D を除き、いずれの自治体も「父母・祖父母・兄弟」と回答した人の割合が最も高く、次いで「上記以外」の割合が高い。自治体 D のみ、「一人で暮らしている」の割合が最も高い。

図表 108 利用者と同居している人（複数回答）（％）

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
父母・祖父母・兄弟	67.7%	60.2%	62.1%	20.0%	44.8%	57.9%
配偶者	10.9%	4.0%	3.4%	0.0%	3.4%	0.0%
子ども	7.3%	7.0%	5.2%	0.0%	6.9%	0.0%
上記以外	15.3%	19.0%	24.1%	20.0%	37.9%	36.8%
いない (一人で暮らしている)	9.9%	9.0%	12.1%	40.0%	6.9%	10.5%

○障害種別・障害支援区分

身体障害者手帳所持者では、1～6級までの手帳所持者の合計が最も高い割合の自治体 D で 80%、最も割合の低い自治体 B で 30.5%と自治体により違いがある。なお、いずれの自治体でも、身体障害者手帳所持者の中では、1 級の所持者の割合が他の等級と比べ最も高くなっている。

図表 109 所持している手帳（身体障害者手帳）（%）

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
1 級	24.0%	16.0%	24.1%	40.0%	37.9%	31.6%
2 級	12.1%	7.6%	8.6%	40.0%	17.2%	15.8%
3 級	1.9%	6.9%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%
4 級	1.6%	0.0%	5.2%	0.0%	3.4%	0.0%
5 級	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6 級	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
持っていない	31.0%	19.8%	56.9%	0.0%	34.5%	52.6%
無回答	27.2%	49.6%	1.7%	20.0%	6.9%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%

療育手帳所持者については、自治体 A、B、C では最重度の等級の利用者の割合が最も高い。特に自治体 C では 60.3%と特に高くなっている。一方、自治体 E、F では等級に大きな偏りは見られず、自治体 D では無回答が多くなっている。

図表 110 所持している手帳（療育手帳）（％）

自治体 A (n=313)		自治体 B (n=131)		自治体 C (n=58)	
A	36.7%	A1	30.5%	A1	60.3%
B	22.7%	A2	26.7%	A2	1.7%
持っていない	22.0%	B1	14.5%	B1	12.1%
無回答	18.5%	B2	11.5%	B2	5.2%
合計	100.0%	持っていない	5.3%	持っていない	19.0%
		無回答	11.5%	無回答	1.7%
		合計	100.0%	合計	100.0%

自治体 D (n=5)		自治体 E (n=29)		自治体 F (n=19)	
A	40.0%	㊤	6.9%	A1	15.8%
B-1	0.0%	㊤の 1	13.8%	A2	26.3%
B-2	0.0%	㊤の 2	6.9%	B1	26.3%
持っていない	0.0%	A の 1	17.2%	B2	10.5%
無回答	60.0%	A の 2	0.0%	持っていない	21.1%
合計	100.0%	B の 1	3.4%	無回答	0.0%
		B の 2	10.3%	合計	100.0%
		持っていない	37.9%		
		無回答	3.4%		
		合計	100.0%		

精神障害者保健福祉手帳所持者については、最も割合の高い自治体 D で 20%、最も低い自治体 F で 0%となっている。

図表 111 所持している手帳（精神障害者保健福祉手帳）（％）

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
1 級	2.6%	5.3%	1.7%	0.0%	6.9%	0.0%
2 級	6.7%	3.8%	5.2%	0.0%	6.9%	0.0%
3 級	1.0%	3.8%	1.7%	20.0%	0.0%	0.0%
持っていない	49.5%	39.7%	89.7%	20.0%	82.8%	100.0%
無回答	40.3%	47.3%	1.7%	60.0%	3.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

その他の障害では、難病、発達障害、高次脳機能障害のうち、自治体 A、B、C、F では発達障害の割合が最も高く、自治体 D、E では難病の割合が最も高くなっている。

図表 112 その他の障害についてあてはまるもの（複数回答）（％）

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
難病	8.9%	3.8%	8.6%	40.0%	6.9%	10.5%
発達障害	24.9%	28.2%	20.7%	0.0%	3.4%	15.8%
高次脳機能障害	4.5%	3.1%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
いずれも 当てはまらない	49.8%	58.8%	44.8%	40.0%	65.5%	73.7%

障害支援区分の認定を受けている人については、区分 1 の割合がいずれの自治体も比較的小さいに傾向にあるが、それ以外の区分については自治体ごとに異なる。

図表 113 障害支援区分（％）³²

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=56)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
区分 1	3.8%	0.8%	3.6%	0.0%	6.9%	0.0%
区分 2	12.1%	8.4%	10.7%	0.0%	6.9%	10.5%
区分 3	16.6%	10.7%	7.1%	20.0%	13.8%	21.1%
区分 4	10.9%	22.1%	21.4%	0.0%	3.4%	21.1%
区分 5	8.6%	15.3%	12.5%	0.0%	24.1%	31.6%
区分 6	8.3%	10.7%	16.1%	20.0%	17.2%	15.8%
非該当	0.6%	0.0%	－	0.0%	0.0%	0.0%
未認定	2.2%	1.5%	7.1%	20.0%	10.3%	0.0%
わからない	29.1%					
無回答	7.7%	30.5%	21.4%	40.0%	17.2%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

³² 障害支援区分について、自治体 C、F では 18 歳以上を対象に集計している。自治体 A のみ、独自で「わからない」の選択肢を追加している。

○外出頻度・日中の過ごし方

ふだんの外出頻度では、いずれの自治体でも「ほとんど毎日」と回答した人の割合が最も高くなっている。

次いで高い割合の回答は自治体ごとに異なり、自治体 C では「月に 1 ～ 2 回程度」の割合が 2 番目に高く、自治体 D では「月に 1 ～ 2 回程度」、「めったにしない」と回答した人が同率で 2 番目に高くなっている。

図表 114 ふだんの外出頻度 (%)

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
ほとんど毎日	53.0%	59.5%	43.1%	60.0%	34.5%	52.6%
週に 2 ～ 3 回	18.8%	13.7%	10.3%	0.0%	10.3%	15.8%
週に 1 回程度	11.2%	6.1%	8.6%	0.0%	31.0%	21.1%
月に 1 ～ 2 回程度	11.2%	10.7%	29.3%	20.0%	17.2%	10.5%
めったにしない	5.1%	7.6%	5.2%	20.0%	3.4%	0.0%
無回答	0.6%	2.3%	3.4%	0.0%	3.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

外出時に困ることでは、「困ったときにどうすればいいのか不安」の回答割合が自治体 F を除く 5 つの自治体で最も高くなっている。自治体 F では、「道路や駅に階段や段差が多い」「外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）」が同率で最も高くなっている。なお、2 番目に割合の高い回答は自治体ごとに傾向が異なっている。

図表 115 外出時に困ること（複数回答）（%）

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
公共交通機関が少ない（ない）	30.0%	9.9%	44.8%	40.0%	27.6%	10.5%
列車やバスの 乗り降りが困難	25.6%	28.2%	37.9%	60.0%	31.0%	5.3%
道路や駅に 階段や段差が多い	22.4%	23.7%	25.9%	60.0%	27.6%	31.6%
切符の買い方や 乗換えの方法が わかりにくい	31.0%	31.3%	41.4%	60.0%	10.3%	10.5%
外出先の建物の 設備が不便 （通路、トイレ、 エレベーターなど）	21.1%	26.0%	24.1%	60.0%	27.6%	31.6%
介助者が 確保できない	13.7%	32.8%	43.1%	40.0%	37.9%	10.5%
外出にお金がかかる	26.8%	25.2%	24.1%	40.0%	41.4%	0.0%
周囲の目が気になる	19.8%	19.8%	13.8%	20.0%	10.3%	0.0%
発作など突然の 身体の変化が心配	20.1%	13.7%	25.9%	40.0%	13.8%	0.0%
困ったときに どうすればいいのか 心配	38.3%	38.9%	44.8%	60.0%	41.4%	15.8%
その他	3.2%	15.3%	22.4%	20.0%	6.9%	47.4%

平日日中の過ごし方についてはいずれの自治体でも「福祉施設、作業所などに通っている」の回答割合が最も高い。自治体 A を除く 5 自治体では、「自宅で過ごしている」が次いで高くなっており、自治体 A では「特別支援学校（小中高等部）に通っている」が次いで高くなっている。

図表 116 平日の日中の過ごし方（％）

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
収入を得て 仕事をしている	5.1%	12.2%	1.7%	0.0%	0.0%	5.3%
ボランティアなど 収入を得ない仕事を している	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
専業主婦（主夫）を している	1.3%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
福祉施設、作業所などに 通っている	39.6%	51.1%	75.9%	30.0%	62.1%	42.1%
病院などのデイケアに 通っている	1.9%	0.0%	0.0%	10.0%	6.9%	5.3%
リハビリテーションを 受けている	0.3%	0.8%	0.0%	10.0%	3.4%	0.0%
自宅で過ごしている	15.0%	13.7%	8.6%	20.0%	20.7%	26.3%
入所している施設や 病院等で過ごしている	4.5%	3.1%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
大学、専門学校、 職業訓練校などの 学校に通っている	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特別支援学校 （小中高等部）に 通っている	15.7%	8.4%	1.7%	10.0%	3.4%	5.3%
一般の高校、小中学校に 通っている	11.2%	4.6%	1.7%	10.0%	3.4%	0.0%
幼稚園、保育所、 障害児通園施設などに 通っている	1.3%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.6%	3.1%	1.7%	0.0%	0.0%	15.8%
無回答	2.6%	3.1%	5.2%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○サービスの利用開始時について

サービス利用開始のきっかけについては、自治体 A、B、C、D では「相談支援事業所などの民間の相談窓口での紹介」の割合が最も高く、うち自治体 B 以外では、「サービス事業所や施設の職員からの紹介」が次いで高い。なお、自治体 B では「家族・親戚・友人・知人の紹介」の割合が次いで高くなっている。

自治体 E、F では「サービス事業所や施設の職員からの紹介」の割合が最も高く、自治体 E では次いで「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャーからの紹介」の割合が高く、自治体 F では次いで「相談支援事業所などの民間の相談窓口での紹介」の割合が高い。

図表 117 サービスの利用開始のきっかけ（複数回答）（%）

	自治体 A (n=277)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
行政機関の相談窓口での紹介	4.3%	21.4%	17.2%	40.0%	10.3%	10.5%
相談支援事業所などの 民間の相談窓口での紹介	31.8%	27.5%	46.6%	100.0%	10.3%	15.8%
通園施設や保育所、 幼稚園、学校の先生からの 紹介	4.7%	6.1%	6.9%	20.0%	6.9%	0.0%
民生委員・児童委員からの 紹介	0.0%	0.0%	1.7%	20.0%	0.0%	0.0%
病院のケースワーカーや介護 保険のケアマネージャーから の紹介	9.0%	6.9%	3.4%	40.0%	13.8%	0.0%
かかりつけの医師や 看護師からの紹介	0.7%	0.8%	0.0%	20.0%	0.0%	15.8%
障害者団体や家族会 （団体の機関誌など） からの紹介	2.5%	12.2%	17.2%	0.0%	3.4%	0.0%
サービス事業所や施設の職員 からの紹介	31.0%	25.2%	34.5%	40.0%	37.9%	42.1%
家族・親戚・友人・知人の 紹介	11.2%	26.0%	12.1%	0.0%	10.3%	10.5%
行政機関の広報誌で 当サービスを知ったこと	—	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	0.0%
インターネットで 当サービスを知ったこと	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
本、新聞、雑誌、テレビ、ラ ジオで当サービスを知った こと	—	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
その他	0.4%	5.3%	8.6%	— ³³	0.0%	21.1%

³³ 自治体 D ではその他の割合が 100%を超えていたため、「—」の表示としている。

サービス利用開始時の相談支援事業の活用については、最も割合の低い自治体 E では 44.8%、最も高い自治体 D では 100.0%であり、自治体により差があるといえる。

図表 118 当サービス利用開始時の相談支援事業の活用状況（％）³⁴

	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
活用した	70.2%	63.8%	100.0%	44.8%	84.2%
活用していない	24.4%	29.3%	0.0%	37.9%	15.8%
わからない	－	－	－	13.8%	－
無回答	5.3%	6.9%	0.0%	3.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

サービス利用開始時のサービス等利用計画の作成については、自治体 B、C、D、F では、作成していると回答した人の割合が 87.0%、67.2%、80.0%、78.9%となっているのに対し、自治体 E では 52.0%と比較的低い割合となっている。

図表 119 当サービス利用開始時のサービス等利用計画の作成状況（％）

	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
作成した	87.0%	67.2%	80.0%	52.0%	78.9%
作成していない	1.5%	25.9%	20.0%	36.0%	15.8%
わからない	－	－	－	4.0%	－
無回答	11.5%	6.9%	0.0%	8.0%	5.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

サービス利用開始時のサービス等利用計画を作成した場合に、移動支援事業の計画が盛り込まれていたかについては、自治体 B、C では 90.4%、92.3%と高い割合で盛り込まれている一方、自治体 D、F では 75.0%、73.3%、自治体 E では 61.5%となっており、自治体により違いがある。

図表 120 サービス等利用計画作成時に当サービスの内容が盛り込まれていたか（％）

	自治体 B (n=114)	自治体 C (n=39)	自治体 D (n=4)	自治体 E (n=15)	自治体 F (n=15)
盛り込まれていた	90.4%	92.3%	75.0%	61.5%	73.3%
盛り込まれていない	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	26.7%
わからない	－	－	－	30.8%	－
無回答	8.8%	7.7%	25.0%	7.7%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

³⁴ 図表 118～図表 121 については自治体 A は無回答のため割愛している。自治体 E のみ独自に「わからない」の項目を追加している。

サービス利用開始時の個別支援計画の作成については、自治体 B、D、F では作成している割合が 73.3%、80.0%、84.2%といずれも 7 割以上となっている。一方、自治体 C、E では、それぞれ 63.8%、65.5%とやや低めの割合となっている。

図表 121 当サービス利用開始時の個別支援計画の作成状況（%）

	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
作成した	73.3%	63.8%	80.0%	65.5%	84.2%
作成していない	7.6%	25.9%	20.0%	10.3%	10.5%
わからない	－	－	－	17.2%	－
無回答	19.1%	10.3%	0.0%	6.9%	5.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

当事業のサービス利用開始時に他のサービスの利用を検討したかについては、自治体 A、B、E、F では「検討していない」と回答した人の割合が、「検討した」と回答した人の割合よりも大幅に高くなっている。一方で、自治体 D では、反対に「検討した」人の割合が 60.0%と高くなっており、自治体 C では「検討した」と「検討していない」の割合が同率となっている。

図表 122 当サービス利用開始時の他のサービス利用の検討（%）

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
検討した	28.8%	13.7%	44.8%	60.0%	20.7%	26.3%
検討していない	63.0%	83.2%	44.8%	20.0%	69.0%	73.7%
無回答	8.0%	3.1%	10.3%	20.0%	10.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

他サービスの利用と比較して、移動支援事業を選んだ理由としては、自治体 A、B では「使い勝手がよさそうだから」の割合が最も高くなっている。自治体 C では、「利用者負担が少ないから」、自治体 E では「サービスを管理する人の印象がよかったから」、自治体 F では、「その他」の回答割合が最も高く、自治体ごとに違いがある。

図表 123 他のサービスを検討した上で当サービスを選んだ理由（複数回答）（%）

	自治体 A (n=90)	自治体 B (n=18)	自治体 C (n=26)	自治体 D (n=3)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=5)
使い勝手がよさそうだから	48.9%	55.6%	23.1%	33.3%	10.0%	40.0%
利用者負担が少ないから	41.1%	38.9%	46.2%	66.7%	20.0%	40.0%
サービスを管理する人の印象がよかったから	18.9%	27.8%	19.2%	66.7%	30.0%	40.0%
その他	12.2%	22.2%	15.4%	66.7%	30.0%	60.0%

○利用しているサービス分類

いずれの自治体においても、個別支援型の利用割合が最も高い。

図表 124 利用しているサービス分類（複数回答）（%）³⁵

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
個別支援型	62.9%	100.0%	79.3%	80.0%	96.6%	100.0%
グループ支援型	17.3%	－	8.6%	20.0%	24.1%	0.0%
車両移送型	－	－	－	0.0%	－	21.1%
わからない	18.2%	－	－	－	－	－

○サービスの利用頻度

自治体 A では「めったに利用しない」、「月に 1～2 回程度」、「ほとんど毎日」の回答割合が高く、自治体 B、C では「月に 1～2 回程度」、自治体 D、F では「週に 2～3 回」自治体 E では「週に 1 回程度」と回答した人の割合が最も高く、自治体ごとに異なる結果となっている。

図表 125 サービスの利用頻度（%）³⁶

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
ほとんど毎日	22.0%	3.1%	15.5%	20.0%	0.0%	0.0%
週に 2～3 回	15.7%	9.2%	8.6%	40.0%	13.8%	31.6%
週に 1 回程度	14.4%	21.4%	6.9%	0.0%	37.9%	15.8%
月に 1～2 回程度	21.1%	45.0%	31.0%	20.0%	27.6%	26.3%
めったに利用しない	23.0%	18.3%	13.8%	0.0%	17.2%	26.3%
今まで利用したことがない	－	－	10.3%	－	－	－
無回答	3.8%	3.1%	13.8%	20.0%	3.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

³⁵ 自治体 A のみ独自に「わからない」の項目を追加。

³⁶ 自治体 C のみ独自に「今まで利用したことがない」の選択肢を追加。

○サービスを希望通りの頻度で利用しているか

自治体 A では 69.6%が「希望通りの頻度で利用している」と回答しており、6自治体の中では最も高い割合となっている。自治体 B、E、F では「希望通りの頻度で利用している」と回答した人の割合はそれぞれ 56.5%、51.7%、57.9%と 5～6割程度であり、自治体 C、D ではそれぞれ 37.9%、40.0%と更に低くなっている。

図表 126 サービスを希望通りの頻度で利用しているか (%)

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
希望通りの頻度で利用している	69.6%	56.5%	37.9%	40.0%	51.7%	57.9%
希望通りの頻度で利用していない 時期もある	11.2%	19.8%	6.9%	40.0%	13.8%	15.8%
希望通りの頻度で利用していない	5.8%	14.5%	27.6%	0.0%	13.8%	15.8%
わからない	8.9%	6.1%	10.3%	0.0%	17.2%	10.5%
無回答	4.5%	3.1%	17.2%	20.0%	3.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

サービスを希望通りの頻度で利用していない理由については、自治体 A では独自に追加した「利用希望時間が合わなかったため」の回答の割合が最も高く、自治体 B、C では「その他」の回答の割合が最も高くなっている。自治体 F では「利用頻度が自治体により指定されているため」と回答した人が 83.3%と最も高い。

図表 127 希望通りの頻度で利用していない理由 (%) (複数回答)³⁷

	自治体 A (n=53)	自治体 B (n=19)	自治体 C (n=20)	自治体 E (n=8)	自治体 F (n=6)
利用頻度が自治体により指定されているため	—	0.0%	15.0%	50.0%	83.3%
利用者負担が高額なため	28.3%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%
利用できる事業所が見つからなかったため	7.5%	—	—	—	—
利用希望時間が合わなかったため	56.6%	—	—	—	—
その他	26.4%	89.5%	75.0%	37.5%	33.3%

³⁷ 自治体 D は n が不明のため割愛している。自治体 A のみ独自に「利用できる事業所が見つからなかったため」、「利用希望時間が合わなかったため」の項目を追加している。

○外出頻度の変化

外出頻度については、いずれの自治体においても「利用前よりも増えた」と回答した人の割合が45%～60%程度となっている。

図表 128 外出頻度の変化 (%)

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
利用前よりも増えた	49.2%	51.9%	50.0%	60.0%	44.8%	57.9%
変わらない	35.5%	36.6%	19.0%	20.0%	41.4%	36.8%
利用前よりも減った	0.6%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
わからない	11.8%	3.8%	12.1%	—	6.9%	5.3%
無回答	2.9%	5.3%	19.0%	20.0%	6.9%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○サービスへの満足度等

「十分満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の割合の合計では、自治体 F が 89.5%と最も高く、自治体 A、B、C、D、E ではそれぞれ 72.9%、71.9%、60.3%、60.0%、51.7%となっている。

一方で、「どちらかという満足していない」または「全く満足していない」と回答した人の割合では、自治体 E が 17.2%と最も高く、自治体 F が 10.6%と2番目に高くなっている。

図表 129 サービスへの満足度 (%)

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
十分満足している	37.1%	29.8%	17.2%	60.0%	17.2%	73.7%
どちらかという満足している	35.8%	41.2%	43.1%	0.0%	34.5%	15.8%
どちらともいえない	14.1%	9.9%	10.3%	20.0%	17.2%	0.0%
どちらかという満足していない	4.5%	2.3%	1.7%	0.0%	17.2%	5.3%
全く満足していない	0.6%	3.8%	5.2%	0.0%	0.0%	5.3%
わからない	4.8%	2.3%	8.6%	0.0%	3.4%	0.0%
無回答	3.2%	10.7%	13.8%	20.0%	10.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

サービスの利用による生活の質の向上では、いずれの自治体でも「そう感じる」または「どちらかというそう感じる」と回答した人の割合が6～8割程度となっている。

一方で、「どちらかというそう感じない」または「全くそう感じない」と回答した人の割合では、自治体A～Eでは3.5%未満であるのに対し、自治体Fでは10.6%とやや高い割合となっている。

図表 130 サービスを利用したことにより生活の質が向上したとを感じるか (%)

	自治体 A (n=313)	自治体 B (n=131)	自治体 C (n=58)	自治体 D (n=5)	自治体 E (n=29)	自治体 F (n=19)
そう感じる	44.4%	39.7%	39.7%	40.0%	34.5%	42.1%
どちらかという そう感じる	28.4%	33.6%	22.4%	40.0%	31.0%	21.1%
どちらともいえない	13.7%	13.7%	10.3%	0.0%	17.2%	5.3%
どちらかという そう感じない	2.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
全くそう感じない	0.3%	0.8%	3.4%	0.0%	0.0%	5.3%
わからない	7.3%	3.1%	8.6%	0.0%	10.3%	21.1%
無回答	3.5%	6.9%	15.5%	20.0%	6.9%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

ウ. 事業所調査³⁸

○自治体における事業所の指定・登録状況等

いずれの自治体でも事業者は登録または指定制であり、自治体による選定は行っていない。また、登録・指定は定期的に行うものではなく、随時行われている。

平成 28 年度から平成 30 年度までの間で、自治体が登録または指定している事業所数は、自治体 A、B では減少傾向にあり、自治体 C では一定、自治体 E、F では増加傾向と、自治体ごとに違いがある。

図表 131 移動支援事業において登録または指定している事業所³⁹

(上段：事業所数(平成 30 年度) (件)、下段：増減率(平成 28 年度～平成 30 年度) (%))

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 E	自治体 F
平成 30 年度	38	19	12	18	20
平成 29 年度	38	21	12	15	17
平成 28 年度	39	22	12	15	14
	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 E	自治体 F
増減率	-1.3%	-7.1%	0.0%	9.5%	19.5%

³⁸ 図表 133～図表 140 までの n は設問に回答した事業所数を示している。

³⁹ 自治体 D は無回答のため割愛している。

○調査に回答した事業所の概要

いずれの自治体においても、移動支援事業所の運営主体は営利法人が最も多く、約半数以上となっている。また、同一法人で行っている障害福祉サービスでは、居宅介護が最も多く、ほとんどの事業所で実施されている。

図表 132 調査に回答した事業所の概要

自治体	No. .	運営主体	事業開始年次	同一法人で行っている障害者福祉サービス
自治体 A (15 件)	1	営利法人	-	居宅介護、短期入所、日中一時支援
	2	営利法人	-	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	3	社会福祉法人	2012	生活介護、生活介護型地域活動支援センター
	4	営利法人	2010	居宅介護
	5	社会福祉法人	2006	居宅介護、重度訪問介護
	6	社会福祉法人	2008	居宅介護、同行援護、生活介護、就労継続支援（B 型）、指定特定相談支援事業所、日中一時支援
	7	NPO 法人	2006	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、コミュニケーション支援
	8	営利法人	-	居宅介護、重度訪問介護
	9	営利法人	2012	居宅介護、重度訪問介護
	10	営利法人	2009	居宅介護、重度訪問介護
	11	営利法人	-	居宅介護、重度訪問介護
	12	社会福祉法人	2006	施設入所支援、生活介護、短期入所、指定特定相談支援事業所、一般相談支援事業所、委託相談支援事業所、日中一時支援
	13	社会福祉協議会	-	-
	14	社会福祉法人	2009	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護
	15	医療生活協同組合	-	居宅介護、重度訪問介護、
自治体 B (15 件)	1	営利法人	2018	居宅介護、重度訪問介護
	2	営利法人	2008	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
	3	営利法人	2014	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	4	営利法人	2016	居宅介護、重度訪問介護
	5	営利法人	2018	行動援護
	6	社会福祉法人	2006	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	7	一般社団法人 ／財団法人	2017	居宅介護、重度訪問介護、行動援護
	8	NPO 法人	2015	居宅介護、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（B 型）、計画相談支援
	9	NPO 法人	2015	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	10	営利法人	2016	居宅介護、同行援護
	11	営利法人	2013	居宅介護、重度訪問介護
	12	社会福祉法人	2006	居宅介護、同行援護

	13	社会福祉法人	2009	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、短期入所、療養介護、生活介護、計画相談支援、障害児相談支援
	14	NPO 法人	2011	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	15	NPO 法人	2006	居宅介護、重度訪問介護
自治体 C (9 件)	1	社会福祉法人	2006	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援
	2	営利法人	2012	居宅介護
	3	営利法人	-	居宅介護、重度訪問介護
	4	営利法人	2012	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護
	5	社会福祉法人	2007	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、生活介護、施設入所支援、計画相談支援、障害児相談支援
	6	営利法人	2012	居宅介護、重度訪問介護
	7	社会福祉法人	2012	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、生活介護、共同生活援助、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援
	8	営利法人	2015	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	9	社会福祉法人	2010	居宅介護、行動援護、短期入所、生活介護、共同生活援助、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
自治体 D (1 件)	1	社会福祉法人	2007	居宅介護、同行援護、計画相談支援
自治体 E (10 件)	1	営利法人	2018	居宅介護、同行援護、計画相談支援、障害児相談支援
	2	営利法人	2012	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援）
	3	営利法人	2006	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、計画相談支援、障害児相談支援
	4	営利法人	2006	居宅介護、重度訪問介護、計画相談支援、障害児相談支援
	5	NPO 法人	2016	居宅介護、生活介護、生活共同援助、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援（地域移行支援）、地域相談支援（地域定着支援）
	6	営利法人	2011	居宅介護、重度訪問介護、生活介護
	7	NPO 法人	2008	居宅介護、重度訪問介護、計画相談支援、障害児相談支援
	8	営利法人	-	居宅介護、同行援護
	9	営利法人	2017	居宅介護、重度訪問介護
	10	営利法人	2005	居宅介護、重度訪問介護
自治体 F (8 件)	1	営利法人	-	-
	2	NPO 法人	2017	居宅介護
	3	NPO 法人	2019	居宅介護、重度訪問介護
	4	営利法人	2012	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	5	営利法人	2013	居宅介護、同行援護
	6	営利法人	2013	居宅介護、同行援護
	7	営利法人	2007	居宅介護、重度訪問介護
	8	営利法人	2010	居宅介護、重度訪問介護

○事業所の収支の状況⁴⁰

当事業における収益では、いずれの自治体においても「地域生活支援事業費等補助金」がほとんどを占めている。利用者負担による収益については、他の自治体では 1.6%未満であるのに対し、自治体 E では 7.8%とやや高い割合となっている。

図表 133 当事業による収益の内訳（平均値）（平成 30 年度）（%）

	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
地域生活支援事業費等補助金	98.7%	98.6%	100.0%	88.0%	98.4%
利用者負担による収益	0.1%	0.7%	0.0%	7.8%	1.6%
その他の収益	1.1%	0.7%	0.0%	4.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

平成 28 年度～平成 30 年度の増減率では、地域生活支援事業費等補助金は自治体 D、E、F において増加傾向にあり、自治体 B、C では減少傾向となっている。

利用者負担による収益では、自治体 A、B、C では減少傾向であるが、自治体 E のみ 46.6%と大幅な増加傾向となっている。

図表 134 当事業による収益の増減率（平均値）（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
地域生活支援事業費等補助金	-4.3%	-22.2%	7.2%	7.4%	14.2%
利用者負担による収益	-34.2%	-31.8%	-	46.4%	-
その他の収益 ⁴¹	-	2.0%	-	17578.1%	-
収益の合計	-4.3%	-22.2%	7.2%	7.4%	14.2%

⁴⁰図表 133 から図表 136 における自治体 A の回答は、内訳ごとに n 数が異なるため、割愛している。

⁴¹自治体 E の「その他の収益」については平成 28 年度の 2 円から平成 30 年度の 62,503 円に増加しているため、増減率が大きな値となっているが、詳細な内容は確認できていない。

事業所の費用に占める給与費の割合は、自治体 B、C、D、F ではそれぞれ 92.5%、95.2%、100.0%、94.2%とほとんどを占めている。一方、自治体 E では 58.0%と割合が低くなっている。

図表 135 当事業による費用の内訳（平均値）（平成 30 年度）（%）

	自治体 B (n=8)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
給与費	92.1%	95.2%	100.0%	58.0%	94.2%
給与費以外の費用	7.9%	4.8%	0.0%	42.0%	5.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

費用の増減率については、自治体 D、E、F ではそれぞれ増加傾向にあり、自治体 B、C では減少傾向となっている。

図表 136 当事業による費用の増減率（平均値）（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 B (n=8)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
給与費	-14.5%	-16.8%	9.7%	35.6%	8.1%
給与費以外の費用	31.1%	52.3%	-	33.6%	23.5%
費用の合計	-12.5%	-15.3%	9.7%	34.7%	8.8%

○事業所の職員の状況⁴²

職員の平均人数では、いずれの自治体でも常勤職員数よりも非常勤職員数の方が多くなっている。特に自治体 D、F では常勤職員数に対して非常勤職員数が 3 倍以上となっている。

また、事業所の職員数は最大 75 人から最小 1 人までと多様であることがわかる。

図表 137 職員の状況（上段：平均値（人）、中段：最大値（人）、下段：最小値（人））

	自治体 A (n=15)	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
常勤職員数	10.3	2.9	3.6	2.0	5.8	2.6
非常勤職員数	11.1	5.5	3.8	8.0	8.3	10.4
職員数合計	10.7	8.4	7.4	10.0	14.1	13.0

	自治体 A (n=15)	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
常勤職員数	75	5	9	2	11	3
非常勤職員数	32	30	9	8	21	20
職員数合計	75	—	18	10	32	22

	自治体 A (n=15)	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
常勤職員数	1	1	1	—	2	2
非常勤職員数	1	1	0	—	3	2
職員数合計	1	—	1	—	5	5

⁴² 職員数については、移動支援事業以外の他事業との兼任の職員も含まれている可能性があるため留意が必要。

有資格職員等については、全ての自治体の事業所で介護福祉士が雇用されており、自治体 A、C、D、E では全ての事業所で雇用されていることがわかる。また、自治体 D を除く全自治体でサービス管理責任者が雇用されている。

一方で、社会福祉士、保育士、看護師・保健師、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士は雇用している事業所のある自治体とそうでない自治体があり、言語聴覚士はいずれの自治体でも事業所において雇用していない。

また、雇用している場合の人数については、自治体 B を除く 5 自治体では介護福祉士の平均人数が最も多くなっている。一方、自治体 B では看護師・保健師、サービス管理責任者の人数が最も多くなっている。

図表 138 有資格職員等の有無と雇用している場合の平均人数
(上段：雇用している事業所数(件)、下段：雇用している場合の人数(人))

	自治体 A (n=14)	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
社会福祉士	3	2	0	0	0	0
介護福祉士	14	7	9	1	10	7
保育士	3	0	0	0	0	0
看護師・保健師	8	1	2	0	0	1
精神保健福祉士	1	0	0	0	0	0
理学療法士	0	0	1	0	0	0
作業療法士	1	0	0	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0	0	0	0
サービス管理責任者	5	1	2	0	6	5

	自治体 A (n=14)	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
社会福祉士	1.7	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護福祉士	9.6	0.6	4.8	3.0	4.7	3.6
保育士	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
看護師・保健師	2.5	4.0	1.0	0.0	0.0	0.3
精神保健福祉士	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
理学療法士	–	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
作業療法士	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
言語聴覚士	–	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
サービス管理責任者	3.6	4.0	2.5	0.0	1.0	1.5

○医療的ケア児・者を利用対象としている事業所

医療的ケア児・者を利用対象にしていると回答した事業所はいずれの自治体でも低い割合となっており、自治体 C、D、F では 0.0%となっている。

図表 139 医療的ケア児・者を利用対象としている事業所数（件）

	自治体 A (n=15)	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
対象としている	6.7%	13.3%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
対象としていない	53.3%	46.7%	44.4%	0.0%	40.0%	62.5%
本人の状態により、 対象となる場合と ならない場合がある	33.3%	13.3%	44.4%	100.0%	40.0%	25.0%
無回答	6.7%	26.7%	11.1%	0.0%	10.0%	12.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○次年度以降の予定

事業所ごとの次年度以降の予定については、いずれの自治体でも、「当年度と同様の規模・内容で継続予定」の回答割合が最も高くなっている。

ただし、自治体 A では規模拡大予定の事業所数よりも規模縮小予定の事業所の割合の方が高く、一方で、自治体 B、C では規模縮小予定及び撤退予定の事業所よりも規模拡大予定の事業所の割合の方が高くなっている。

図表 140 自治体内における当事業の次年度以降の予定（複数回答）（%）

	自治体 A (n=128)	自治体 B (n=15)	自治体 C (n=9)	自治体 D (n=1)	自治体 E (n=10)	自治体 F (n=8)
新規追加予定	0.0%	–	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
規模拡大予定	0.8%	20.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
規模縮小予定	1.6%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
撤退予定	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
当年度と同様の 規模・内容で継続予定	6.3%	60.0%	77.8%	0.0%	80.0%	75.0%
未定	0.8%	6.7%	11.1%	0.0%	10.0%	12.5%

エ. 地域資源調査

○移動支援事業と同様または類似の活動をする団体の状況

自治体 E、F ではそれぞれ 2 件、1 件を把握しており、自治体 B、D では 0 件、自治体 A、C では把握していない状況であった。

図表 141 自治体内で移動支援事業と同様または類似の活動をする団体の数（件）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 E	自治体 F
把握件数	-	0	-	0	2	1

該当する団体の属性としては、自治体 E では、ボランティア団体に所属する手話サークルと朗読グループが、自治体 F では、地域活動支援センターが類似のサービスを行っている。

図表 142 移動支援事業と同様または類似の活動をする団体の属性（自由記述回答）

自治体 E	ボランティア組織に所属する「手話サークル」と「朗読グループ」の 2 団体が行っている。主に前者は聴覚障害者協会、後者は視覚障害福祉協会が関わる自治体の行事・各種芸術・スポーツイベントへの参加や研修旅行の際に会員の移動支援を行っている。ボランティア保険・交通費等は協会が負担する。
自治体 F	内容は異なるが、自治体が社会福祉法人に委託している「地域活動支援センター」の活動において、利用登録を行えば、地域活動支援センターまでの送迎、スーパーなどの買い物、レクリエーション、映画鑑賞などの行事を行っている。

オ. 自治体ごとの考察

○事業の利用実態・ニーズと見込み量算出についての考察（自由記述回答）

図表 143 事業の利用実績増減とその要因について

自治体 A	・ 利用者の約 30%が児童であり、近年この状態が続いている。 ・ 児童の主な利用目的は、放課後等デイサービス事業所への送迎と通学。送迎のない放課後等デイサービス事業所が開所した場合、移動支援の利用増が見込まれる。また、特別支援学校への通学にかかる相談もあり、利用増が見込まれる。
自治体 B	・ 利用者数、給付費ともに微増傾向となっている一方で、事業所数は減少傾向にある。 ・ サービスを希望通り利用できていると回答した方は 59.5%、概ね満足と回答された方は 77.2%、概ね生活の質が向上したと回答された方は 80.2%であった。反面、希望通りに利用できない、曜日や時間帯により断られるなどの意見も寄せられていることから、サービスの供給が需要に追いつかず、従前からの利用者などに利用が偏っているため、新規利用者などにサービスが行き届いていないことが想定される。
自治体 C	・ 本市における移動支援事業の利用実績は、平成 28 年度以降減少傾向にある。 ・ 支給決定者数は増加しているが、実際のサービス利用者は減少し、利用実績のない者の数が増えている。 ・ 平成 29 年度に実績が減少した際には豪雪によるサービス利用減を想定したが、平成 30 年度で更に実績が減少したため、地域全体のサービス提供事業者（介護職員）の人員減少によるものと推測する。
自治体 D	・ 平成 28 年度から平成 30 年度の利用者の推移については、平均して 5 人程度と少ない。
自治体 E	・ 利用者が減少傾向にある主な要因は、地方独自の課題である高齢化と人口減少であり、それに伴う支援者不足である。単年度では、利用者の死亡や入院、家族の体調不良により一時的に利用していたが、体調が回復したことにより移動支援が不要になったことなども挙げられる。 ・ ただし、障害者の地域社会での環境が整ってきたことにより、社会参加・外出支援の要望は高まっており、利用者が減少している反面、利用実績時間が増加していることから、一人当たりの利用時間は増加している。 (利用者数 H28 46 人、H29 45 人、H30 41 人 利用実績時間 H28 4,463 時間、H29 4,870 時間、H30 5,125 時間) ”
自治体 F	・ 在宅生活者を対象としたサービスの充実が必要。 ・ 調査結果から、「行政からの相談窓口での紹介」、「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャーからの紹介」「病院の医師や看護師からの紹介」「サービス事業所や施設職員からの紹介」からサービス利用に繋がっていることがわかる。自治体における調査からも、医療機関からのアナウンスがある方は、給付に繋がっているが、ない方は給付できていない可能性があり、医療機関からの情報提供が大事と考えられる。 ・ 「仕事や通学でのニーズが高いが、事業が使えないこともあり、利用しづらい」、「サービスの利用の希望について 上限量が決まっているため利用しづらい」といった声が寄せられている。

図表 144 事業の利用者ニーズについて

自治体 A	-
自治体 B	・ 希望した日に利用できないなど、サービス供給量の増加についての要望の声が多く寄せられている。 ・ その他、サービス支給決定量についての不満、支援内容やヘルパーの質の向上についての要望が寄せられている。
自治体 C	・ 利用者および保護者ともに若年である場合には、移動支援によらず、自助による外出が可能であることが多い。 ・ 障害が重度である場合には、事業者とのマッチングがうまくいかず、利用に結びつかないこともある。また、行動援護の対象者であっても、受け入れ可能な事業者がなく、移動支援により外出支援を受けている事例もある。 ・ 平日のニーズよりも土日の余暇活動としてのニーズが高く、対応可能な事業者がない。（既利用者の対応のみとなっている） ・ 通所・居宅によるサービスの利用ができない時間（平日夕方や土日）の介護者不在・家族対応困難な場合に、移動支援サービスにより親族の負担軽減を求めるケースが一部存在する。
自治体 D	・ 利用者のサービスへの満足度については、60%と半数以上であるものの、希望通りの頻度で利用していない時期もあると回答した方が 40%いることを考えると、利用回数等を検討していく必要があることが分かった。
自治体 E	・ 利用者のうち 17%が移動支援事業について十分満足しており、35%がどちらかという満足していることから、今後も一人当たりの利用時間は伸びると思われる。 ・ また、本市が独自に実施した現在、移動支援事業を利用していない方に行ったアンケート調査によると、今後利用したい方が 26%、条件付きで利用したい方が 49%、合わせて 75%いることから、今後、利用者は伸びると思われる。
自治体 F	・ 利用者の満足度は高いといえる。

図表 145 第 6 期障害福祉計画期間の見込量算出について

自治体 A	-
自治体 B	・ 限られた資源を有効に活用できるよう、適正な支給決定を継続するとともに、サービス利用に係るニーズは増加していくものと考えられるため、サービス供給量を増加させるための取組を検討・実施することとし、それに応じた見込量を計上していく必要がある。
自治体 C	・ 利用実績は減少しているが、支給決定者は微増傾向にあり、県では障害当事者の介護人材の育成にも力を入れている。これにより、慢性的な介護人材の不足は解消されていくと思われるが、障害当事者であるヘルパーが訪問介護や移動支援のサービス提供者として単独で支援に携わることは見込みが低いことから、過去 3 年の実績と同水準もしくはやや減となると予想される。
自治体 D	・ 調査結果を踏まえると、第 6 期障害福祉計画期間の年間実利用者数及び延べ利用時間数とも現計画通りでの算出で良いと思われる。
自治体 E	・ 前年比 10%増を見込む予定。”
自治体 F	・ 障害福祉サービスと併用して利用申請が多く、先の見通しも難しいことから、現状利用者の数をもって見込み量を算出している。

○事業所の実態と供給量の算出についての考察（自由記述回答）

図表 146 事業所の実態について

自治体 A	・ 利用希望に対応できない理由…「人員不足」「利用時間が重なる」 ・ アンケートから、事業所が課題と考えていること…「職員の確保」「収益の確保」 ・ 中山間地域居住者の移動支援が増える傾向にある。事業所から利用者の自宅まで距離があり、事業所と利用者宅の往復にかかる費用に対する補助や、収益の確保が課題と考えられる。
自治体 B	・ 市指定事業所（市外事業者を含む）は増加しているものの、市内事業者は減少しているため、基本的には、市内に居住する利用者の日常的なサービス需要に応えきれていない部分があるものと考えられる。 ・ 事業所調査において、まだ受け入れできる旨の記載もみられることから、需要と供給のマッチングの改善が図られれば、現状の改善につながる要素もあるものと思われる。
自治体 C	・ 移動支援事業所として指定を受けるにあたり、居宅介護（訪問介護）を主たる事業としている事業者が多く、介護保険事業も含めヘルパーを必要とする時間帯のニーズが重複する場合には、移動支援の新規ニーズに応えられない現状にある。 ・ また、同一法人内で他の障害福祉サービスを実施している場合には、法人内サービス利用者を優先して移動支援サービスを提供する傾向が見られ、提供実績（利用実績）の差となっていると思われる。
自治体 D	・ 調査では、事業所の人出不足により希望通りの頻度で利用できていないとの回答があったので、事業所数が不足していることが考察される。
自治体 E	・ 本市の独自設問として、運営における課題を調査したところ、「対応人員の不足」が 27%、「採算がとれない」及び「毎月の請求書等の提出書類が煩雑」がともに 19%であった。このことから、移動支援事業の報酬単価が、居宅介護の報酬に比べ低いため事業所として人員確保が難しく、移動支援サービス単独での事業経営は困難であることがわかる。 ・ また、事業所からは、移動支援事業の目的が障害者の社会参加であるならば、通学や通所など公共交通機関の不便な地域の特性を認めて市町村裁量での運用を幅広く認めてもらいたいという意見がある。
自治体 F	・ 障害福祉・介護保険サービスの事業所指定（訪問介護・居宅介護）を持っている事業所に移動支援の登録を行っている。 ・ 利用する事業所に偏りがあり、大多数は事業所登録のみで利用実績がない。 ・ 申請書の記入から受給者証発行まで時間がかかり、事務的に煩雑である。

図表 147 事業所数の推移と今後の参入意向について

自治体 A	・ 法人調査では、今後（5 年以内に）新規参入・廃止事業所がないことから、現在の状況が大きく変化することはないと考える。
自治体 B	・ 事業所調査において、今後、規模拡大と回答した事業者が 3 者、規模縮小と回答した事業者が 1 者、現状と同様と回答した事業者が 9 者、未定と回答した事業者が 1 者という結果であった。 ・ 規模拡大を検討している事業者が 3 者あったことから、事業者にとって事業自体に魅力がないとは言えないと考えられるため、新規参入を行いやすい環境整備について調査・研究を行っていく必要がある。
自治体 C	・ ここ数年提供事業者数に変動はないが、人員配置や地域外提供困難等による事業撤退事例があり、今後も他の事業所において同様の申し出が出てくるのではと危惧している。介護保険を主たる事業としている事業者へ移動支援への参入を働きかけることにより事業所数を増やすことは可能であると思われるが、知的・精神障害者へのサービス提供に対し課題が生じる懸念もある。また、サービス提供にあたる資格要件が緩和（学生アルバイト等のボランティアと同レベル）されれば定員を増やせるとの意見もある。
自治体 D	・ 契約方式ではなく事業所の登録制としており、登録事業所数は 5 事業所である。平成 30 年度は、新規で 1 事業所の登録、令和元年度も 1 件新規で登録があったため事業所数は微増している。
自治体 E	・ 事業所数は微増傾向にあり、令和元年度も新規に参入する事業所がある。
自治体 F	・ 事業所数は現状維持で推移すると思われる。

図表 148 地域資源の実態について

自治体 A	-
自治体 B	・ 本事業を補完する地域資源については、確認できていない。
自治体 C	・ 法改正に伴い行動援護・同行援護サービスが開始した際に、改正当時は利用者の受け入れ先が確保できたが、その後事業者は増加せず（一旦減少した時期もあり）、新規で行動援護の対象となった者について受け入れ先がないことから移動支援にてサービス提供を行っている現状にある。 ・ 事業者からは「年度内に受講機会が複数あれば行動援護従事者研修を受けられるのに」との意見もあり、今後従事要件が厳しくなることを考えると、県の研修開催頻度が現状通りであれば、止む無く移動支援でのサービス提供を行うことが見込まれる。また、介護タクシー事業者は増加傾向にあるが、車両移送型として事業提供するには既存顧客（介護保険利用者）との兼ね合いにより難しいと思われる。
自治体 D	-
自治体 E	・ 移動支援と同様又は類似の活動をする団体、ボランティア連絡協議会に所属する 2 団体がある。
自治体 F	・ 内容は異なるが、市が社会福祉法人に委託している「地域活動支援センター」の活動において、センターの利用登録を行えば、センターまでの送迎、スーパーなどの買い物、レクリエーション、映画鑑賞など利用者が自由に利用ができるよう柔軟に運営されており、センター利用をきっかけに医療機関への受診が必要な方、障害福祉サービスが必要な方など関係機関へのつなぎの機能を果たしている。

カ. サービス量の増減とその要因に着目した考察

○ 6 自治体の概況

公費負担額では、自治体 C 以外の 5 自治体では過去 3 年間の増減率が 4%未満であり、大きな増減は発生していない。自治体 C では、過去 3 年間の増減率が-14.1%であり、減少傾向にある。

一方、サービスの利用者数では、自治体 C では増減はなく、自治体 E で個別支援が-8.9%、自治体 F では-6.2%と減少傾向にあり、自治体 A、B でも僅かながら減少傾向となっている。自治体 D で 11.8%の増加となっているが、平成 30 年度の利用者合計が 5 人であり、平成 28 年度からは 1 人の増加に留まる。

なお、サービスの新規利用者数では、全ての自治体で過去 3 年間の増減率が-12.1%～-62.2%の明らかな減少傾向となっている。

公費負担額が減少している自治体 C 及び、利用者が減少している自治体 E について、調査結果を整理の上、自治体の考察をもとに考えられる要因を以下にまとめている。

○自治体 C に関する考察

<調査結果の整理>

自治体 C における移動支援事業では、上述のとおり、過去 3 年間の公費投入金額が-14.1%の減少傾向となっている。

利用者の内訳としては、手帳所持者では身体障害者が 8 人、知的障害者が 43 人、精神障害者が 2 人と、利用の大半が知的障害者となっている。また、利用者の障害の等級については、知的障害者では最重度の A1 が回答者の 60.3%を占めており、他の自治体と比較しても重度知的障害者の割合が特に高くなっている。

また、新規利用者数は全体で-29.3%の減少傾向となっている。

利用者が当サービスを希望通りの頻度で利用できているかについては、「希望通りの頻度で利用している」と回答した人の割合は 37.9%であり、他の自治体と比較して最も低い割合であり、また「希望通りの頻度で利用していない」と回答した人の割合も、27.6%と、他の自治体と比較して最も高い割合となっていることから、利用を希望しているが、利用できていない人が比較的多いと考えられる⁴³。なお、希望通りの頻度で利用していない理由については、「利用頻度が自治体により指定されているため」が 15.0%、「その他」が 75.0%であり、詳細の確認には更なる調査が必要といえる。

⁴³ 当事業の調査対象について、自治体 A、B、D、F では実際の利用者が対象であり、自治体 C、E では支給決定者が対象であるため、単純な比較はできないものの、自治体 E と比較した場合でも、自治体 C は上記の傾向にあるといえる。

一方供給側の状況としては、自治体における事業所数は 12 件であり、過去 2 年間で増減は発生していない。

<自治体の考察を踏まえた要因の整理>

自治体の考察によると、当事業の支給決定者は増加しているものの、実際にサービスを利用する者は減少傾向にあり、利用量が減少していることについて、地域全体のサービス提供事業者（介護職員）の人員減少に起因するものと推察されている。

特に障害が重度である場合には、事業者とのマッチングがうまくいかず、利用に結びつかない例もあるとのことである。また、本来は障害福祉サービスにおける行動援護の対象者であっても、受け入れ可能な事業者が不足しているため、移動支援事業を利用している事例もある。このような事情を勘案すると、他の自治体と比較してより重度の障害者に対応できる支援体制が移動支援事業に求められており、これに対して十分な人員等の確保ができていない状況と推察される。

希望通りの頻度での利用に結びついていない原因としては、平日のニーズよりも土日の余暇活動としてのニーズが高く、対応可能な事業者がないことが挙げられている。実際に、通所・居宅によるサービスの利用ができない時間（平日夕方や土日）の介護者不在・家族対応困難な場合に、移動支援サービスにより親族の負担軽減を求めるケースも存在している。また、同一法人内で他の障害福祉サービスを実施している場合には、法人内サービス利用者を優先して移動支援サービスを提供する傾向があり、これが利用者の利用実績の差に繋がっていると考察されている。このような実態も、一部の利用者が希望通りの頻度で利用できていないという結果の一因である可能性がある。

新規利用者の減少についても、事業者側の体制が影響している可能性が考えられる。移動支援の事業所は居宅介護（訪問介護）を主たる事業としているケースが多いことから、同自治体では、介護保険事業も含めヘルパーを必要とする時間帯のニーズが重複する場合には、移動支援の新規ニーズに応えられないことがある。また、土日のサービスは既利用者のみが利用できるといった実態もある。このような実情が、新規利用の減少の一因となっていることが推察される。

○自治体 E に関する考察

<調査結果の整理>

自治体 E における移動支援事業では、サービス利用者数は平成 28 年度から平成 30 年度にかけて 46 人から 41 人に推移し、増減率では-5.6%の減少傾向にある。一方で公費負担額は同期間で 2.6%の増加傾向となっている。

障害種別の内訳では、身体障害者が 15 人、知的障害者が 18 人、精神障害者が 8 人となっている。なお、利用規定により利用者は手帳所持者であることが条件となっており、身体障害者はさらに、視覚障害者及び肢体不自由の内上肢もしくは下肢の障害が 1 級である者もし

くはこれに準ずるものに要件が設定されている。実際の利用者調査の結果においても、知的障害者では等級に偏りが見られないのに対し、身体障害者手帳所持者の等級では1～2級に集中している。

同期間の利用者数の増減率の内訳では、身体障害者が-13.4%の減少傾向にあり、知的障害者は6.1%の増加傾向となっている。なお、サービスの新規利用者数ではいずれの障害種別でも減少傾向となっている。他市と比較した際の特徴としては、グループ支援型を利用している人が全体の24.1%と最も高く、また6自治体の中では唯一、グループ支援型の利用が過去3年間で増加傾向（18.3%）にある。

サービス利用のきっかけについては、サービス事業所や施設の職員からの紹介が37.9%と最も高い割合となっているが、その他の選択肢に大きな偏りは見られない。

<自治体の考察を踏まえた要因の整理>

自治体の考察によると、利用者が減少傾向にある主な要因は、高齢化と人口減少、それに伴う支援者不足であるとされている。実際に利用者の人口に関しては、身体障害者手帳所持者の人口は平成28年度から平成30年度にかけて-3.7%の減少傾向にある一方、療育手帳所持者では2.4%の増加傾向にあり、同サービスの障害種別の利用者の増減傾向と一致している。

また、単年度での利用者減の具体的な理由は、利用者の死亡及び入院、家族の体調不良により一時的に利用していた利用者が、家族の回復によりサービス利用が不要となったことが挙げられている。

一方で、一人当たりのサービス利用時間は同期間で7.2%の増加傾向にあり、その背景としては、障害者の地域社会での環境が整ってきたことにより、社会参加・外出支援の要望が高まっているためと推察されている。

なお、新規利用者が伸び悩む原因に関しては、自治体が独自に行った調査⁴⁴によると、利用規定上はサービス利用対象者であるが現在利用していない理由について、「移動支援事業を知らなかった」と回答した人の割合が23.3%、「制度の内容がわからない」と回答した人が8.3%であり、合計で31.7%となっている。このことから、同自治体では今後相談支援専門員や事業所職員等を通じた周知活動を推進していく必要があると考えられている。

⁴⁴ 自治体Eでは、本実態把握事業における独自の調査として、「移動支援事業の対象となる障害者手帳を取得しており、移動支援事業を利用可能であるが利用していない在宅の障害者」を対象とした調査（母集団：1290人、調査対象者：100人、有効回答数：60人）を実施している。

③日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業について調査を実施した3自治体の事業の実施状況、利用実態・満足度調査結果、事業所調査結果、地域資源調査結果及びその考察を以下にまとめている。

ア. 事業の実施状況

調査を実施した3自治体における日常生活用具給付等事業の実施状況の概略を以下にまとめている。

○ 事業の利用規定

日常生活用具給付等事業において特に利用量の多い「ストーマ装具」及び「紙おむつ」について、利用の対象者及び月あたりの基準額をまとめている。

図表 149 自治体ごとの事業の利用規定

	事業の対象者	基準額
自治体 B	【ストーマ装具】 ・ 用具を必要とする方（施設入所者含む） 【紙おむつ】 ・ 以下の条件に該当する方で、紙おむつを必要とする3歳以上の方（施設入所者を含む） ➢ 肢体1、2級かつ脳性麻痺等脳原性運動機能障害により排尿又は排便の意思表示が困難な方で、自力移動、座位所持、意思疎通又は介助定時排泄が困難な方 ➢ 二分脊椎による排尿又は排便機能障がいのある方 ➢ 先天性鎖肛に対する肛門形成術に起因する高度の排便機能障害のある方 ➢ 先天性疾患（先天性鎖肛を除く）に起因する神経障害による高度の排尿・排便機能障害のある方 ➢ 治療による軽快の見込みのないストーマ周辺の皮膚の著しいびらん、ストーマの変形のため、ストーマ用装具を装着できない方	【ストーマ装具】 （蓄便袋） 月額 8,600 円 （蓄尿袋） 月額 11,300 円 【紙おむつ】 月額：12,000 円
自治体 D	【ストーマ装具・紙おむつ等】 ・ ストーマ造設者、神経障害による高度の排尿機能障害、高度の排便機能障害又は乳幼児期以前の非進行性脳病変による脳原性運動機能障害を有する障害者（児）	【ストーマ装具】 （蓄便袋） 月額 10,000 円 （蓄尿袋） 月額 11,842 円 【紙おむつ】 月額 12,000 円 ※町長が必要と認めた20歳未満の重症心身障害者（児） 月額 18,519 円

自治体 F	【ストーマ装具】 ・ ぼうこう又は直腸機能障害者（児）であってストーマ造設者 【紙おむつ等】 ・ ストーマの著しい変形等によりストーマ装具の使用が困難な者 ・ 3 歳以上の者で高度の排尿機能障害又は高度の排便機能障害のある者 ・ 脳原性運動機能障害により排尿・排便の意思表示が困難な者 ※ただし、医師からの意見書等があれば基準に合致しなくても利用を許可するケースもある。	【ストーマ装具】 （蓄便袋） 月額 8,858 円 （蓄尿袋） 月額 11,639 円 【紙おむつ】 月額：12,000 円
-------	--	--

○障害種別等の利用者数⁴⁵

平成 30 年度の利用者はほとんどが身体障害者手帳所持者となっている。

難病等、発達障害、高次脳機能障害の利用者はいずれの自治体でも 0 人か、把握されていない状況。医療的ケア児・者の利用は、自治体 B では 41 人が把握されているものの、自治体 D では利用を把握しておらず、自治体 F では利用なしとなっている。

図表 150 障害種別等のサービス利用者数・新規利用者数（平成 30 年度）（人）

	自治体 B			自治体 D			自治体 F		
	全体 (人)	新規		全体 (人)	新規		全体 (人)	新規	
		人数 (人)	割合 (%)		人数 (人)	割合 (%)		人数 (人)	割合 (%)
身体障害	407	88	21.6%	46	－	－	89	26	29.2%
知的障害	6	4	66.7%	2	－	－	0	0	－
精神障害	0	0	－	2	－	－	0	0	－
難病等	0	0	－	－	－	－	0	0	－
発達障害	0	0	－	－	－	－	0	0	－
高次脳機能障害	0	0	－	－	－	－	0	0	－
医療的ケア児・者	41	5	12.2%	－	－	－	0	0	－

身体障害者の利用全体では自治体 D において 5.9%の増加傾向である一方、自治体 B、F では減少傾向となっている。

図表 151 障害種別のサービス利用者数・新規利用者数の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 B		自治体 D		自治体 F	
	全体	新規	全体	新規	全体	新規
身体障害	-2.0%	-12.9%	5.9%	－	-2.2%	14.0%
知的障害	-13.4%	-10.6%	-29.3%	－	－	－
精神障害	－	－	41.4%	－	－	－
難病等	－	－	－	－	－	－
発達障害	－	－	－	－	－	－
高次脳機能障害	－	－	－	－	－	－
医療的ケア児・者	-1.2%	0.0%	－	－	－	－

⁴⁵ 障害種別等の利用者数について、身体障害、知的障害、精神障害については、それぞれの手帳所持者数を示している。複数の障害種別に該当する場合は当サービスの利用目的となるもの 1 つのみに集計している。ただし、医療的ケア児・者については他の障害種別と重複して集計している。

○品目分類別の利用者数⁴⁶

品目分類別では、いずれの自治体でも排泄管理用具の利用者が最も多い。

全体の利用者数に占める新規利用者数の割合では、いずれの自治体においても他の品目分類では新規利用者の割合が50%以上であるのに対し、排泄管理支援用具は自治体Bでは9.3%、自治体Fでは20.0%と低くなっている。

図表 152 品目分類別の利用者数・新規利用者数・新規利用者数の割合（平成 30 年度）

	自治体 B			自治体 D			自治体 F		
	全体 (人)	新規		全体 (人)	新規		全体 (人)	新規	
		人数 (人)	割合 (%)		人数 (人)	割合 (%)		人数 (人)	割合 (%)
介護・訓練支援用具	14	10	71.4%	0	－	－	1	0	0.0%
自立生活支援用具	25	21	84.0%	4	－	－	4	2	50.0%
在宅療養等支援用具	25	22	88.0%	3	－	－	7	7	100.0%
情報・意思疎通支援用具	30	22	73.3%	7	－	－	6	3	50.0%
排泄管理支援用具	335	31	9.3%	394	－	－	75	15	20.0%
居宅生活動作補助用具	2	2	100.0%	1	－	－	0	0	－

品目別の利用者数の増減では、自治体 B、F では全ての品目で減少傾向であるのに対し、自治体 D では全ての品目で増加傾向となっている。

新規利用者数の増減傾向では、排泄管理支援用具に着目すると、自治体 B では新規利用者数が-22.0%の減少傾向にあるのに対し、自治体Fでは36.9%の増加傾向にあり、異なる傾向となっている。

図表 153 品目分類別の利用者数・新規利用者数の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 B		自治体 D		自治体 F	
	全体	新規	全体	新規	全体	新規
介護・訓練支援用具	-16.3%	19.5%	－	－	-50.0%	－
自立生活支援用具	-13.0%	2.5%	100.0%	－	-10.6%	-36.8%
在宅療養等支援用具	-17.8%	13.8%	－	－	-6.5%	8.0%
情報・意思疎通支援用具	-11.1%	-4.3%	52.8%	－	-13.4%	-22.5%
排泄管理支援用具	-2.0%	-22.0%	10.1%	－	-0.7%	36.9%
居宅生活動作補助用具	-29.3%	-18.4%	－	－	－	－

⁴⁶ 品目分類別の実人数を集計。1人が複数の品目分類を利用している場合、複数の品目分類にそれぞれ集計している。なお、「その他」の分類についてはいずれの自治体も該当がなかったため、掲載を割愛している。

○公費負担額

過去3年間の公費負担額の増減率では、自治体Dは22.7%の増加傾向となっている一方、自治体B、Fではそれぞれ-0.6%、-2.5%の減少傾向となっている。

図表 154 公費負担額の推移（平成28年度～平成30年度）
（上段：金額（円）、下段：増減率（%））

	自治体B	自治体D	自治体F
平成30年度	37,391,395	5,205,296	7,711,633
平成29年度	37,668,411	4,871,136	7,512,538
平成28年度	37,825,418	3,455,751	8,115,080
	自治体B	自治体D	自治体F
増減率	-0.6%	22.7%	-2.5%

イ. 利用実態・満足度調査

実態把握事業における利用者調査を通じて把握された当サービスの利用実態・満足度等について、各自治体の結果の概況を以下に示す。

○アンケート調査票の回答者

利用者調査の回答者はいずれの自治体も本人の割合が最も高い。

図表 155 アンケート調査票の回答者 (%)

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
本人	68.9%	88.2%	66.2%
ご家族等本人以外の方	29.1%	11.8%	33.8%
無回答	1.9%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

○回答者の属性

年齢では、いずれの自治体も 65 歳以上の割合が最も高く、7 割以上となっている。

図表 156 利用者の年齢 (%)

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
18 歳未満	5.8%	11.8%	8.5%
18 歳以上 40 歳未満	6.8%	0.0%	5.6%
40 歳以上 65 歳未満	14.6%	11.8%	14.1%
65 歳以上	72.8%	76.5%	71.8%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

性別では、いずれの自治体も男性の割合が高い。

図表 157 利用者の性別 (%)

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
男性	65.0%	76.5%	53.5%
女性	35.0%	23.5%	46.5%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

生活している場所では、いずれの自治体も自宅と回答した人の割合が最も高く、自治体 D では 100%となっている。

図表 158 利用者が生活している場所（％）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
自宅	91.7%	100.0%	87.3%
入所施設	3.4%	0.0%	8.5%
グループホーム	0.5%	0.0%	2.8%
医療機関	1.0%	0.0%	0.0%
その他	3.4%	0.0%	1.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

同居している人では、いずれの自治体も配偶者と回答した人の割合が最も高く、自治体 B、D では次いで子どもと回答した人の割合が高い。自治体 F では、上記以外と回答した人の割合が次いで高くなっている。

図表 159 利用者と同居している人(複数回答)（％）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
父母・祖父母・兄弟	18.9%	11.8%	18.3%
配偶者	49.0%	64.7%	45.1%
子ども	27.7%	17.6%	32.4%
上記以外	5.8%	0.0%	35.2%
いない（一人で暮らしている）	13.6%	23.5%	11.3%

○障害種別・障害支援区分

身体障害者手帳では、自治体 B における無回答の 4.4%を除くと、いずれの自治体においても回答者の全員が所持している。等級では、いずれの自治体も 4 級の割合が最も高く、次いで 1 級の割合が高くなっている。

図表 160 所持している手帳（身体障害者手帳）（%）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
1 級	22.8%	17.6%	31.0%
2 級	8.7%	11.8%	5.6%
3 級	8.3%	0.0%	4.2%
4 級	55.3%	70.6%	59.2%
5 級	0.5%	0.0%	0.0%
6 級	0.0%	0.0%	0.0%
持っていない	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	4.4%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

療育手帳の所持者では、最も割合の高い自治体 F では 14.1%、最も割合の低い自治体 D では 5.9%となっている。なお、手帳所持者の中では、いずれの自治体も最重度の等級の割合が最も高くなっている。

図表 161 所持している手帳（療育手帳）（%）

自治体 B (n=206)	
A1	8.7%
A2	0.0%
B1	1.0%
B2	1.5%
持っていない	42.7%
無回答	46.1%
合計	100.0%

自治体 D (n=17)	
A	5.9%
B-1	0.0%
B-2	0.0%
持っていない	17.6%
無回答	76.5%
合計	100.0%

自治体 F (n=71)	
A1	8.5%
A2	2.8%
B1	2.8%
B2	0.0%
持っていない	85.9%
無回答	0.0%
合計	100.0%

精神障害者保健福祉手帳の所持者では、自治体 B、D、F でそれぞれ 1.0%、5.9%、0.0%であり、低い割合となっている。

図表 162 所持している手帳（精神障害者保健福祉手帳）（%）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
1 級	0.0%	0.0%	0.0%
2 級	0.5%	0.0%	0.0%
3 級	0.5%	5.9%	0.0%
持っていない	49.0%	23.5%	100.0%
無回答	50.0%	70.6%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

その他の障害では、いずれの自治体も「難病」の割合が最も高く、自治体 B、F では次いで「発達障害」の割合が高くなっている。

図表 163 その他の障害についてあてはまるもの（複数回答）（%）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
難病の認定を受けている	12.6%	17.6%	5.6%
発達障害と診断されたことがある	3.9%	0.0%	2.8%
高次脳機能障害として診断されたことがある	1.0%	0.0%	1.4%
いずれも当てはまらない	74.3%	70.6%	91.5%

障害支援区分では、いずれの自治体でも7割以上の人が未認定または無回答であった。

図表 164 障害支援区分⁴⁷ (%)

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=65)
区分 1	2.9%	0.0%	1.5%
区分 2	1.9%	0.0%	1.5%
区分 3	5.3%	5.9%	0.0%
区分 4	4.9%	0.0%	1.5%
区分 5	2.9%	0.0%	3.1%
区分 6	5.3%	0.0%	10.8%
非該当	5.8%	0.0%	0.0%
未認定	33.0%	29.4%	81.5%
無回答	37.9%	64.7%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

○利用している品目分類

利用している用具はいずれの自治体でも排泄管理支援用具の割合が最も高く、自治体 B、D、F でそれぞれ 69.4%、64.7%、83.1%となっている。

図表 165 利用している用具の品目分類（複数回答） (%) ⁴⁸

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
介護・訓練支援用具	16.0%	0.0%	5.6%
自立生活支援用具	19.4%	5.9%	8.5%
在宅療養等支援用具	8.7%	0.0%	9.9%
情報・意思疎通支援用具	7.8%	5.9%	9.9%
排泄管理支援用具	69.4%	64.7%	83.1%
居宅生活動作補助用具	1.0%	0.0%	4.2%
その他	3.4%	5.9%	0.0%

⁴⁷ 障害支援区分について、自治体 F では 18 歳以上のみを対象に集計している。

⁴⁸ 自治体からの回答では当事業において「その他」の分類に該当する品目は提供していないが、利用者調査では回答が発生していたため、掲載している。

○外出頻度・日中の過ごし方

ふだんの外出頻度では、いずれの自治体でも「ほとんど毎日」と回答した人の割合が最も高く、自治体 B、F では次いで「週に 2～3 回」が高い。一方、「めったにしない」と回答した人も一定割合おり、自治体 D では 2 番目に高い割合となっている。

図表 166 ふだんの外出頻度 (%)

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
ほとんど毎日	41.3%	47.1%	40.8%
週に 2～3 回	23.3%	17.6%	32.4%
週に 1 回程度	10.2%	11.8%	5.6%
月に 1～2 回程度	6.3%	0.0%	7.0%
めったにしない	14.1%	23.5%	14.1%
無回答	4.9%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

外出時に困ることでは、「その他」を除くと、いずれの自治体も「外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）」の回答割合が最も高かった。自治体 B、F では次いで「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が高く、自治体 D では「外出にお金がかかる」が同率で 2 番目に高い割合となっている。

図表 167 外出時に困ること(複数回答) (%)

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
公共交通機関が少ない (ない)	12.6%	17.6%	7.0%
列車やバスの乗り降りが困難	26.7%	17.6%	5.6%
道路や駅に階段や段差が多い	29.1%	17.6%	28.2%
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	9.7%	11.8%	1.4%
外出先の建物の設備が不便 (通路、トイレ、エレベーターなど)	33.5%	23.5%	32.4%
介助者が確保できない	11.2%	11.8%	2.8%
外出にお金がかかる	13.6%	23.5%	1.4%
周囲の目が気になる	7.3%	5.9%	2.8%
発作など突然の身体の変化が心配	12.1%	17.6%	5.6%
困ったときにどうすればいいのか心配	10.7%	11.8%	7.0%
その他	23.8%	47.1%	57.7%

平日日中の過ごし方では、いずれの自治体も「自宅で過ごしている」という回答割合が最も高くなっている。

図表 168 平日の日中の過ごし方 (%) ⁴⁹

	自治体 B	自治体 F
収入を得て仕事をしている	16.0%	14.1%
ボランティアなど収入を得ない仕事をしている	1.9%	1.4%
専業主婦（主夫）をしている	9.7%	12.7%
福祉施設、作業所などに通っている	4.9%	4.2%
病院などのデイケアに通っている	2.4%	0.0%
リハビリテーションを受けている	2.9%	0.0%
自宅で過ごしている	44.7%	40.8%
入所している施設や病院等で過ごしている	3.9%	11.3%
大学、専門学校、職業訓練校などの 学校に通っている	0.0%	1.4%
特別支援学校（小中高等部）に通っている	3.4%	5.6%
一般の高校、小中学校に通っている	1.0%	0.0%
幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている	1.0%	1.4%
その他	5.8%	7.0%
無回答	2.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

⁴⁹ 自治体 D については、n の値が不明のため掲載していない。

○サービスの利用開始時について

サービスの利用開始のきっかけについては、いずれの自治体においても、「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャーからの紹介」または「かかりつけの医師や看護師からの紹介」と回答した人の割合が高くなっている。3 番目に高い割合の回答としては、自治体 B、D では「行政機関の相談窓口での紹介」、自治体 F では「家族・親戚・友人・知人の紹介」となっている。

図表 169 サービス利用開始のきっかけ（複数回答）（％）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
行政機関の相談窓口での紹介	25. 2%	29. 4%	9. 9%
相談支援事業所などの民間の相談窓口での紹介	4. 4%	0. 0%	0. 0%
通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生からの紹介	3. 9%	0. 0%	1. 4%
民生委員・児童委員からの紹介	0. 5%	0. 0%	0. 0%
病院のケースワーカーや介護保険の ケアマネージャーからの紹介	36. 4%	41. 2%	23. 9%
かかりつけの医師や看護師からの紹介	36. 4%	47. 1%	39. 4%
障害者団体や家族会（団体の機関誌など）からの紹介	5. 3%	0. 0%	0. 0%
サービス事業所や施設の職員からの紹介	5. 3%	5. 9%	5. 6%
家族・親戚・友人・知人の紹介	7. 8%	11. 8%	15. 5%
行政機関の広報誌で当サービスを知ったこと	3. 4%	0. 0%	0. 0%
インターネットで当サービスを知ったこと	3. 9%	0. 0%	0. 0%
本、新聞、雑誌、テレビ、ラジオで当サービスを知ったこと	1. 0%	5. 9%	1. 4%
その他	6. 3%	11. 8%	23. 9%

サービス利用開始時に相談支援事業を活用したかについては、いずれの自治体でも約２割の利用者が活用したと回答している。

図表 170 当サービス利用開始時の相談支援事業の活用状況（％）

相談支援事業の活用有無	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
活用した	21. 4%	17. 6%	23. 9%
活用していない	62. 6%	76. 5%	76. 1%
無回答	16. 0%	5. 9%	0. 0%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%

サービス等利用計画の作成についてもいずれの自治体でも２～３割程度の利用者が作成したと回答している。

図表 171 当サービス利用開始時のサービス等利用計画の作成状況（％）

サービス等利用計画の作成	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
作成した	26. 2%	35. 3%	22. 5%
作成していない	32. 5%	58. 8%	77. 5%
無回答	41. 3%	5. 9%	0. 0%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%

サービス等利用計画を作成した際に、日常生活用具給付等事業の内容が盛り込まれていたかについて、自治体 B では 70. 4%、自治体 D では 83. 3%の割合で盛り込まれていたが、自治体 F では 12. 5%の割合であり、自治体により違いがある。

図表 172 サービス等利用計画作成時に当サービスの内容が盛り込まれていたか（％）

	自治体 B (n=54)	自治体 D (n=6)	自治体 F (n=16)
盛り込まれていた	70. 4%	83. 3%	12. 5%
盛り込まれていない	5. 6%	0. 0%	81. 3%
無回答	24. 1%	16. 7%	6. 3%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%

サービス利用開始時の個別支援計画の作成については、いずれの自治体でも約 2 割の利用者が作成したと回答している。

図表 173 当サービス利用開始時の個別支援計画の作成状況（％）⁵⁰

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
作成した	21. 8%	23. 5%	23. 9%
作成していない	35. 9%	58. 8%	76. 1%
わからない	30. 6%	－	－
無回答	11. 7%	17. 6%	0. 0%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%

当事業のサービス利用開始時に他のサービスの利用を検討した人の割合は、自治体 B では 15. 0%、自治体 D では 23. 5%、自治体 F では 18. 3%となっている。

図表 174 当サービス利用開始時の他のサービス利用の検討（％）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
検討した	15. 0%	23. 5%	18. 3%
検討していない	71. 4%	70. 6%	81. 7%
無回答	13. 6%	5. 9%	0. 0%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%

具体的に検討したサービスでは、自治体 B では市販の器具、病院等の医療機関で購入可能な用具が 41. 9%と同率で最も割合が高い。一方、自治体 D はその他の割合が 75%と最も高く、自治体 F では市販の器具が 84. 6%となっており、自治体間で異なる結果となっている。なお、自治体 D のその他の回答については、補装具支給制度や専門業者からの器具の購入（市販の器具と同義と考えられる）が主な検討対象となっている。

図表 175 当サービス以外で検討したサービス（複数回答）（％）

	自治体 B (n=31)	自治体 D (n=4)	自治体 F (n=13)
市販の器具	41. 9%	25. 0%	84. 6%
病院等の医療機関で購入可能な用具	41. 9%	25. 0%	7. 7%
障害福祉サービス等の事業所で提供される用具	35. 5%	25. 0%	0. 0%
その他	3. 2%	75. 0%	15. 4%

⁵⁰ 自治体 B のみ、「わからない」の選択肢を独自で追加している。

他のサービスを検討した上で日常生活用具等給付事業を選択した理由は、いずれの自治体でも「補助により、用具の利用者の負担が少ないから」の割合が最も高くなっている。

図表 176 他のサービスを検討した上で当サービスを選んだ理由（複数回答）（%）⁵¹

	自治体 B (n=31)	自治体 F (n=13)
用具の品質や使い勝手がよさそうだから	32. 3%	4. 2%
補助により、用具の利用者負担が少ないから	67. 7%	81. 7%
入手しやすいから	16. 1%	2. 8%
その他	9. 7%	－

○希望通りの品目を使っているか

「全ての品目で、希望通りのものを使っている」と回答した人は、自治体 B、D、F でそれぞれ 61. 2%、76. 5%、77. 5%と最も高い割合となっている。

一方、「希望通りの用具を使っていない品目もある」または「全ての品目で、希望通りのものを使っていない」と回答した人も、自治体 B、D、F でそれぞれ 19. 9%、5. 9%、12. 7%と一定数いることがわかる。

図表 177 当サービスでは希望通りの用具を使っているか（%）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
全ての品目で、希望通りのものを使っている	61. 2%	76. 5%	77. 5%
希望通りの用具を使っていない品目もある	18. 9%	5. 9%	9. 9%
全ての品目で、希望通りのものを使っていない	1. 0%	0. 0%	2. 8%
わからない	4. 4%	0. 0%	9. 9%
無回答	14. 6%	17. 6%	0. 0%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%

⁵¹ 自治体 D については、1 つの選択肢の値が n よりも大きくなっているため、集計表には掲載していない。

希望通りの用具を使っていない理由については、自治体 B では「当サービスの指定する品目リストに無いため」の回答割合が最も高く、次いで「当サービスの指定する品目リストにあるが、高額であるため」が高くなっている。

自治体 F では、「当サービスの指定する品目リストにあるが、高額であるため」の回答割合が最も高くなっている。

図表 178 希望通りの用具を使っていない理由（複数回答）（%）

	自治体 B (n=41)	自治体 D (n=1)	自治体 F (n=9)
希望する用具が、当サービスの指定する品目リストに無いため	43. 9%	100. 0%	0. 0%
希望する用具が、当サービスの指定する品目リストにあるが、高額であるため	29. 3%	100. 0%	44. 4%
希望する用具が、当サービスの指定する品目リストにあるが、自分はその利用対象者に当てはまらないため	14. 6%	100. 0%	11. 1%
その他	14. 6%	0. 0%	11. 1%

○サービスへの満足度等

サービスへの満足度については、「十分満足している」と回答した人の割合では自治体 B、D、F でそれぞれ 26. 2%、23. 5%、60. 6%と自治体ごとに違いがあり、「十分満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の割合でも、61. 2%、70. 6%、83. 1%とやや違いがある。

図表 179 サービスへの満足度（%）

	自治体 B (n=206)	自治体 D (n=17)	自治体 F (n=71)
十分満足している	26. 2%	23. 5%	60. 6%
どちらかという満足している	35. 0%	47. 1%	22. 5%
どちらともいえない	11. 2%	0. 0%	9. 9%
どちらかという満足していない	11. 2%	11. 8%	2. 8%
全く満足していない	1. 5%	0. 0%	2. 8%
わからない	3. 9%	0. 0%	1. 4%
無回答	11. 2%	17. 6%	0. 0%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%

サービスの利用による生活の質の向上では、「そう感じる」または「どちらかというそう感じる」と回答した人の割合は、自治体B、D、Fでそれぞれ63.1%、64.7%、38.0%であり、図表179のサービス満足度の結果とは異なる傾向となっている。

なお、自治体Fではわからないと回答した人が28.2%と最も多く、次いでどちらともいえないと回答した人が26.8%となっている。

図表180 サービスを利用したことにより生活の質が向上したとを感じるか (%)

	自治体B (n=206)	自治体D (n=17)	自治体F (n=71)
そう感じる	34.0%	17.6%	23.9%
どちらかというそう感じる	29.1%	47.1%	14.1%
どちらともいえない	15.5%	11.8%	26.8%
どちらかというそう感じない	2.4%	0.0%	0.0%
全くそう感じない	1.0%	0.0%	7.0%
わからない	5.3%	5.9%	28.2%
無回答	12.6%	17.6%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

ウ. 事業所調査

○自治体における事業所の指定・登録状況等

いずれの自治体でも、支給対象として特定の製品は指定していない。

また、いずれの自治体でも事業者は登録または指定制であり、自治体による選定は行っていない。また、登録・指定は定期的に行うものではなく、随時行われている。

自治体 B、F では自治体が指定する用具を取り扱う事業所数は減少傾向にある一方、自治体 D では増加傾向となっている。

図表 181 日常生活用具給付等事業において指定する用具を取り扱う事業所数
(上段：事業所数(平成 30 年度)(%)、下段：増減率(平成 28 年度～平成 30 年度)(%))

	自治体 B	自治体 D	自治体 F
平成 30 年度	50	19	12
平成 29 年度	58	17	11
平成 28 年度	67	17	14
	自治体 B	自治体 D	自治体 F
増減率	-13. 6%	5. 7%	-7. 4%

○調査に回答した事業所の概要

自治体 D、F では全て営利法人となっており、同一法人で他の障害福祉サービスは実施していない。一方、自治体 B では営利法人は 17 件中 12 件であり、都道府県・市町村一部事務組合や、一般社団法人／財団法人、社会福祉法人が含まれている。また、自治体 B では他の障害福祉サービスを展開する営利法人もある。

図表 182 調査に回答した事業所の概要

自治体	No.	運営主体	事業開始年次	同一法人で行っている障害福祉サービス
自治体 B (17 件)	1	営利法人	2010	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
	2	営利法人	1996	居宅介護、重度訪問介護
	3	営利法人	2013	機能訓練、生活訓練
	4	営利法人	1976	
	5	都道府県 市町村 一部事務組合	2004	
	6	営利法人	1990	
	7	営利法人	2016	
	8	営利法人	2017	
	9	一般社団法人／財 団法人	-	
	10	営利法人	2000	
	11	一般社団法人／財 団法人	1983	
	12	営利法人	2006	
	13	営利法人	1993	
	14	都道府県 市町村 一部事務組合	-	
	15	営利法人	2014	
	16	社会福祉法人	1966	
	17	営利法人	2015	
自治体 D (2 件)	1	営利法人	2005	
	2	営利法人	2000	
自治体 F (5 件)	1	営利法人	-	
	2	営利法人	-	
	3	営利法人	-	
	4	営利法人	2004	
	5	営利法人	1990	

○事業所の収益の状況⁵²

当事業による収益の内訳については、いずれの自治体も地域生活支援事業等補助金の割合が最も大きい。ただし、自治体 B では地域生活支援事業等補助金が 92.0%を占めているのに対し、自治体 D では 60.6%に留まっている。また、利用者負担による収益は自治体 B では 3.4%に留まっている一方、自治体 F では 17.3%を占める等、自治体によりやや違いがみられる。

図表 183 当事業による収益の内訳（平均値）（平成 30 年度）（%）

	自治体 B (n=13)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=5)
地域生活支援事業費等補助金	92.0%	60.6%	82.7%
利用者負担による収益	3.4%	12.7%	17.3%
その他の収益	4.6%	26.7%	－
合計	100.0%	100.0%	100.0%

当事業による収益の増減率については、地域生活支援事業費等補助金ではいずれの自治体でも減少傾向となっている。利用者負担による収益では、自治体 F のみ増加傾向となっている。

図表 184 当事業による収益の増減率（平均値）（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 B (n=13)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=5)
地域生活支援事業費等補助金	－5.0%	－12.5%	－11.2%
利用者負担による収益	－13.3%	－1.8%	3.7%
その他の収益	2211.1% ⁵³	－20.0%	－
合計	－3.1%	－13.6%	－9.1%

○医療的ケア児・者を利用対象としている事業所数

医療的ケア児・者を利用対象にしていると回答した事業所はいずれの自治体でも 2 割以下であり、自治体 D では 0.0%となっている。

図表 185 医療的ケア児・者を利用対象としている事業所数（%）

	自治体 B (n=17)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=5)
対象としている	17.6%	0.0%	20.0%
対象としていない	17.6%	50.0%	40.0%
本人の状態により、 対象となる場合とならない場合がある	5.9%	0.0%	20.0%
無回答	58.8%	50.0%	20.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

⁵² 図表 183～図表 186 の n は設問に回答した事業所数を示している。

⁵³ 自治体 B のその他の収益の値は、平成 28 年度の 1,350 円から平成 30 年度の 721,080 円に増加しており、増加率が 2211.1%となっている。

○次年度以降の予定

自治体 B では 7.1%、自治体 D では 50%の事業者が新規追加を予定しているサービスがあると回答している。また、いずれの自治体でも規模拡大、規模縮小、撤退を予定している事業者はない。

図表 186 自治体内における当事業の次年度以降の予定（複数回答）（%）

予定	自治体 B (n=14)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=5)
新規追加を予定しているサービスがある	7.1%	50.0%	0.0%
規模拡大を予定しているサービスがある	0.0%	0.0%	0.0%
規模縮小を予定しているサービスがある	0.0%	0.0%	0.0%
当自治体からの撤退を予定しているサービスがある	0.0%	0.0%	0.0%
当年度と同様の規模・内容で継続予定である	71.4%	50.0%	60.0%
予定は未定である	21.4%	0.0%	40.0%

工. 地域資源調査

いずれの自治体も、把握している地域資源はない。

オ. 自治体ごとの考察

○事業の利用実態・ニーズと見込量の算出についての考察（自由記述回答）

図表 187 事業の利用実績増減とその要因について

自治体 B	・ 給付総額の増減は、年度ごとに増減があるものの、横ばいの状況で推移している。 ・ 利用者の約 60%が排泄管理支援用具の利用者であり、その約 55%が 65 歳以上の高齢者となっており、今後も高齢化の進展に伴い、増加するものと見込まれ、給付総額を押し上げる要因となっているものと考えられる。 ・ 他の用具については、年度ごとに増減があるものの、概ね横ばいで推移してきたが、医療の高度化に伴う障がいの重度化等により、介護・訓練支援用具や在宅療養等支援用具を中心に給付量の増加が想定される。
自治体 D	・ 平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、利用者数が年々増加している。その要因としては、ストーマ等の排泄管理支援用具利用者が年々増加していることが考えられる。
自治体 F	・ 実態調査からも、医療機関からのアナウンスがある方は、給付に繋がっているが、ない方は給付できていない可能性がある。医療機関からの情報提供が大事。

図表 188 事業の利用者ニーズについて

自治体 B	・ 排泄管理支援用具の利用者からの主なニーズは、給付対象品目（細目）の拡大、申請回数の削減等であった。 ・ 用具全般では、給付基準額の引き上げ、新製品の追加等の声が多く寄せられた。
自治体 D	・ 利用者の 76%がすべての品目で、希望通りのものを使っていると回答している。また、サービスについての満足度については、十分満足 24%及びどちらかという満足 47%を合わせると 71%であり、満足度が高いという結果が得られた。
自治体 F	・ 利用者の満足度は高いといえる。

図表 189 上記結果にもとづく第 6 期障害福祉計画期間の見込量算出について

自治体 B	・ 既述のとおり、今後も障がいの重度化、障がい者の高齢化が進むと見込まれることから、これに対応した給付量を見込むとともに、給付基準額や給付対象品目等について、適正な水準で運用できるよう必要な調査を実施の上、所要額を見込む等の対応が必要と考える。
自治体 D	・ 調査結果を踏まえると、第 6 期障害福祉計画での排泄管理支援用具等の給付件数は、現段階の計画見込量より増加して算定し直す必要がある。
自治体 F	・ 現状ストーマ及び紙おむつの利用が多く、先の見通しも難しいことから、現状利用者の数をもって見込み量を算出している。

○事業所の実態と供給量の算出（自由記述回答）

図表 190 事業所の実態

自治体 B	・ 事業所については登録制とし、随時、登録を受け付けているため、供給面での不足等は感じられない。 ・ 排泄管理支援用具等の定例的な品目については、郵送等で配送されるため、遠隔地の事業者からも入手できる。
自治体 D	・ 日常生活用具給付等事業において指定する用具を取り扱う事業所数は、平成 29 年度より 2 件増えており、地域生活支援事業補助金額も微増している。
自治体 F	・ 都道府県ごとに単価が異なる。事業所では覚えきれないのでマニュアルを作成し対応している。 ・ 給付券が存在し、事務的に煩雑である。 ・ 支給上限額が自治体によって異なる。最近は上限額を超えているのが当たり前となっている。 ・ 製品の機能網領に伴い、製品の単価が上昇し、給付では賄いきれなく自己負担が増えている。

図表 191 事業所数の推移と今後の参入意向について

自治体 B	・ 随時、登録を受け付けているため、事業所数としては増加している。 ・ 今後の新規登録も、これまでと同様の傾向と考えられる。
自治体 D	・ 日常生活用具給付等事業において指定する用具を取り扱う事業所数は、平成 29 年度より 2 件増えており、地域生活支援事業補助金額も微増している。
自治体 F	・ 事業所数は現状維持で推移し、ストーマ、紙おむつの業者は大体同じ業者で購入している。

図表 192 地域資源の実態について

自治体 B	－
自治体 D	・ 地域資源としては、利用者の満足度が高いことを考慮すると、事業所数は充足しているものと考えられる。
自治体 F	・ 事業所は市域だけでなく県全体をカバーしているところがほとんどである。点字図書など取扱事業者が決まっている。 ・ 実態調査から医療的ケア児・者への対応ができる事業者が少なくなっているの、再度ヒアリング調査が必要。

カ．サービス量の増減とその要因に着目した考察

○3 自治体の概況

当事業における公費負担額では、自治体 B、F ではそれぞれ過去 3 年間の増減率が-0.6%、-2.5%と減少傾向にあり、自治体 D では 22.7%の増加傾向にある。

サービスの利用者数についても、自治体 B、F は全ての品目で減少傾向であるのに対し、自治体 D では全ての品目で増加傾向となっている。

なお、いずれの自治体も、品目分類別では排泄管理支援用具の利用者数が最も多い。排泄管理支援用具の利用者数の推移では、自治体 B、F は-2.0%、-0.7%の減少傾向にあり、自治体 D では 10.1%の増加傾向となっている。

新規利用者数については、排泄管理支援用具において自治体 B では-22.0%の減少傾向にあるのに対し、自治体 F では 36.9%の増加傾向となっている。なお、自治体 D では、新規利用者数を把握していない。

なお、サービス利用者の内訳では、いずれの自治体も、障害種別ではほとんどが身体障害者となっており、等級では 4 級の割合が最も高い。年齢階層では、いずれの自治体も 65 歳以上の利用者が 7 割以上となっている。

以上を踏まえ、利用者数及び公費負担額が増加している自治体 D 及び、利用者数及び公費負担額が減少傾向にある自治体 F について、調査結果を整理の上、自治体の考察をもとに考えられる要因を以下にまとめている。

○自治体 D に関する考察

<調査結果の整理>

当サービスの利用者の内訳については、利用者調査の結果では回答者の全員が身体障害者手帳を所持しており、4 級が約 7 割と最も高い割合となっている。なお、同自治体では身体障害者数は平成 28 年度から平成 30 年度にかけて 6.3%の増加傾向となっており、当サービスの利用者数の増減傾向と一致している。

サービス利用開始のきっかけについては、他の自治体同様、病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー、医師や看護師からの紹介が最も高い割合であるが、行政機関の相談窓口での紹介が約 3 割となっており、他の自治体よりも高い割合となっている。

利用者の満足度については、利用者調査結果によると、76.5%の人が全ての品目で希望通りのものを利用しており、サービスの満足度についても「十分満足」または「どちらかという満足」と回答した人の合計の割合が 70.6%となっている。

当該事業で自治体が指定する用具を取り扱う事業所数については、他の 2 自治体では減少傾向にあるのに対し、自治体 D では平成 28 年度から平成 30 年度にかけて 17 件から 19 件に増加し、5.7%の増加傾向となっている。

<自治体の考察を踏まえた要因の整理>

自治体の考察では、サービス利用者数が増加している要因として、ストーマ装具等の排泄管理支援用具利用者が増加していることが挙げられている。また、利用者調査の結果から、サービスについては利用者から高い満足度が得られていると解釈されている。供給側の状況については、過去 3 年間で事業所数が増加していることについても着目されている。

以上より、サービス利用量の増加要因については定かではないものの、自治体における身体障害者手帳所持者数の増加、当該サービスの事業所数の増加、利用者の高い満足度が影響している可能性があるかと推察される。

○自治体 F に関する考察

＜調査結果の整理＞

利用者調査の結果では、回答者の全員が身体障害者手帳の所持者となっている。自治体 F では、身体障害者数は平成 28 年度から平成 30 年度にかけて-2.2%の減少傾向となっており、当サービス利用者の増減傾向と一致している。なお、事業所数も同期間において 14 件から 12 件に減っており、-7.4%の減少傾向となっている。

サービス利用開始のきっかけについては、他の自治体同様、病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー、医師や看護師からの紹介が最も高い割合となっているが、家族・親戚・友人・知人の紹介が 15.5%と他の自治体と比較して高い割合であり、行政機関の相談窓口での紹介が 9.9%と、他の自治体よりも低い割合となっている。

利用者の満足度に関しては、77.5%の人が全ての品目で希望通りのものを使っていると回答しており、サービスに「十分満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の合計の割合が 83.1%と他の自治体よりも高くなっている。

＜自治体の考察を踏まえた要因の整理＞

自治体による考察としては、利用のきっかけの多くが医療機関からの紹介であるものの、ストーマ装具等の給付について患者への情報提供がある場合と無い場合があり、サービスを知らないことにより給付に繋がっていない人がいることを懸念されている。また、近年ではストーマ装具等において機能向上に伴い単価が上昇しており、同自治体が定める基準額では賄いきれず、自己負担額が増えていることが指摘されている。

以上より、身体障害者手帳所持者数の減少が当該サービス利用者数の減少の 1 つの要因である可能性が考えられるものの、サービスを知らないことにより利用に結びついていないといった潜在的ニーズがあると考えられる。また、現状のサービス利用者についても、支給上限額（基準額）の制約により自己負担で利用している人が増えている実態を考慮すると、現状の公費負担額以上のニーズが存在すると考えられる。

④日中一時支援事業

日中一時支援事業について調査を実施した5自治体の事業の実施状況、利用実態・満足度調査結果、事業所調査結果、地域資源調査結果及びその考察を以下にまとめている。

○ 事業の利用規定

いずれの自治体も対象者について細かな条件は設けていないが、利用量の上限については、自治体A、Cでは特に定めていない一方、自治体B、D、Fでは日数または時間を定めており、自治体ごとに違いがある。なお、月当たり利用量の上限は、最も大きい自治体Dで月当たり176時間、最も小さい自治体Bでは月当たり3日となっており、自治体により差があるといえる。

図表 193 自治体ごとの事業の利用規定

	事業の目的及び対象者	利用量の上限
自治体A	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等に対し、障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的として、障害福祉サービス事業所等において、障害者等の見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。	利用上限は設けていない。
自治体B	- 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設において、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行うことにより、障害者等の福祉の向上及び障害者等の家族の就労支援並びに障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の確保を図ることを目的とする。 - 利用対象者については手帳所持者に限らず、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等、発達障害、高次脳機能障害について判定、診断を受けている者、自立支援医療を受けている者等の条件に当てはまれば利用が可能。 - 以下の3種類のサービスを定義し、提供している。 ➤ 一般型 ◇ 介護者の通院や冠婚葬祭等の特別な事由がある場合 ◇ 介護者のレスパイトを目的とした非定期的な利用 ➤ 施設等の延長利用型 ◇ 通所先での日中活動サービスの営業時間外に、介護者の就労の都合等により引き続き障がい児・者の見守りが必要となる場合 ➤ 日中サービス代替型 ◇ 就労中の障がい者等、訓練等給付による通所が認められない	3日／月 ※具体的な利用見込みがある場合は、必要と認められる日数を支給決定する。

自治体 C	・ 障害者等を一時的に預かることにより、障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とする。 ・ 対象者は日中において監視する者がおらず、一時的に見守り等が必要と市長が認めた者であり、市長が指定又は委託した事業所において、日中、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他市長が必要と認めた支援を行う。	・ 利用上限は設けていない。
自治体 D	・ 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。	・ 176 時間／月
自治体 F	・ 障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を図る。 ・ 日中に障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行うものとする。 ・ 対象者は、一時的に見守り等の支援の必要があると市長が認めた者であり、手帳所持者でなくとも、医師の診断や保健センターの見立てがあれば通常利用可能。 ・ ただし、以下の給付を受けることができる者は原則その給付の対象外とする。 ➤ 介護保険法の規定による「介護給付」 ➤ 健康保険法の規定による「療育の給付」 ➤ 障害者総合支援法の規定による「自立支援給付その他法令にもとづく給付」	・ 7 日／月 ・ ※介護者が不在で見守りができないケース等、事情により例外的にそれ以上の利用を認めている。

ア. 事業の実施概要

○障害種別等の利用者数

いずれの自治体でも知的障害者が最も多く、次いで身体障害者が多くなっている。

発達障害の利用者は、自治体 B では 11 人であるが、自治体 C では 1 人、他の自治体においては 0 人か、把握されていない状況。難病等、高次脳機能障害の利用者はいずれの自治体でも 0 人か、把握されていない状況。

医療的ケア児・者の利用は、自治体 B では 10 人となっているが、自治体 A、C、D では利用を把握しておらず、自治体 F では利用なしとなっている。

図表 194 障害種別の利用者数（平成 30 年度）（%）⁵⁴

	自治体 A ⁵⁵	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
身体障害	－	12	12	5	0
知的障害	－	116	30	38	6
精神障害	－	1	3	2	0
難病等	0	0	－	－	0
発達障害	－	6	1	－	0
高次脳機能障害	－	0	－	－	0
医療的ケア児・者	－	10	－	－	0

⁵⁴ 障害種別等の利用者数について、身体障害、知的障害、精神障害については、それぞれの手帳所持者数を示している。複数の障害種別に該当する場合は当サービスの利用目的となるもの 1 つのみに集計している。ただし、医療的ケア児・者については他の障害種別と重複して集計している。

⁵⁵ 自治体 A では手帳所持者の合計が 253 人であるが、内訳を把握していない。

全体の利用者に占める新規利用者の割合については、自治体 B では知的障害者で 31.0%、身体障害者で 8.3%となっており、自治体 C では知的障害者で 10.0%、身体障害者で 25.0%となっている。

自治体 F では新規利用者がおらず、自治体 D では把握していない。自治体 A については、全体の利用者数を障害種別に把握していないため新規利用者の割合を算出できていないが、新規利用者数では、他の自治体と比べて精神障害者数が多くなっている。

図表 195 障害種別の新規利用者数・障害種別の利用者数に占める新規の割合（平成 30 年度）
（上段：新規利用者数（人）、下段：利用者に占める新規の割合（%））

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
身体障害	6	1	3	－	0
知的障害	13	36	3	－	0
精神障害	13	1	0	－	0
難病等	0	0	－	－	0
発達障害	－	4	0	－	0
高次脳機能障害	－	0	－	－	0
医療的ケア児・者	－	0	－	－	0
	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
身体障害	－	8.3%	25.0%	－	－
知的障害	－	31.0%	10.0%	－	0%
精神障害	－	100.0%	0.0%	－	－
難病等	－	－	－	－	－
発達障害	－	66.7%	0.0%	－	－
高次脳機能障害	－	－	－	－	－
医療的ケア児・者	－	0.0%	－	－	－

知的障害者の利用者数では、自治体 C、D ではやや増加傾向であり、自治体 B、F では減少傾向となっている。一方、身体障害者数ではいずれの自治体も利用者数は減少傾向となっている。

図表 196 サービス利用者数の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
身体障害	-	-26.1%	-7.4%	-15.5%	-100.0%
知的障害	-	-9.9%	1.7%	5.7%	-13.4%
精神障害	-	-29.3%	-22.5%	41.4%	-
難病等	-	-	-	-	-
発達障害	-	-40.6%	-	-	-
高次脳機能障害	-	-	-	-	-
医療的ケア児・者	-	-18.4%	-	-	-

知的障害者における新規利用者数は、自治体 A では 80.3%と大幅な増加傾向であり、自治体 B では一定、自治体 C、F では減少傾向となっている。

身体障害者の新規利用者数は、自治体 A、C においていずれも 22.5%の増加傾向である一方、自治体 B では減少傾向となっている。

図表 197 サービスの新規利用者数の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
身体障害	22.5%	-64.6%	22.5%	-	-
知的障害	80.3%	0.0%	-13.4%	-	-100.0%
精神障害	-3.6%	0.0%	-100.0%	-	-
難病等	-	-	-	-	-
発達障害	-	-10.6%	-	-	-
高次脳機能障害	-	-	-	-	-
医療的ケア児・者	-	-100.0%	-	-	-

○サービス分類別の利用者数

サービス分類別では、自治体 A、C、D、F では「見守り」の分類のみとなっており、自治体 B では「見守り」「訓練」の分類でサービスを管理していないため、「その他」に集計している。

図表 198 サービス分類別の利用者数（平成 30 年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
見守り	253	0	46	42	6
訓練	-	0	-	0	0
その他	-	135	-	0	0

全体の利用者数に占める新規利用者数の割合について、自治体 B では 31.1%と比較的高く、自治体 A、C ではそれぞれ 12.6%、15.2%となっている。なお、自治体 D、F ではいずれのサービス分類でも新規利用者の割合が 0%となっている。

図表 199 サービス分類別の新規利用者数・サービス分類別利用者に占める新規の割合（平成 30 年度）
（上段：人数（人）、下段：割合（%））

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
見守り	32	－	7	0	0
訓練	－	－	－	0	0
その他	－	42	－	0	0

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
見守り	12.6%	－	15.2%	0.0%	0.0%
訓練	－	－	－	－	－
その他	－	31.1%	－	－	－

利用者数の増減率では、自治体 B、C、D、F では減少傾向であるのに対し、自治体 A では増加傾向となっている。

新規利用者数の増減傾向においても、同様の傾向となっている。

図表 200 サービス分類別の利用者数の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
見守り	2.5%	－	-4.1%	-4.4%	-18.4%
訓練	－	－	－	－	－
その他	－	-14.3%	－	－	－

新規利用者数においても、自治体 B、F では減少傾向、自治体 C では一定であるのに対し、自治体 A では利用者が増加傾向となっている。

図表 201 サービス分類別の新規利用者数の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
見守り	20.6%	－	0.0%	－	-100.0%
訓練	－	－	－	－	－
その他	－	-8.3%	－	－	－

○公費負担額

過去 3 年間の公費負担額の増減率では、自治体 D では 38.4%と大幅な増加傾向となっており、自治体 A、F でもそれぞれ 1.3%、7.5%の増加傾向となっている。

一方、自治体 B、C ではそれぞれ-8.6%、-18.2%の減少傾向となっている。

図表 202 公費負担額の推移（平成 28 年度～平成 30 年度）
（上段：金額推移(円)、増減率（%））

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
平成 30 年度	35,928,549	9,236,279	8,193,183	12,048,190	575,120
平成 29 年度	31,779,381	9,698,022	13,849,312	9,267,930	190,659
平成 28 年度	35,029,882	11,047,710	12,246,325	6,290,125	497,645
	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
増減率	1.3%	-8.6%	-18.2%	38.4%	7.5%

イ. 利用実態・満足度調査

各自治体による利用者調査を通じて把握された当サービスの利用実態・満足度等について、結果の概況を以下に示す。

○アンケート調査票の回答者

利用者調査の回答者は、いずれの自治体も家族等本人以外の割合が最も高い。

図表 203 アンケート調査票の回答者 (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
本人	13.3%	12.9%	8.9%	36.4%	0.0%
家族等本人以外の方	81.0%	85.7%	88.9%	54.5%	100.0%
無回答	5.7%	1.4%	2.2%	9.1%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○回答者属性

年齢では、自治体 B、C、D、E では 18 歳以上 40 歳未満の割合が最も高い。一方で、自治体 A では 18 歳未満の割合が最も高く、46.4%となっている。

図表 204 利用者の年齢 (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
18 歳未満	46.4%	15.7%	6.7%	18.2%	0.0%
18 歳以上 40 歳未満	36.5%	58.6%	75.6%	54.5%	100.0%
40 歳以上 65 歳未満	10.9%	24.3%	13.3%	18.2%	0.0%
65 歳以上	6.2%	0.0%	4.4%	9.1%	0.0%
無回答	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

性別では、自治体 A、B、C、D では男性の割合が高く、自治体 F では女性の割合が高くなっている。

図表 205 利用者の性別 (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
男性	55.0%	61.4%	55.6%	63.6%	33.3%
女性	44.0%	37.1%	44.4%	36.4%	66.7%
無回答	1.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

生活している場所では、いずれの自治体も自宅と回答した人の割合が最も高く、自治体 A、C、D では 9 割以上となっている。自治体 A、B、F では次いでグループホームの割合が高くなっている。

図表 206 利用者が生活している場所 (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
自宅	94. 8%	74. 3%	97. 8%	91. 0%	66. 7%
入所施設	1. 0%	5. 7%	2. 2%	0. 0%	0. 0%
グループホーム	3. 0%	17. 1%	0. 0%	0. 0%	33. 3%
医療機関	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
その他	0. 0%	1. 4%	0. 0%	9. 0%	0. 0%
無回答	0. 0%	1. 4%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

同居している人では、いずれの自治体も父母・祖父母・兄弟と回答した人の割合が最も高くなっている。

図表 207 利用者と同居している人（複数回答） (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
父母・祖父母・兄弟	89. 6%	74. 3%	95. 6%	75. 0%	66. 7%
配偶者	4. 7%	0. 0%	2. 2%	8. 0%	0. 0%
子ども	3. 3%	0. 0%	4. 4%	8. 0%	0. 0%
上記以外	8. 1%	15. 7%	2. 2%	0. 0%	33. 3%
いない (一人で暮らしている)	2. 4%	1. 4%	0. 0%	8. 0%	0. 0%

○障害種別・障害支援区分

自治体 D を除くと、いずれの自治体においても身体障害者手帳を持っていないと回答した人の割合が最も高く、自治体 D では無回答の割合が最も高くなっている。

身体障害者手帳所持者の中では、自治体 A、C では 1 級の所持者の割合が高く、次いで 2 級の所持者の割合が高くなっている。自治体 B では 2 級の割合が最も高く、次いで 1 級となっており、自治体 D では 1 ～ 3 級が同率となっている。

図表 208 所持している手帳（身体障害者手帳）（%）

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
1 級	21. 8%	5. 7%	33. 3%	9. 0%	0. 0%
2 級	4. 7%	8. 6%	6. 7%	9. 0%	0. 0%
3 級	1. 4%	1. 4%	0. 0%	9. 0%	0. 0%
4 級	1. 9%	0. 0%	2. 2%	0. 0%	0. 0%
5 級	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
6 級	1. 4%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
持っていない	37. 9%	25. 7%	53. 3%	18. 2%	100. 0%
無回答	30. 8%	58. 6%	4. 4%	54. 5%	0. 0%
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

療育手帳の所持者では、自治体Fを除く4自治体において最重度の等級の割合が最も高くなっている。自治体Fにおいては、2番目に重度であるA2の割合が最も高くなっている。

図表 209 所持している手帳（療育手帳）（％）

自治体 A (n=211)		自治体 B (n=70)		自治体 C (n=45)	
A	46.4%	A1	44.3%	A1	66.7%
B	19.4%	A2	21.4%	A2	0.0%
持っていない	24.2%	B1	18.6%	B1	8.9%
無回答	10.0%	B2	10.0%	B2	2.2%
合計	100.0%	持っていない	2.9%	持っていない	17.8%
		無回答	2.9%	無回答	4.4%
		合計	100.0%	合計	100.0%

自治体 D (n=11)		自治体 F (n=6)	
A	45.5%	A1	16.7%
B1	27.3%	A2	66.7%
B2	9.1%	B1	0.0%
持っていない	9.1%	B2	16.7%
無回答	9.1%	持っていない	0.0%
合計	100.0%	無回答	0.0%
		合計	100.0%

精神障害者保健福祉手帳の所持者では、いずれの自治体も「持っていない」または「無回答」の割合が最も高くなっている。1～3級の手帳所持者の合計はいずれの自治体も10%未満であり、自治体B、Fでは0%であった。なお、精神障害者保健福祉手帳所持者の中では、いずれの自治体も2級の所持者の割合が最も高くなっている。

図表 210 所持している手帳（精神障害者保健福祉手帳）（％）

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
1 級	0.9%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%
2 級	3.8%	0.0%	6.7%	9.1%	0.0%
3 級	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
持っていない	54.0%	40.0%	86.7%	27.3%	100.0%
無回答	39.3%	60.0%	4.4%	63.6%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

その他の障害の中では、いずれの自治体も発達障害の割合が最も高くなっている。

図表 211 その他の障害についてあてはまるもの（複数回答）（%）

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
難病	7.1%	5.7%	0.0%	9.1%	0.0%
発達障害	38.4%	38.6%	40.0%	18.2%	50.0%
高次脳機能障害	4.3%	1.4%	6.7%	9.1%	0.0%
いずれも 当てはまらない	41.2%	45.7%	22.2%	54.5%	50.0%

障害支援区分では、自治体 A、B では大きな偏りは見られないが、自治体 C では区分 1～3 の合計が 14.3%であるのに対し、区分 4～6 の合計が 52.4%となっており、やや支援の度合いが高い方への偏りが見られる。自治体 D では障害支援区分を回答した人の中では区分 6 に回答が集中しており、自治体 F でも区分 3～5 に回答が集中している。

図表 212 障害支援区分（%）⁵⁶

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=42)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
区分 1	4.3%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
区分 2	11.8%	14.3%	4.8%	0.0%	0.0%
区分 3	13.3%	7.1%	7.1%	0.0%	33.3%
区分 4	7.1%	17.1%	16.7%	0.0%	16.7%
区分 5	9.5%	24.3%	11.9%	0.0%	50.0%
区分 6	12.3%	17.1%	23.8%	27.3%	0.0%
非該当	0.5%	0.0%	—	18.2%	0.0%
未認定	2.4%	1.4%	7.1%	18.2%	0.0%
無回答	11.4%	18.6%	26.2%	36.4%	0.0%
わからない	27.5%	—	—	—	—
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⁵⁶ 障害支援区分について、自治体 C、F では 18 歳以上のみを調査に集計している。自治体 A では「わからない」の選択肢を独自に追加している。

○外出頻度・日中の過ごし方

ふだんの外出頻度では、「ほとんど毎日」と回答した人の割合が最も高い。ただし、次いで高い割合の回答は自治体ごとに違いがある。

図表 213 ふだんの外出頻度 (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
ほとんど毎日	70.6%	61.4%	55.6%	63.6%	83.3%
週に2～3回	14.2%	8.6%	11.1%	9.1%	0.0%
週に1回程度	8.5%	7.1%	8.9%	9.1%	16.7%
月に1～2回程度	3.8%	12.9%	11.1%	0.0%	0.0%
めったにしない	2.4%	5.7%	6.7%	9.1%	0.0%
無回答	0.5%	4.3%	6.7%	9.1%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

外出時に困ることでは、自治体ごとに回答の傾向が異なっている。自治体 A では、「困ったときにどうすればいいのか心配」が 43.6%と最も高い割合を占めている。自治体 B では回答の偏りが比較的小さいが、「介助者が確保できない」が 13.9%で最も高くなっている。自治体 C では、公共交通機関が少ない（ない）が 28.9%で最も高い。自治体 D では「発作など突然の身体の変化が心配」が 45.5%と最も高く、自治体 F ではその他が最も高い割合であった。

図表 214 外出時に困ること（複数回答）（%）

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
公共交通機関が少ない（ない）	26.1%	6.1%	28.9%	27.3%	16.7%
列車やバスの乗り降りが困難	21.8%	7.9%	15.6%	18.2%	0.0%
道路や駅に階段や段差が多い	19.4%	6.1%	22.2%	9.1%	0.0%
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	30.8%	12.7%	15.6%	18.2%	16.7%
外出先の建物の設備が不便 （通路、トイレ、エレベーターなど）	18.5%	6.1%	26.7%	9.1%	0.0%
介助者が確保できない	14.2%	13.9%	20.0%	0.0%	16.7%
外出にお金がかかる	23.2%	8.5%	8.9%	9.1%	0.0%
周囲の目が気になる	22.3%	9.7%	15.6%	9.1%	0.0%
発作など突然の身体の変化が心配	19.9%	6.1%	15.6%	45.5%	0.0%
困ったときにどうすればいいのか心配	43.6%	11.5%	20.0%	18.2%	16.7%
その他	5.2%	7.3%	20.0%	18.2%	66.7%

平日日中の過ごし方では、いずれの自治体も「福祉施設、作業所などに通っている」の割合が最も高くなっている。自治体 A、C では「特別支援学校（小中高等部）に通っている」の割合が次いで高く、自治体 B では「収入を得て仕事をしている」の割合が次いで高い。自治体 F では「特別支援学校（小中高等部）に通っている」と「自宅で過ごしている」の割合が同率で 2 番目に高くなっている。

図表 215 平日の日中の過ごし方 (%) ⁵⁷

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 F (n=6)
収入を得て仕事をしている	0.5%	12.9%	0.0%	0.0%
ボランティアなど 収入を得ない仕事をしている	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
専業主婦（主夫）をしている	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福祉施設、作業所などに通っている	34.6%	62.9%	86.7%	66.7%
病院などのデイケアに通っている	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%
リハビリテーションを受けている	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%
自宅で過ごしている	8.1%	1.4%	2.2%	16.7%
入所している施設や病院等で 過ごしている	2.4%	2.9%	2.2%	0.0%
大学、専門学校、職業訓練校などの 学校に通っている	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
特別支援学校（小中高等部）に 通っている	25.1%	4.3%	4.4%	16.7%
一般の高校、小中学校に通っている	17.5%	5.7%	0.0%	0.0%
幼稚園、保育所、 障害児通園施設などに通っている	5.2%	4.3%	0.0%	0.0%
その他	2.4%	1.4%	0.0%	0.0%
無回答	2.4%	1.4%	4.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⁵⁷ 自治体 D は単一回答で回答すべきところ、複数回答となっていたため割愛している。

○サービスの利用開始時について

サービス利用開始のきっかけについては、自治体ごとに異なる状況となっている。自治体 A、B では「相談支援事業所などの民間の相談窓口での紹介」、「サービス事業所や施設の職員からの紹介」の割合が高く、自治体 C では「家族・親戚・友人・知人の紹介」、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生からの紹介」が高くなっている。自治体 D では「行政機関の相談窓口」の割合が最も高く、自治体 F では「サービス事業所や施設の職員からの紹介」の割合が最も高くなっている。

図表 216 サービス利用開始のきっかけ（複数回答）（%）

	自治体 A (n=198)	自治体 B (n=67)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
行政機関の相談窓口での紹介	6.6%	22.4%	22.2%	45.5%	33.3%
相談支援事業所などの 民間の相談窓口での紹介	37.9%	37.3%	11.1%	9.1%	16.7%
通園施設や保育所、幼稚園、学校の 先生からの紹介	5.6%	10.4%	24.4%	27.3%	0.0%
民生委員・児童委員からの紹介	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
病院のケースワーカーや介護保険 のケアマネージャーからの紹介	6.6%	4.5%	2.2%	9.1%	0.0%
かかりつけの医師や看護師からの 紹介	0.5%	0.0%	2.2%	9.1%	0.0%
障害者団体や家族会 （団体の機関誌など）からの紹介	3.5%	17.9%	13.3%	0.0%	0.0%
サービス事業所や施設の 職員からの紹介	24.7%	40.3%	15.6%	18.2%	66.7%
家族・親戚・友人・知人の紹介	8.6%	19.4%	28.9%	36.4%	16.7%
行政機関の広報誌で 当サービスを知ったこと	－	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%
インターネットで 当サービスを知ったこと	－	3.0%	2.2%	0.0%	0.0%
本、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ で当サービスを知ったこと	－	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	6.1% ⁵⁸	3.0%	4.4%	0.0%	0.0%

⁵⁸図表 216 における自治体 A の「その他」には、無回答の数も含まれている。

サービス利用開始時の相談支援事業の利用については、自治体 B、C、D、F でそれぞれ 71.4%、55.6%、54.5%、100%となっており、自治体により違いがある。

図表 217 当サービス利用開始時の相談支援事業の活用状況 (%) ⁵⁹

	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
活用した	71.4%	55.6%	54.5%	100.0%
活用していない	17.1%	31.1%	36.4%	0.0%
無回答	11.4%	13.3%	9.1%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

サービス利用開始時のサービス等利用計画の作成状況についても、作成した人の割合は自治体 B、C、D、F でそれぞれ 77.1%、57.8%、27.3%、100%であり、自治体ごとに大きく異なっている。

図表 218 当サービス利用開始時のサービス等利用計画の作成状況 (%)

	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
作成した	77.1%	57.8%	27.3%	100.0%
作成していない	7.1%	35.6%	72.7%	0.0%
無回答	15.7%	6.7%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

サービス等利用計画を作成した際に、日中一時支援事業の内容が盛り込まれていたかについては、いずれの自治体でも「盛り込まれていた」と回答した人の割合が 7 割以上となっている。

図表 219 サービス等利用計画作成時に当サービスの内容が盛り込まれていたか (%)

	自治体 B (n=54)	自治体 C (n=26)	自治体 D (n=3)	自治体 F (n=6)
盛り込まれていた	87.0%	73.1%	100.0%	100.0%
盛り込まれていない	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	9.3%	26.9%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⁵⁹図表 217～図表 220 については、自治体 A は無回答のため割愛している。

サービス利用開始時の個別支援計画の作成については、自治体 B、C、D、F でそれぞれ 71.4%、64.4%、27.3%、100%となっており、自治体ごとに大きく異なっている。

図表 220 当サービス利用開始時の個別支援計画の作成状況 (%)

	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
作成した	71.4%	64.4%	27.3%	100.0%
作成していない	8.6%	24.4%	72.7%	0.0%
無回答	20.0%	11.1%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

当事業のサービス利用開始時に他のサービスの利用を検討したかについては、自治体 A、B、D、F では「検討していない」の回答割合が「検討した」の回答割合よりも高くなっている。自治体 C では「検討した」の回答と「検討していない」の回答の割合が同率となっている。

図表 221 当サービス利用開始時の他のサービス利用の検討 (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
検討した	24.2%	12.9%	42.2%	27.3%	33.3%
検討していない	69.2%	75.7%	42.2%	72.7%	66.7%
無回答	6.6%	11.4%	15.6%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

他サービスを検討した上で日中一時支援事業を選んだ理由は、自治体 A、B、C では「使い勝手がよさそうだから」の回答割合が最も高く、自治体 A、B では次いで「利用者負担が少ないから」の割合が高くなっている。一方で、自治体 D、F においてはその他の割合が最も高くなっている。

図表 222 他のサービスを検討した上で当サービスを選んだ理由（複数回答） (%)

	自治体 A (n=51)	自治体 B (n=9)	自治体 C (n=19)	自治体 D (n=3)	自治体 F (n=2)
使い勝手がよさそうだから	49.0%	66.7%	52.6%	0.0%	0.0%
利用者負担が少ないから	35.3%	33.3%	10.5%	0.0%	0.0%
サービスを管理する人の印象がよかったから	19.6%	0.0%	31.6%	33.3%	0.0%
その他	15.7%	33.3%	15.8%	66.7%	100.0%
無回答	11.8%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%

○希望通りの頻度で利用しているか

サービスを希望通りの頻度で利用しているかについて、自治体 A、B、C、F では「希望通りの頻度で利用している」と回答した人の割合が、それぞれ 69.2%、40.0%、60.0%、83.3%と最も高い割合となっている。一方、自治体 D では「わからない」と回答した人の割合が最も高くなっている。

図表 223 当サービスを希望通りの頻度で利用しているか (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
希望通りの頻度で利用している	69.2%	40.0%	60.0%	18.2%	83.3%
希望通りの頻度で 利用していない時期もある	11.4%	11.4%	4.4%	18.2%	0.0%
希望通りの頻度で利用していない	5.7%	18.6%	6.7%	0.0%	16.7%
わからない	5.7%	18.6%	6.7%	36.4%	0.0%
無回答	8.1%	11.4%	22.2%	27.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

サービスを希望通りの頻度で利用していない理由については、いずれの自治体においても「その他」の割合が最も高くなっており、自治体 A、B、C では次いで「利用者負担が高額なため」が高くなっている。

図表 224 サービスを希望通りの頻度で利用していない理由（複数回答） (%) ⁶⁰

	自治体 A (n=36)	自治体 B (n=21)	自治体 C (n=5)	自治体 F (n=1)
利用頻度が自治体により 指定されているため	－	19.0%	0.0%	0.0%
利用者負担が高額なため	8.3%	23.8%	20.0%	0.0%
利用できる事業所が 見つからなかった	44.4%	－	－	－
利用希望時間が合わなかった	38.9%	－	－	－
食事代や入浴代など、利用者負担の他に 費用が発生するため	－	－	20.0%	－
一人で自宅にいる機会が少ないため	－	－	60.0%	－
練習期間が終わって、短期入所が 利用できるようになったため	－	－	0.0%	－
その他	22.2%	76.2%	60.0%	100.0%

⁶⁰ 「利用できる事業所が見つからなかった」「利用希望時間が合わなかった」は自治体 A が独自で設定した選択肢であり、「食事代や入浴代など、利用者負担のほかに費用が発生するため」「一人で自宅にいる機会が少ないため」「練習期間が終わって、短期入所が利用できるようになったため」は自治体 C が独自で設定した選択肢である。なお、自治体 D は n 数が不明のため、割愛している。

○サービスへの満足度等

サービスへの満足度については、「十分満足している」または「どちらかという満足している」と回答した人の割合では、自治体 A、B、C、F ではそれぞれ 71.5%、65.8%、62.2%、66.7%と 6～7 割となっている。自治体 D では 27.3%と比較的低い割合となっており、「わからない」または「無回答」の割合が他の自治体よりも高くなっている。

図表 225 サービスへの満足度 (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
十分満足している	36.0%	32.9%	28.9%	9.1%	50.0%
どちらかという満足している	35.5%	32.9%	33.3%	18.2%	16.7%
どちらともいえない	10.9%	8.6%	4.4%	9.1%	0.0%
どちらかという満足していない	2.8%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%
全く満足していない	3.8%	4.3%	0.0%	9.1%	16.7%
わからない	5.2%	5.7%	17.8%	27.3%	16.7%
無回答	5.7%	7.1%	15.6%	27.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

サービスの利用による生活の質の向上については、「そう感じる」または「どちらかというそう感じる」と回答した人の割合では、自治体 A、B、C、F ではそれぞれ 74.4%、65.7%、57.8%、50.0%と 5 割以上となっている。一方、自治体 D では 27.3%と比較的低い割合となっており、「わからない」または「無回答」の割合が他の自治体よりも高くなっている。

図表 226 サービスを利用したことにより生活の質が向上したと感じるか (%)

	自治体 A (n=211)	自治体 B (n=70)	自治体 C (n=45)	自治体 D (n=11)	自治体 F (n=6)
そう感じる	47.4%	38.6%	28.9%	9.1%	33.3%
どちらかというそう感じる	27.0%	27.1%	28.9%	18.2%	16.7%
どちらともいえない	11.8%	12.9%	4.4%	9.1%	16.7%
どちらかというそう感じない	0.5%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
全くそう感じない	1.9%	0.0%	2.2%	0.0%	16.7%
わからない	7.1%	8.6%	11.1%	36.4%	16.7%
無回答	4.3%	11.4%	24.4%	27.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

ウ. 事業所調査

○自治体における事業所の指定・登録状況等

いずれの自治体でも事業者は登録または指定制であり、自治体による選定は行っていない。また、登録・指定は定期的に行うものではなく、随時行われている。

日中一時支援事業の事業所数については、自治体 C では減少傾向にある一方、自治体 A、B では増加傾向となっており、自治体 F では一定となっている。

図表 227 日中一時支援事業において登録または指定している事業所数⁶¹
(上段：事業所数(平成 30 年度) (%)、下段：増減率(平成 28 年度～平成 30 年度) (%))

事業所数	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 F
平成 30 年度	23	15	17	12
平成 29 年度	23	15	21	12
平成 28 年度	22	14	22	12
増減率	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 F
	2. 2%	3. 5%	-12. 1%	0. 0%

○調査に回答した事業所の概要

運営主体については、いずれの自治体でも社会福祉法人または NPO 法人が最も多く、営利法人は自治体 A で 12 件中 2 件、自治体 C では 14 件中 1 件、他の自治体では 0 件と少ない。同一法人で行っている障害福祉サービスでは、入所支援、相談支援、就労支援等多岐に渡っている。

図表 228 調査に回答した事業所の概要

自治体	No ・	運営主体	事業 開始 年次	同一法人で行っている障害福祉サービス
自治体 A (12 件)	1	NPO 法人	-	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所、指定特定相談支援事業所、一般相談支援事業所、移動支援
	2	NPO 法人	-	就労継続支援 (B 型)、指定特定相談支援事業所
	3	社会福祉法人	2006	生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労継続支援 (B 型)、
	4	社会福祉法人	2014	生活介護、就労移行支援、就労継続支援 (B 型)、就労定着支援、児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、指定特定相談支援事業所、一般相談支援事業所、委託相談支援事業所、生活介護型地域活動支援センター、移動支援
	5	社会福祉法人	2020	障がい児入所支援施設、施設入所支援、居宅介護、短期入所、生活介護、就労継続支援 (B 型)、児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、共同生活援助、指定特定相談支援事業所、一般相談支援

⁶¹ 自治体 D は無回答のため割愛している。

				事業所、委託相談支援事業所、日中一時支援、県委託事業
	6	社会福祉法人	-	居宅介護、同行援護、生活介護、就労継続支援（B型）、指定特定相談支援事業所、移動支援
	7	一般財団法人	2013	放課後等デイサービス
	8	社会福祉事業団	-	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労継続支援（B型）、指定特定相談支援事業所、一般相談支援事業所、委託相談支援事業所
	9	社会福祉法人	2008	短期入所、生活介護、施設入所支援、自立訓練、放課後等デイサービス、指定特定相談支援事業所、一般相談支援事業所、委託相談支援事業所、生活介護型地域活動支援センター、移動支援
	10	社会福祉法人	-	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、生活介護、共同生活援助、就労継続支援（B型）、就労定着支援、指定特定相談支援事業所、一般相談支援事業所、委託相談支援事業所、移動支援
	11	営利法人	-	就労継続支援（A型）
	12	営利法人	-	居宅介護、短期入所、移動支援
自治体 B (12 件)	1	社会福祉法人	2002	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
	2	社会福祉法人	2011	生活介護、就労継続支援 B 型
	3	社会福祉法人	2011	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援 B 型、計画相談支援、障害児相談支援
	4	NPO 法人	2017	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
	5	社会福祉法人	2006	短期入所、施設入所支援
	6	都道府県・市町村・一部事務組合	2006	短期入所、生活介護、施設入所支援、自立訓練
	7	社会福祉法人	2006	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労継続支援 B 型、就労定着支援、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
	8	社会福祉法人	2011	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援 B 型、就労定着支援、計画相談支援、障害児相談支援
	9	社会福祉法人	2010	生活介護、就労継続支援 B 型
	10	社会福祉法人	2007	居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労継続支援 B 型、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
	11	社会福祉法人	2006	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、短期入所、療養介護、生活介護、計画相談支援、障害児相談支援
	12	社会福祉法人	2006	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助 就労移行支援、就労継続支援 B 型、就労定着支援、計画相談支援、障害児相談支援
自治体 C (14 件)	1	社会福祉法人	2010	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、就労継続支援（B型）、計画相談支援、障害児相談支援
	2	NPO 法人	-	-

	3	社会福祉法人	2006	重度障害者等包括支援、短期入所、生活介護、共同生活援助、就労継続支援（A 型）、計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援、地域相談支援
	4	NPO 法人	2007	生活介護
	5	社会福祉法人	2006	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援
	6	一般財団法人	2016	-
	7	NPO 法人	2006	就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援
	8	社会福祉法人	2007	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、短期入所、生活介護、施設入所支援、計画相談支援、障害児相談支援
	9	社会福祉法人	2006	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援
	10	営利法人	2007	-
	11	社会福祉法人	2012	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援、地域相談支援
	12	-	2006	短期入所、療養介護、生活介護、計画相談支援
	13	社会福祉法人	2009	居宅介護、行動援護、短期入所、生活介護、共同生活援助、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援
	14	社会福祉法人	2007	短期入所、生活介護、施設入所支援、計画相談支援
自治体 D (2 件)	1	NPO 法人	2012	就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援
	2	社会福祉法人	1999	-
自治体 F (8 件)	1	社会福祉法人	2006	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、計画相談支援
	2	社会福祉法人	2007	短期入所、生活介護、共同生活援助、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援
	3	社会福祉法人	2006	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労継続支援（B 型）、計画相談支援、障害児相談支援
	4	社会福祉法人	2015	生活介護、共同生活援助、就労継続支援（B 型）型
	5	都道府県 市町村 一部行政組合	2013	短期入所
	6	社会福祉法人	2007	短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（B 型）

○事業所の収支の状況⁶²

当事業による収益の内訳については、いずれの自治体も地域生活支援事業等補助金の割合が最も大きく、9割以上を占めている。

図表 229 当事業による収益の内訳（平均値）（平成 30 年度）（%）⁶³

	自治体 B (n=12)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
地域生活支援事業費等補助金	91.5%	97.3%	92.7%
利用者負担による収益	4.9%	2.7%	3.3%
その他の収益	3.6%	0.0%	4.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

平成 28 年度～平成 30 年度の増減率では、地域生活支援事業費等補助金及び利用者負担による収益について、自治体 D のみ増加傾向にあり、自治体 B、F では減少傾向となっている。

図表 230 当事業による収益の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（%）

	自治体 B (n=12)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
地域生活支援事業費等補助金	-25.0%	10.3%	-43.6%
利用者負担による収益	-18.0%	24.0%	-69.2%
その他の収益	9.4%	-	-33.9%
収益の合計	-24.0%	10.6%	-45.4%

事業所の費用に占める給与費の割合は、自治体 B、F ではそれぞれ 75.5%、78.4%であり、自治体 D では 100%となっている。

図表 231 当事業による費用の内訳（平均値）（平成 30 年度）（%）

	自治体 B (n=5)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
給与費	75.5%	100.0%	78.4%
給与費以外の費用	24.5%	0.0%	21.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

⁶²図表 229～図表 236 の n は設問に回答した事業所数を示している。

⁶³図表 229～図表 232 の自治体 A、C の回答は、収益項目ごとに n 数が異なるため、割愛している。

費用の増減率については、自治体 D では増加傾向にあり、自治体 B、C、F では減少傾向となっている。

図表 232 当事業による費用の増減率（平成 28 年度～平成 30 年度）（％）

	自治体 B (n=5)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
給与費	-4.1%	32.3%	-9.7%
給与費以外の費用	-0.6%	-	6.9%
費用の合計	-3.3%	32.3%	-6.7%

○事業所の職員の状況⁶⁴

職員の平均人数では、いずれの自治体でも非常勤職員数よりも常勤職員数の方が多く、特に自治体 D、F では非常勤職員数に対して常勤職員数が 4 倍以上となっている。

また、事業所の職員数全体では最大 67 人から最小 1 人までと多様であることがわかる。

図表 233 職員数（上段：平均値、中段：最大値、下段：最小値）（人）⁶⁵

	自治体 A (n=19)	自治体 B (n=12)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
常勤職員数	14.4	21.5	35.0	18.2
非常勤職員数	8.8	8.3	9.0	4.5
職員数合計	11.7	29.8	44.0	22.7

	自治体 A (n=19)	自治体 B (n=12)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
常勤職員数	67	142	34	44
非常勤職員数	45	31	7	9
職員数合計	67	-	41	49

	自治体 A (n=19)	自治体 B (n=12)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
常勤職員数	0	1	1	0
非常勤職員数	1	1	2	0
職員数合計	0	0	3	0

⁶⁴ 職員数については、日中一時支援事業以外の他事業との兼任の職員も含まれている可能性があるため留意が必要。

⁶⁵ 自治体 C は項目ごとに n が異なるため、割愛している。

有資格職員等については、全ての自治体において、社会福祉士、介護福祉士、看護師・保健師、サービス管理責任者が雇用されている。また、自治体 D を除く 4 自治体で、保育士、精神保健福祉士が雇用されている。一方で、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は雇用している事業所のある自治体とそうでない自治体がある。

自治体 A、F では、保育士を雇用する事業所数が最も多く、自治体 B、C では介護福祉士を雇用する事業所が最も多くなっている。

雇用されている場合の平均人数については、自治体 A、C、D では介護福祉士の平均人数が最も多くなっている。自治体 F では看護師・保健師の人数が最も多くなっており、自治体 B では社会福祉士の人数が最も多くなっている。

図表 234 以下に該当する職員の有無と雇用している場合の平均人数
(上段：雇用している事業所数(件)、下段：雇用している場合の人数(人))

	自治体 A (n=19)	自治体 B (n=12)	自治体 C (n=14)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
社会福祉士	8	2	5	1	2
介護福祉士	16	6	7	1	4
保育士	17	5	6	0	5
看護師・保健師	10	2	6	1	3
精神保健福祉士	2	1	2	0	2
理学療法士	2	0	0	0	0
作業療法士	2	0	0	0	1
言語聴覚士	2	0	0	0	0
サービス管理責任者	15	5	8	1	3

	自治体 A (n=19)	自治体 B (n=12)	自治体 C (n=14)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
社会福祉士	2.4	20.0	3.6	2.0	1.7
介護福祉士	7.1	8.2	8.9	7.0	2.2
保育士	2.7	5.0	4.0	0.0	3.5
看護師・保健師	2.5	3.5	1.8	1.0	4.8
精神保健福祉士	1.0	12.0	3.5	0.0	0.7
理学療法士	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
作業療法士	1.0	0.0	0.0	0.0	0.5
言語聴覚士	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
サービス管理責任者	2.3	4.0	7.3	3.0	4.0

○医療的ケア児・者を利用対象としている事業所数

医療的ケア児・者を利用対象にしていると回答した事業所はいずれの自治体でも 2 割以下であり、自治体 D では 0.0%となっている。

図表 235 当事業による費用の内訳（平均値）（%）

	自治体 A (n=19)	自治体 B (n=12)	自治体 C (n=14)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
対象としている	5.3%	8.3%	7.1%	0.0%	16.7%
対象としていない	57.9%	58.3%	71.4%	100.0%	83.3%
本人の状態により、 対象となる場合とならない 場合がある	36.8%	25.0%	21.4%	0.0%	0.0%
無回答	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○次年度以降の予定

自治体 A では撤退を予定しているサービスがあると回答した事業所の割合が 5.3%であり、自治体 C では規模拡大を予定しているサービスがあると回答した事業所が 7.1%となっている。また、いずれの自治体でも新規追加、規模縮小を予定している事業者はない。

図表 236 自治体内における当事業の次年度以降の予定（複数回答）（%）

	自治体 A (n=19)	自治体 B (n=12)	自治体 C (n=14)	自治体 D (n=2)	自治体 F (n=6)
新規追加予定	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
規模拡大を予定	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%
規模縮小を予定	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
撤退を予定	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
当年度と同様の 規模・内容で継続予定	42.1%	100.0%	64.3%	100.0%	66.7%
未定である	0.0%	0.0%	21.4%	0.0%	33.3%

エ. 地域資源調査

○日中一時支援事業と同様または類似の活動をする団体の状況

自治体 F では 1 件把握しており、自治体 B、D では 0 件、自治体 A、C では把握していない状況であった。

図表 237 自治体内で移動支援事業と同様または類似の活動をする団体の数

	自治体 A	自治体 B	自治体 C	自治体 D	自治体 F
把握件数	-	0	-	0	1

自治体 F では、市から委託を受けて社会福祉法人が運営している地域活動支援センターにおいて、類似の支援を行っている。

図表 238 貴自治体において移動支援事業と同様または類似の活動をする団体の属性（自由記述回答）

自治体 F	内容は異なるが、市が社福法人に委託している「地域活動支援センター」の活動において、センターの利用登録を行えば、センターまでの送迎、スーパーなどの買い物、レクリエーション、映画鑑賞などの行事を行っている。
-------	---

オ. 自治体ごとの考察

○事業の利用実態・ニーズと見込み量算出についての考察（自由記述回答）

図表 239 事業の利用実績増減とその要因について、

自治体 A	・ 利用者数は、微増の状態が続いている。実利用者のうち児童数が 7～8 割程度を占めている。（H28：241 人中 187 人（77.6%）、H29：247 人中 194 人（78.5%）、H30：253 人中 197 人（77.9%）） ・ 児童の利用が多い要因としては、日中、就労等によりに介護できる保護者等が不在の家庭や時間が多くなってきたと考えられる。
自治体 B	・ サービス利用者数、給付費ともに減少傾向にある。 ・ サービス供給量の不足のため、新規の利用者の拡大や既利用者の利用回数増への対応が困難であることに加え、何らかのサービス供給量を減少させる要因が働いているものと考えられる。要因としては、介護福祉従事者の人材難の他、事業者側に本事業の拡大につながるような給付額に対する魅力が少ないことなどが考えられるが、今後、さらなる要因の分析が必要と考える。 ・ また、本事業によるサービス提供に際しては、一定の施設規模が必要になるため、ハード的な制約も供給量の拡大を阻害しているものと考えられる。
自治体 C	・ 当市の事業実施要綱では見守りを主とするサービス提供としているが、地域活動支援センターに近いサービス内容で事業を実施している事業者（人員配置上、地活センターの委託や指定は受けられない）があり、見守りの必要性はないがその事業者を毎日利用希望する者があったため、H28 から H29 にかけては利用実績が増加している。しかし、一方で日中一時支援事業者が放課後等デイサービス事業を開始したことや、日中一時支援事業の利用者が施設入所となったことなどにより、H30 年の実績は減少している。
自治体 D	・ 過去 3 年間の利用者数の平均人数は 41 人程度となっている。公費負担額が年々増加しているのは、利用時間数の増加が要因となっている。
自治体 F	・ 在宅生活者へのサービスの充実が重要。 ・ 地域活動支援センターがデイケア機能を満たしており、利用者は少ないが、土日は開所していないため、日中一時で土日休日の利用をしている。 ・ 情報提供の充実が重要。行政からの相談窓口での紹介、サービス事業所や施設職員からの紹介からサービス利用に繋がっている。 ・ サービスの利用の希望について 上限量が決まっているため利用しづらいという声がある。

図表 240 事業の利用者ニーズについて

自治体 A	・ 児童については、放課後等デイサービスの前後の時間の預かり希望が多い。 ・ 利用者の満足度調査では、71.6%が満足と回答している。（市アンケート問 40） ・ 一方、希望日（時間）に利用できなかった方の要因は、事業所に空きがなかったためとなっており、事業所が不足していると考えられる。
自治体 B	・ 希望通りの頻度でサービスを利用していると回答した方が 58.7%、サービスに対し概ね満足と回答した方が 78.7%、概ね生活の質が向上したと回答された方が 72.7%を占めている一方で、自由記載欄には事業所数及び利用定員の増加、サービス提供時間の延長を希望する要望やなかなか利用できないとする意見が寄せられており、現サービス利用者中の一定の人にサービスが集中して提供されている様子がうかがえる。

自治体 C	・ 児童期は放課後および長期休暇時の受け入れ先としてのニーズが高く、慣れた事業所が良いがその事業者が放課後等デイサービスを実施していない等の理由により日中一時支援事業の利用に至っている。 ・ 青年期の利用ニーズは介護者の負担軽減を求める場合によるものが多いが、平日は他のサービス（生活介護・地域活動支援センター等）の利用ができるため当事業を必要としない場合が多い。また、介護者の突発的な体調不良等により預けたいと思っても、受け入れ先の定員や職員配置の都合上、実際に利用したいときに利用ができないという声もあった。 ・ 利用実績がない者の場合に、利用者が日中一時支援と短期入所とを併給している場合には、短期入所のニーズが高く、日中一時支援事業の利用実績がないという事例もある。もう一方で、短期入所の利用に慣れるためにまずは日中一時支援での短時間利用から、というニーズにより次第に実績が減少した例もある。また、児童期に日中一時支援事業を毎日利用しており、支給決定を受けていないと突発的な利用ができないためお守りの支給決定を受けている（現在は利用していない）という声もあった。
自治体 D	・ 調査結果を見ると、利用者のニーズは高いことが考察される一方で、サービスへの満足度については、十分満足及びどちらかというと満足を含わせても 27%程度と低い状況である。
自治体 F	・ 利用者の満足度は高いといえる。

図表 241 上記結果にもとづく第 6 期障害福祉計画期間の見込量算出について

自治体 A	・ 過去 3 年の利用実績、伸び率、事業所数を参考に算出予定 ・ ※第 5 期計画は、過去 3 年の伸び率を参考に算出
自治体 B	・ サービス利用に至らない方が、まだまだ多数存在していることから、サービス供給量の充実に向けた取り組みを進めるとともに、それに見合ったサービス量を見込んでいく。
自治体 C	・ 放課後等デイサービスの利用者が伸びていることから、全体的な児童の潜在ニーズも高まっているが、受け入れ先の事業者が定員を増やす予定がないことから、現状通りの水準となる見込みである。”
自治体 D	・ 第 6 期障害福祉計画期間の見込量算出については、年間実利用者数及び延べ利用回数ともに増額の計画変更をする必要がある。
自治体 F	・ 障害福祉サービスと併用して利用申請が多く、先の見通しも難しいことから、現状利用者の数をもって見込み量を算出している。

○事業所の実態と供給量の算出についての考察（自由記述回答）

図表 242 事業所の実態について

自治体 A	・ 事業所が利用希望に対応できない理由は、人員不足や、利用時間が重なるためであること、事業所が課題と考えていることについては、職員の確保、収益の確保であることがアンケートからわかった。
自治体 B	・ 事業所の介護従事者の労働環境への配慮などから、定員増や利用時間延長などの措置が採りにくいとの事情もあり、受け入れのキャパシティは現状維持若しくは微減の傾向となっている。
自治体 C	・ 放課後等デイサービスまたは生活介護併設となっている事業所が多く、H28～30 期間中の指定更新時にそちらの事業を優先させるために日中一時支援事業の定員を減らすまたは指定更新を見送った（例：基準該当生活介護事業所で児童の日中一時支援を実施していたが、対象児童が卒業後生活介護を利用することになり、日中一時支援の必要がなくなった、等）事業所が複数ある。また、生活介護や放課後等デイサービスの休業日を日中一時支援事業の営業日とし運営規定を変更した事業者も存在する。
自治体 D	・ 本町では、契約方式ではなく事業所の登録制としており、登録事業所数は 21 事業所である。
自治体 F	・ 障害福祉サービスの事業所指定を持っている事業所（生活介護、短期入所）に日中一時支援の登録を行っている。 ・ 最近では児童のサービス（児童発達支援、放課後等デイサービス）が増加し、日中一時の利用が少なくなってきた。 ・ 利用者が土日やちょっと預かってほしい時に、日中一時事業があると助かる。 ・ 利用意向が、利用者と事業所が合致していれば、無条件に預かってほしい。 ・ 申請書の記入から受給者証発行まで時間がかかり、事務的に煩雑である。

図表 243 事業所数の推移と今後の参入意向について

自治体 A	－
自治体 B	・ ここ数年事業所数に大きな変動はなく、横ばいの状況が続いているため、新規参入については見込めない状況にある。 ・ 既存事業所においても、積極的に規模の拡大を検討している事業所はない。
自治体 C	・ 上記で述べたように、指定更新に合わせて利用者がいなくなった場合に更新を見合わせる事業者が一定数存在することを考慮すると、今後自治体外所在の事業者や児童預りを主とする事業者は減少していくと思われる。しかし、過去に自治体内の事業所での受け入れが困難かつ自治体外所在の事業所に空きがあることを理由に新規指定を行った例があり、相談支援専門員との連携により新規参入の働きかけは可能と推測する。（ただし、確実な利用を前提とした場合に限る。）
自治体 D	・ 本町では、契約方式ではなく事業所の登録制としており、登録事業所数は 21 事業所である。平成 30 年度は、新規で 1 事業所の登録、令和元年度も 1 件新規で登録があったため事業所数は微増している。
自治体 F	・ 事業所数は現状維持で推移すると思われる。

図表 244 地域資源の実態について

自治体 A	・ 本事業と同様または類似の事業を実施する団体は、把握していない。 ・ 児童であれば、ファミリーサポートセンターが利用される場合がある。 ・ 日中気軽に利用できる場所や資源の調査 ⇒障がい者施策推進協議会くらし専門部会では、H31 年度から 2 年をかけ資源調査を実施し、地域ごとにマップを作成予定。
自治体 B	・ 本事業を補完する地域資源については、児にあつては放課後児童クラブがあるが、軽度の障がいと一定の集団での行動に支障がない児に受け入れが限定される。 ・ また、小田原市ファミリーサポートセンターについても、児の預かり等に対応できるが、あくまで単発の利用を想定しており、通年での定例的な預かりには対応していない。 ・ 者については、本事業を補完する地域資源は確認できていない。
自治体 C	・ 法改正に伴い放課後等デイサービスや生活介護の事業者が増加している。また共生型サービスや基準該当による介護保険事業者の障害福祉サービスへの参入もある。 ・ 児童の場合には一般の放課後児童クラブ（学童保育）や児童館の利用も可能であるが、支援者の加配ができないため利用を断られたという声も聞く。 ・ 市として障がい者の交流拠点としてフリースペースを設けているが、重度障害者への対応は困難である。
自治体 D	・ 調査結果では、希望通りの頻度で利用していない時期もあると回答した方が 18%おり、その理由としては近くに利用できる事業所がないと回答された方がいたことを考えると町内の事業所が不足していると考察される。
自治体 F	・ 内容は異なるが、市が社福法人に委託している「地域活動支援センター」の活動において、センターの利用登録を行えば、 ・ センターまでの送迎、スーパーなどの買い物、レクリエーション、映画鑑賞など利用者が自由に利用ができるよう柔軟に運営されており、センター利用をきっかけに医療機関への受診が必要な方、障害福祉サービスが必要な方など関係機関へのつなぎの機能を果たしている。

カ. サービス量の増減とその要因に着目した考察

○3自治体の概況

公費負担額では、自治体 D では 38.4%と大幅な増加傾向となっており、自治体 A、F でもそれぞれ 1.3%、7.5%の増加傾向となっている。一方で、自治体 B、C では-8.6%、-18.2%の減少傾向となっている。

サービスの利用者数については、自治体 A では 2.5%の増加傾向であるが、自治体 B、C、D、F ではそれぞれ-14.3%、-4.1%、-4.4%、-18.4%と減少傾向にある。以上から、自治体 D、F では利用者が減少している一方で公費負担額が増加していることがわかる。

サービス利用者の内訳では、障害種別ではいずれの自治体でも知的障害者が最も多く、等級別に見ると、自治体 F 以外では最重度が最も多くなっている。なお、自治体 F では 2 番目に重度である「A2」の利用者が最も多い。

以下では、利用者数及び公費投入金額が減少している自治体 B、C について、調査結果を整理の上、自治体の考察をもとに考えられる要因をまとめている。

○自治体 B に関する考察

<調査結果の整理>

自治体 B では、月当たりの利用日数の上限を 3 日と定めているが、具体的な利用見込がある場合は必要と認められる日数を支給決定している。

当サービスの利用者の内訳については、身体障害者手帳所持者が 12 人、療育手帳所持者が 116 人、精神障害者が保健福祉手帳所持者が 1 人となっており、ほとんどが知的障害者であるといえる。また、利用者調査結果によると、年齢階層では、18 歳以上 40 歳未満が 58.6%、40 歳以上 65 歳未満が 24.3%を占めている。

サービスの満足度に関しては、「サービスを希望通りの頻度で利用している」と回答した人の割合が 40%であるのに対し、「サービスを希望通りの頻度で利用していない」と回答した人（18.6%）、「希望通りの頻度で利用していない時期もある」と回答した人（11.4%）の合計が 30%となっており、他の自治体と比較して最も高い割合となっている。

なお、希望通りの頻度で利用していない理由については、「利用頻度が自治体により指定されているため」が 19.0%、「利用者負担が高額なため」が 23.3%となっている。

<自治体の考察を踏まえた要因の整理>

自治体の考察では、サービス利用者数及び給付費が減少傾向にある要因として、サービス供給量の不足のため、新規の利用者の拡大や既存の利用者の利用回数増への対応が困難であることが挙げられている。その背景としては、介護福祉従事者の人材難や、事業者側に本事業の拡大につながるような給付額に対する魅力が少ないことがあり、また、本事業によるサ

サービス提供では一定の施設規模が必要になるため、ハード面の制約も供給量の拡大を阻害していると考えられている。ただし、実際の要因については今後さらなる分析が必要とされている。

また、自治体が独自で追加された自由記載欄には、事業所数及び利用定員の増加、サービス提供時間の延長を希望する要望や、利用を希望しているがなかなか利用できないとの意見があり、現状では一部の利用者に集中してサービスが提供されていることを懸念されている。

一方で、事業所側としては、介護従事者の労働環境への配慮などから、定員増や利用時間延長などの措置が採りにくいのが実情とされている。

以上のとおり、同自治体では、サービス利用の需要はあるものの、人材の確保や施設の確保に課題があることから供給量が追いつかず、サービス利用量の減少に繋がっていると想定されている。この他、現状の利用者によるサービス利用量については、希望通りの頻度で利用していない理由として、自治体により利用頻度が指定されていることや、利用者負担が高額であるという回答もあることから、利用規定及び利用金額が利用量を抑制する1つの要因となっている可能性も考えられる。

○自治体Cに関する考察

＜調査結果の整理＞

当サービスの利用者の内訳については、身体障害者手帳所持者が12人、療育手帳所持者が30人、精神障害者保健福祉手帳所持者が3人となっており、知的障害者の割合が最も高いことがわかる。また、利用者調査によると、年齢階層では18歳以上40歳未満が75.6%と特に高い割合となっており、次いで40歳以上65歳未満の割合が高く、13.3%となっている。

サービスの満足度に関しては、「サービスを希望通りの頻度で利用している」と回答した人の割合が60.0%と高く、「サービスを希望通りの頻度で利用していない」と回答した人（4.4%）、「希望通りの頻度で利用していない時期もある」と回答した人が（6.7%）の合計が11.1%となっており、他の自治体と比較して最も低い割合となっている。

一方、事業所数では平成28年度から平成30年度にかけて-12.1%の減少傾向にあり、回答のあった4自治体のうちで唯一の減少となっている。

＜自治体の考察を踏まえた要因の整理＞

自治体による考察では、平成30年度の利用実績減少の具体的な要因として、日中一時支援事業の利用者が施設入所となったことや、日中一時支援事業者が放課後等デイサービス事業を開始したことが挙げられている。

なお、障害児の利用ニーズについては、放課後および長期休暇時の受け入れ先としてのニーズが高く、できれば放課後等デイサービスを利用したいが、本人が慣れている事業所が当該サービスを実施していないため、日中一時支援事業を利用しているケースもある。なお、

放課後等デイサービスの利用者が伸びていることから、障害児を預けるサービスに対する潜在的なニーズは高まっていると考察されている。

18 歳以上の障害者の利用ニーズについては、介護者の負担軽減を求める場合によるものが多いが、平日は他のサービス（生活介護・地域活動支援センター等）を利用できるため、当事業を必要としない場合が多いと考察されている。一方で、介護者の突発的な体調不良等により日中一時支援を利用したい場合でも、受け入れ先の定員や職員配置の都合上、利用ができないという実態もある。

事業者側の事態としては、放課後等デイサービスまたは生活介護との併設の事業所が多く、平成 28 年度～平成 30 年度の期間中の指定更新時に、これらの事業を優先させるために日中一時支援事業の定員を減らしたり、指定更新を見送った事業所が複数ある。具体例としては、基準該当生活介護事業所で児童の日中一時支援を実施していたが、対象児童が卒業後生活介護を利用することになり、日中一時支援の必要がなくなったため等である。

以上より、自治体 C では、障害児の日中の預かりに対する潜在的ニーズは増加していると想定されるものの、放課後等デイサービスの供給体制の充実に伴い、日中一時支援のサービス量は減少している部分があると考えられる。一方で、18 歳以上の障害者に関しては、介護者の体調不良等による緊急でのサービス利用については潜在的なニーズがあるものの、現状の事業者側の体制では対応しきれておらず、サービス利用に結びついていない部分があると推察される。

(3) 利用者のニーズの把握とサービス見込量の推計

本事業では、前節に掲載した実態把握事業の実施と並行し、参加自治体のうち 5 自治体に対し、利用者のニーズ把握とサービス見込量の推計に関するヒアリング調査を行った。また、実態把握事業の実施後に、自治体において明らかとなった事項と引き続き調査分析が必要と考えられる事項、今後の課題について質問票による調査を行い、結果をとりまとめた。

①自治体における利用者ニーズの把握とサービス見込量推計の現状

各自治体における現状のサービス見込量の推計方法、利用者のニーズ把握方法及び事業者の実態把握方法を以下にまとめている。なお、特に断りがない場合は、第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画策定に向けた利用者ニーズの把握及びサービス見込量推計の方法を記載している。

対象とした 5 自治体では、いずれもサービス見込量を推計する際は過年度の実績データを参考としている。利用者ニーズの把握またはサービス見込量推計のための利用者アンケート調査等は実施しておらず、相談支援専門員を通じた情報収集や、サービス申請時の聞き取り、要望書、障害者団体からの意見等を参考としている。一方で、自治体 A、B では事業所へのアンケート調査を実施しており、実態把握及び今後のサービス見込量の参考情報としている。

図表 245 現状のサービス見込量の推計方法

自治体 A	・ 過去の実績データを基に今後のサービス量推計を行っている。 ・ 事業所調査の結果を勘案した上で最終的な見込量を決定している。 ・ 考慮する項目としては、事業所の定員数拡大または縮小予定の有無や、利用申請を過去に断った場合の理由（人員不足、申請者の障害に対応したサービスが提供できない等）である。
自治体 B	・ 過去の実績データを参考にしている。 ・ 市内で事業を運営する法人を対象とした調査を実施してサービス見込量の参考とした。特に参考とした項目は、新たな障害福祉サービスの開始予定、定員の増減予定、利用者からの希望等である。
自治体 C	・ 過去の実績データの傾向にもとづき推計を行っている。 ・ サービス見込量推計に当たり、利用者または事業者向けの特別なアンケート調査は行っていない。ただし、次期の障害福祉計画の策定にあたっては、福祉保健総合計画のアンケート調査と合わせてニーズ調査等を行うことを予定している。 ・ 特に移動支援が減少傾向にあることが気になるため、減少理由について自由記述のアンケート調査により把握することを予定している。
自治体 D	・ 過去の実績データを参考にしている。 ・ 防災に関するアンケート調査を実施した際に、移動支援事業に関連する項目を調査しているが、サービス見込量には反映していない。
自治体 F	・ 過去の実績データの伸び率や、最終年度の値を参考にサービス見込量を推計している。 ・ 利用者向けアンケートを実施したが、普段の困りごとやニーズ等の全般的な状況把握を目的としており、需要見込みの推計には反映していない。

図表 246 利用者のニーズ把握方法

自治体 A	- アンケート調査は実施せず、相談支援員から利用者のニーズについて話を聞くケースが多い。 - 当事者団体へのヒアリングを実施することがあるが、意見に偏りがあることが懸念され、結果の反映方法は難しいと感じている。
自治体 B	- サービス申請等の際の聞き取りや要望書、団体等の会議の場での意見等からニーズの把握を行っている。悉皆調査等による把握は行っていない。 - 主にケースワーカーが個別の利用者の意向を集約し、課内で検討し反映すべきと判断したものについては反映されている。主に毎年度の概算要求の前に実施。（障害者基本計画策定時にはアンケート調査（抽出）を実施した。）
自治体 C	- アンケート調査等は特段実施していない。 - 日常生活用具給付等事業では、当事者団体等から要望が発生した場合、その都度新たに追加を検討する等の対応を行っている。
自治体 D	平成 29 年度に防災に関するアンケートを実施した際に、移動支援に関する項目として、「どのくらいの頻度で外出するか」「外出する際の主な同伴者」「外出の目的」「外出時に困ること」などについて把握している。
自治体 F	- サービス申請等の際の聞き取りや相談支援員からの話、自立支援協議会や専門部会、地域ケア会議等の協議の場で意見を吸い上げている。 - 利用者のニーズを受けたサービスへの反映（規定の改訂）は、市の内部の会議で協議が行われ、障害福祉の部門と財政当局にて相談の上、決定される。

図表 247 事業者の実態の把握方法

自治体 A	個別給付の障害福祉サービス事業所調査と合わせ、市内にある 151 カ所の事業所すべてにメールにてアンケート調査を実施した。
自治体 B	今後のサービス見込量に関する項目について、市内で事業を運営する法人を対象とした調査を実施している。
自治体 C	事業所向けアンケート調査等は実施していない。
自治体 D	事業所向けアンケート調査等は実施していない。
自治体 F	事業所向けアンケート調査等は実施していない。

図表 248 利用者ニーズの把握とサービス見込量における課題

自治体 A	利用者のニーズ調査としては団体へのヒアリングを実施しているが、結果をサービス見込量へ反映することは難しい。
自治体 B	サービス見込量の増減の要因がつかみにくいことが課題。利用者及び介護者の高齢化、サービス供給量、市の支給決定基準、報酬単価等、様々な要因が考えられる。
自治体 C	特に日中一時支援や移動支援等の事業において、支給決定はしているものの実際に利用していない人が全体の約半数程度となるサービスもあり、気に掛かっている。

②実態把握事業の結果とその活用

ア. 調査により各自治体が把握できたこと

調査を通じて、各自治体では公費負担額や利用者数、事業所数の増減傾向を把握することができている。増減の要因については、それぞれの問題意識にもとづき独自の設問を追加している自治体もあり、当初想定していた仮説を裏付ける結果が得られた事例や、反対に当初想定していた理由とは異なる理由が明らかとなった事例もあった。

特定の事業に的を絞った調査であったため、事業所調査、利用者調査ともに悉皆調査を実施した自治体が多く、当該事業に関する需要側、供給側双方の概況について参考となる情報が得られたと考えられる。

図表 249 利用実態・ニーズと見込量の算出

自治体 A	・ 利用者数は近年大きな増減はない。サービス提供事業所数も変動がない。 ・ 移動支援事業では、支給決定者と実利用者数と乖離があり、利用しなかった主な理由は事業所不足と考えていたが、「別の方法で外出した」「利用する必要がなくなった」など別の理由が多数であった。 ・ 日中一時支援事業では、利用者の7割強が児童であることや学校修学時間の利用相談があったことから、利用目的や利用時間を調査した。放課後等デイサービス利用前後の利用が多く、修学時間帯での利用は認められなかった。
自治体 B	・ 移動支援事業・日中一時支援事業では、サービスの提供が継続利用者等の一部の利用者に偏っている傾向があることが把握できた。また、サービス利用が伸び悩んでいる主な要因は、サービス供給量の不足にあることが分かった。 ・ 日常生活用具給付等事業（ストーマ装具）では、利用者の状態像にかなり幅があることが分かった。（ストーマ造設の位置により装具の使用量に差異が生じること等）
自治体 D	・ 日中一時支援事業及び日常生活用具給付等事業の公費負担額が年々増額している。 ・ 移動支援事業については、利用頻度が自治体で指定されているため希望通りの頻度で利用していない方が多いことが分かった。日常生活用具給付等事業については、満足されている方が7割を占めていることが分かった。
自治体 F	・ ほぼ利用者全員に対してアンケート調査を行うことができたため、正確な数値を算出できると考えられる。

図表 250 事業所の実態と供給量の算出

自治体 A	・ 利用相談に対応できなかった主な理由は、人員不足・利用時間帯が重なること。 ・ 移動支援事業は、新規参入・拡張・廃止の事業所なし。日中一時支援事業は、新規参入なし、拡張1事業所、廃止は3事業所であった。 ・ 地域資源の実態把握は行っていない。
自治体 B	・ サービス需要が集中する曜日や時間帯があり、事業者としてすべてのニーズに応える体制を整備することは困難〔移動支援・日中一時支援〕 ・ 移動支援については、事業拡大を検討している事業者があることも把握できた。 ・ 日中一時支援については、事業実施スペース上の制約があるため、事業拡大が困難な実状が把握できた。 ・ サービス供給不足の根底には、福祉分野での人材不足の問題があるため、自治体としてできる方策について検討する必要があることが分かった。（ヘルパー資格取得に係る助成制度の創設等）

自治体 F	・ 移動支援事業については、事業所登録はしたものの利用の実態がないケースもあった。事業所におけるサービスの習熟度合いも差が見受けられるので、サービスの平準化をどう図るのが課題。
-------	--

イ. 各自治体における結果の活用方針

調査結果は、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の策定に活用する他、地域生活支援拠点整備や、事業実施要項の改正にあたって参考とするとの回答があった。また、自治体 A では、移動支援事業については障害者福祉タクシー制度と合わせた事業内容の検討に調査結果を活用するとされており、自治体 E では、調査結果を受け、福祉部門以外の関連部門とも連携したサービスの向上を図ることが必要と考察されている。

図表 251 調査結果の活用方針

自治体 A	・ 障がい者の移動手段となっている移動支援事業、障がい者福祉タクシー制度の事業内容等の検討に活用 ・ 地域生活支援拠点整備のために活用 第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画・障がい者基本計画策定のために活用
自治体 B	・ 各サービスにおける支給単価、支給要件等の再検討のための資料として活用 ・ 第 6 期障害福祉計画に計上するサービス見込量等を設定するにあたり、増減の傾向を裏付ける資料として活用
自治体 C	・ 今回得られたニーズを元に、事業実施要綱の改正（令和 3 年度）を予定。
自治体 D	・ 調査結果を活用して、地域生活支援事業のサービス向上に繋げていきたい。
自治体 E	・ 利用者への調査を通じ、移動支援を福祉事業所への通所や特別支援学校等での通学の際に使用したいという要望が多かったが、国の補助制度や介護保険制度、その他の福祉有償タクシー等へ移行する福祉サービスとの整合性を図る必要性も課題として見えてきた。また、社会情勢が変化する中で、障害児・障害者の世帯構造の変化や就労する保護者への支援も同時に考えていく必要がある。これらを受け、福祉部門だけではなく、商工部門、公共交通機関担当部門、高齢者部門など行政関係機関との連携を強化し、サービスの向上を図る必要がある。

③今後の課題

今年度の調査実施を踏まえ、自治体がサービス利用実態をより適切に把握し、サービス見込量の算出や効果的な施策の実施に役立てていくための今後の課題及び、具体的な調査の改善案について、各自治体へ調査を行った結果を以下にまとめている。

○今後の調査・分析に関する課題

今年度の調査結果及び調査を実施した自治体へのヒアリング結果を踏まえると、今後の調査・分析における課題に関し、以下3つの観点があると考えられる。

1点目は、サービスの利用実態・ニーズを今後のサービス見込量の算出に反映するための方法の確立及び提示である。今回の調査によりサービス利用実態・ニーズの概況を把握することができたが、これらを具体的にサービス見込量へ反映するための方法については、今後更なる検討が必要といえる。

2点目は、サービス利用量の増減要因の把握と自治体側への分析手法の提示である。これについては、自治体独自の実情を踏まえたより詳細な調査が必要になると考えられる。具体的には、自治体ごとの問題意識や、利用量の増減に関する仮説を反映したアンケート調査項目の作成、より広範かつ詳細な情報を把握するための自由記述欄の追加、利用者や事業者へのヒアリングを通じた個別の実態把握が重要になると考えられる。

3点目として、現在サービスを利用していない人の状況や、サービスの新規利用の実態を把握するための調査手法の提示が挙げられる。これらはサービスに関する潜在的なニーズを把握することや、現状のサービスについてその周知方法も含めた改善を検討するために必要な観点といえる。例として、調査対象を現状の利用者に限定せず、サービスの利用規定に定める対象者や、現状の支給決定者（利用実績の有無を問わず）に広げることや、そのような潜在的な利用者が実際にサービス利用を開始するまでのプロセスを把握する観点から、相談支援事業所、サービス事業所、医療機関等の関係機関への調査を行うことが考えられる。

○自治体からの意見を受けた調査項目の改善案

今回の調査実施を受け、各自治体より提示された具体的な調査項目の改善案を以下に示す。

現状のサービスに関する課題の把握、または課題に対応するための施策の参考とするため、自治体において追加を検討した項目は以下のとおり。

図表 252 施策の検討のための調査項目案

	設問案	理由
利用者調査	・サービスへの満足度の理由（自由記載）	・制度改善のヒントになり得るため。
	・生活の質の向上の理由（自由記載）	・同上
	・支給決定者であるがサービスを利用しない理由	-
	・今後どのような生活を希望し、何を必要とするか	・地域生活支援拠点整備のため。

	・ サービスを利用する頻度について、「今まで利用したことがない」の選択肢追加	・ サービスの支給決定を受けているが、数年間利用実績のない者がいるため。
	・ サービスを利用する目的	・ 利用ニーズを把握するため。
	【日常生活用具給付等事業】 ・ 利用したいが、利用できない用具があるか	・ 今後のサービスの向上に繋げるため。
	・ サービスの利用で困っていることや改善してほしいこと	・ 困っていること、改善してほしいことを把握することで、移動支援サービスの改善が可能となる。
	【移動支援事業】 ・ 移動支援の通学時の利用ニーズ	・ 現在は通学時の利用を認めてはいないが、利用意向等を確認するために必要であった。
	自由記述欄	・ 用意した設問で収集できないニーズ等を把握する余地を残すため。
事業所調査	・ 事業の拡大・縮小・撤退の理由（自由記載）	・ 制度改善のヒントになり得るため。
	【日中一時支援事業】 ・ 現在の給付費の算定の仕方について	・ 日中一時支援事業は児童の短時間利用が多いことから、給付費の算定方法や給付額の検討をするため。
	・ 実費負担として徴収する費用について	・ 自治体の設定する利用者負担以外の実費負担について、サービス利用の障壁となっているかを考察するため。
	・ 利用者の利用目的	－
	・ サービスを提供する際の移動手段	－
	・ 運営面の課題	・ 既存事業所の安定した経営と運営についての課題と事業所の新規参入の促進の課題を検討するため。
	・ 統一した基準が必要と思われるサービス	・ 市町村によって基準が異なることに対し、事業所から単価等が統一されるとよいとの意見があったため。
	・ 自由記述欄	・ 用意した設問で収集できないニーズ等を把握する余地を残すため。

適切なサービス量の推計にあたり、自治体において追加または追加を検討した調査項目は以下のとおり。

図表 253 サービス量推計のための調査項目案

	設問案	理由
利用者調査	・ 希望するサービス量と利用したサービス量	・ より正確なサービス見込量及び必要とされるサービス供給量を把握するため。
	【移動支援・日中一時支援】 ・ 詳細なサービス利用目的	同上
	【移動支援・日中一時支援】 ・ サービス利用時間	同上
	【移動支援】 ・ 外出先	同上
	・ サービスの利用状況	同上

	・サービスを利用する頻度について「利用したことがない」「めったに利用しない」に該当する場合に、その理由	・自主的に利用を控えているのか、事業者数との兼ね合いで利用ができないのかを考察するため。
	・類似のサービスの支給決定の状況	・サービス利用量が少ない場合に、他のサービスの利用状況を参考とするため。

今年度の実態把握事業における調査項目のうち、自治体におけるサービスの実態に鑑み、今後は除外または見直すべきと考えられる調査項目は以下のとおり。

図表 254 除外又は見直しが必要と考えられる調査項目案

	設問案	理由
利用者調査	・個別支援計画の作成の有無を問う設問	・サービス利用状況、供給状況等の把握に、直接関係しないように思われるため。 ・当該自治体では個別支援計画の作成を求めているため。 ・利用者は、それらが作成されていたかどうかを把握していないことが多いため。
	・サービス利用開始時の相談支援の活用	－
	・サービス等利用計画の作成	・当該自治体ではサービス利用等計画の作成を求めているため。 ・利用者は、それらが作成されていたかどうかを把握していない。
事業所調査	【日常生活用具給付等事業】 ・障害種別利用者数や障害支援区分別利用者数を問う設問	・自治体でも把握できるので不要であり、事業者も正確に把握していないため。
	・収益の内訳及び費用の内訳を問う設問	・単独の自治体が実施しても、傾向がつかみにくく、事業者も正確に回答しにくい。 ・設問項目を見た事業所が回答することに躊躇してしまい、結果的に回答率の低下につながる懸念がある。 ・地域生活支援事業単体で集計することが難しいという事業所が大半であった。
社会資源調査	・社会資源について	・例示がなく具体的に何を意図しているかが不明であるため。

4. 効果的な取組の事例調査

本章では、効果的な取組の事例調査の詳細について記載する。

(1) 実施概要

①目的

自治体における地域生活支援事業（移動支援事業、日常生活用具給付等事業、日中一時支援、地域活動支援センター事業）の実態把握及び好事例収集を目的として調査を実施した。

②方法

ア. 調査対象

自治体に対するアンケート調査及び事業 A の対象自治体により推薦があった事業所、Web 等で参考になると想定される事業所に対して実施した。

イ. 調査方法

訪問によるヒアリング調査を実施した。なお、調査実施前には調査票を送付し、確認いただいた上、詳細について確認をした。

ウ. 調査期間

2019（令和元）年 8 月から 2020（令和 2）年 2 月に実施した。

エ. 調査項目

調査項目を整理すると次のとおりである。

○これまでの経緯

➤施設のあらまし

○支援内容・取り組みの工夫

➤具体的な支援内容、事業所の特徴

○取組が生み出す効果

(2) 事例紹介

今回調査した事業所の概要は以下のとおりである。

自治体名	事業名	事業所名	事業概要
浦安市	地域活動支援センターⅠ型	とも	利用者のニーズに合致するよう、自由度の高い多様な支援を提供している。
立川市	地域活動支援センターⅠ型	連	ピアスタッフが事業運営に貢献することで、利用者ニーズの把握な把握を実現している。
港区	地域活動支援センターⅠ型	ヒューマンぷらざ、あいは一と・みなと	行政（区）と指定管理者が一体となって区の政策と連携したサービスを提供している。
三鷹市	地域活動支援センターⅡ型	まちかど	地域での活動と広報を積極的に行い、地域での活動への理解を深める運動を実施している。
小田原市	地域活動支援センターⅢ型	ありんこホーム	地域社会との関わりを重視し、利用者を含む地域社会とのつながりを構築している。
土佐市	地域活動支援センターⅢ型	地域活動支援センター	個々のニーズの把握とそれに対応するように病院との連携を図ることで、利用者の地域での生活を支援している。
新宿区	地域活動支援センターⅢ型	新宿西共同作業所ラバンス	地域における多様な協力者が利用者に対する支援を実施し、地域での偏見のない社会づくりに貢献している。
新宿区	移動支援事業	えがおさんさん	地域のボランティアとの協力や施設内の人材育成により、地域との間でネットワーク構築を推進している。
浦安市	日中一時支援事業	障がい者等一時ケアセンター	職員に対して多様な研修を実施するなど手厚い人材育成体制を構築し、利用者ニーズに即したサービスを提供している。

【個々の利用者ニーズに合わせたサービスの提供】とも（浦安市）

地域活動支援センター I 型

- ✓ 障がいを持つ方に対しても多彩な仕事の機会を区別なく提供する「今川センター」と「駅前センターほっぷ」を運営している。
- ✓ 地活 I 型の資源をフル活用し、利用者の地域生活ニーズに応じたオーダーメイドの支援を展開しており、時間や場所に縛ることなく、**自由度高く利用者の状況に合わせた支援**を実施している。
- ✓ 障がいを持つ方が地域の中で活動し、日常を経験できる。地域での交流を大切にし、当たり前前に社会で暮らしているという**普及活動**が地域理解に繋がっている。



これまでの経緯

施設のあらまし

- 2007年に厚生労働省の研究事業「地域生活支援事業の先駆的・試行的（モデル）推進事業」を実施。障がいのある方が主体的に活動すること、地域の中で地域住民が場を共有することで、共通体験をし『共に生きる』ことの支援を実施。その後、地域活動支援センター I 型をスタート。

2つの拠点の意義

- 余暇活動の拠点『今川センター』、生産活動と障がいや福祉について普及啓発及び交流の拠点、『駅前センターほっぷ』を2008年に開設。様々な方が状況に合わせて利用することができる。

今川センター

- 余暇時間を過ごすフリースペース提供。創作活動（調理、スポーツ、美術等）を楽しめる場。生活スキルを身に付けたり、気軽に相談ができる場としての役割も担っている。地域の中に安心できる居場所が必要な障がい者に意義を提供。

駅前センターほっぷ

- 昼はリサイクルショップ、夜は立ち飲み処とすることで障がい者の職業は裏方という概念、昼しか働けないという認識をくつがえす場所として様々な機会を提供している。同時に地域の人々が障がい者との交流を図ることで、地域の理解に繋がっている。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

約36万人の人々が訪れる場

- 2008年に開設後、リサイクルショップの利用者は延べ254,414名、立ち飲み処は延べ110,454名。これには、駅前という立地が大きく貢献した。地域との交流が活性化されたことはもちろん、平日も土日祝も、夜も働ける場として利用者に多くの機会を提供できている。

利用者一人ひとりのニーズを実現

- 2つの異なる拠点に、高い自由度で、1日1時間からでもOKなど制約を設けない働く機会や交流を通じて、生活や自立を支援している。一般就労にステップアップできた利用者もあり、確かな結果を残している。

- ✓ 施設の元利用者である**ピアスタッフ**が事業の運営に貢献。
- ✓ 様々なサービス利用を検討する利用者との対話の場を設定し、**障害福祉サービスの利用をイメージしやすい機会を積極的に提供。**
- ✓ 利用者が就労継続支援事業 B型の活用を希望する場合には、アセスメントしたピアスタッフにより**適切な支援のできる事業所**を紹介。



これまでの経緯

施設のあらまし

- 平成20年度に立川市よりNPO法人多摩在宅支援センター円が委託を受け開所。平成24年度より地域活動支援センター I 型に移行。

事業内容

- 地域活動支援センターでは、電話や来所による相談支援、利用者に合わせた制度・サービスの紹介やフリースペース、プログラムを提供。
- 同法人では、地域活動支援センター I 型と相談支援事業所を個別に運営している。

ピアサポーターの活動

- 施設の元利用者（2名）がピアスタッフとして、事業運営に参画し、以下の4つの事業を中心に施設利用者とグループを作り実施している。
 - ①地域移行・地域定着活動の支援。
 - ②センター外の人に連の役割の説明
 - ③地域での普及啓発活動
 - ④フリースペースの場の提供

情報交換の実施

- 上記①～④では、ピアスタッフを中心にピアグループを作り、利用者を含めて情報交換を実施。
- 情報交換で、施設外で就労する方と直接会話することで、具体的な働くイメージを想定しやすくなる。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

利用者への効果

- ピアスタッフが事業運営に参画することで利用者は、ピアスタッフが経験した生きづらさの「感覚」を共有し、ピアスタッフが理解してくれるという「安心感」を得、ピアスタッフというロールモデルが存在することによる「希望」を持つことができる。

利用者の要望の共有

- ピアスタッフと、利用者との密なコミュニケーションにより、利用者の要望を拾い上げる仕組みができている。こうして得られた情報に基づいて、例えば、就労継続支援事業 B型を希望する利用者に対しては、本人を適切にアセスメントし支援を提供できる事業所を紹介している。

【区と指定管理者が一体となった取り組み】ヒューマンぷらざ、あいはーと・みなと（港区）

地域活動支援センター I 型

- ✓ **意見箱を設置することで利用者のニーズをくみ上げ職員ミーティングで共有する仕組みを構築。加えて施設内のみではなく、区の職員にまで共有される仕組みを構築。**
- ✓ **必要に応じて区の施策と協調した取り組みを実施し、利用者ニーズに沿う形で施設の利用可能時間を20時まで延長。**
- ✓ **「港区らしさ」の継承を図るため、港区側から施設の運営体制の変更の際から継続的に運営に関与。**



これまでの経緯

ヒューマンぷらざ（港区立障害保健福祉センター）のあらまし

- 平成10年度障害者保健福祉センターとして開設
- 平成21年度より指定管理者が管理運営

あいはーと・みなと（港区立精神障害者地域活動支援センター）のあらまし

- 平成17年度地域生活支援センター事業を開始
- 平成28年度より地域活動支援センターとして、指定管理者が管理運営

利用者のニーズのくみ取り

- 両施設とも、利用者が意見や提案しやすいよう、意見箱を設置している。その内容を職員ミーティングで共有し、区との協議の上、行政運営に反映させる取り組みがなされている。

利用時間の延長

- あいはーと・みなとでは、利用者から就労の後に施設を利用したいという意見が得られたことから、その意見を反映して、平日の利用可能時間を20時まで延長し、多くの人が利用している。
- 区では、上述した延長を実現するため、条例を整備し、指定管理者と一体となった取り組みを行っている。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

区と一体となった運営

- 両施設とも、港区と一体となって指定管理者が区民に接することを念頭に置き、港区の職員と同様の姿勢で、区民対応と運営を推進することを徹底している。

港区らしさの継承

- ヒューマンぷらざでは、運営を区から指定管理者に移譲する前に、十分な時間をかけて、区の職員が指定管理者に運営の方針を伝えとともに、運営開始後も一定期間、区の職員が常駐して対応を行うことで、「港区らしさ」を最大限継承できるようにした。

- ✓ あえて制限を設けない子供ならではのストレートな言葉が、障がい者の実態を知ってもらうだけでなく、障がい者**本人の気づき・成長に影響を与える場**をつくり出す
- ✓ 三鷹市内の保育園・小学校をメインに、車いす体験や交流、当事者の生活体験を伝える「**出前講座**」を実施
- ✓ 子どもがきっかけとなり、家族、周囲、そして地域社会に、理解が広がるはじめの一歩に。今後は、「**三鷹市内完全制覇**」を目指す



これまでの経緯

施設の概要

- 1990年5月、街かど自立センター運営委員会への準備会発足。もともとは4人の当事者（身体障がい者）が立ち上げ、JIL（全国自立生活センター協議会）を参考にした運営を行ってきた。

組織の変遷

- 2006年5月、NPO法人みたか街かど自立センター設立。その頃より、中心となっていた当事者スタッフが年齢や他地域での活動のため、徐々に抜けていき、運営の中心を健常者が担っていくようになる。以降、障害者総合支援法の施行に伴い、活動継続ために、市と交渉し、地域活動支援センターとなる。

地域と当事者、どちらにも好影響を

- 三鷹市内の保育園・小学校を中心に、車いすの体験および交流会、生活体験の講話を行う「出前講座」を開催。2019年度は、小学校6校、保育園14園に訪問した。
- 子どもたちの質問の種類を制限しないよう保育士・教師には事前に伝える。「なんで歩けないの？」といった質問も寄せられるが、それに答えることが利用者が自身の障がいを受ける入れることにもつながる。
- 講座で出会った子供たちと、街中で再会し、声をかけられたり、目が合ったりする機会も増えてきた。障がい者が地域の暮らしに溶け込むきっかけにもなっている。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

今後の展望

- 今後の第一の目標は「三鷹市内完全制覇」。教員の異動や園長同士のネットワークなどで、口コミから依頼は増えているが、法人側からも積極的に発信をし、訪問数を伸ばそうとしている。
- 現在は、23名が在籍。当事者スタッフは4名。基本的には当事者が中心となるスタイルを変えず、経験を生かした取り組みを行っていく。
- 工賃をもらう作業は行わない方針。一般的な「働く」とは違う視点で、障がい者自身が地域のイベントなどにも柔軟に参加し、地域社会での存在感アップや社会貢献を目指す。

【地域社会との共生】ありんこホーム（小田原市）

地域活動支援センターⅢ型

- ✓ 日常的な活動の中で様々な形で地域の住民とつながる機会を設け、**地域共生の実現に寄与**している
- ✓ 障害の有無にかかわらず、**引きこもり等の地域において困っている人の居場所づくり**ができている
- ✓ 安心して戻ってこられる場所があることで、結果として利用者が**外部での就労にもチャレンジ**できている

※



これまでの経緯

施設のあらまし

- 昭和55年 小田原市肢体不自由児者父母の会がミニ授産室を開所。後に「障害者地域作業所」に移行し規模を拡大

制度改正による変化

- 平成24年 制度の変遷を受け、就労継続支援B型、多機能型（就労継続支援B型・生活介護）及び地域活動支援センターへ形を変えて移行
- ※対象を障害者に限定せず生きづらさを抱えた方が利用できること、「地域との関わり」を大事にする思いから、就労支援のみでなく、地域活動支援センターの形態を選択

地域とつながる仕掛けづくり

- 茶道や書道等の創造的活動に地域のプロの先生等をボランティアとして招くことで、利用者の高い満足度が得られるだけでなく、支援者が事業所内の職員に留まらず、利用者と地域の方とがつながる機会を提供
- 地域の農家の方と関係を構築し、しそ葉ちぎりやジャム作りのための果物の収穫を定期的に行う等、農福連携を積極的に実施
- 自主製品や地域の方から寄付された品物を事業所の前で販売することで、立ち寄り人を増やし、事業所自体が地域に溶け込む仕掛けを構築

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

多様なつながりの構築

- 様々な創造的活動や生産活動を通じ、地域における個人や企業との多様なつながりが生まれている。

様々な困難を抱えた人の居場所づくり

- 障害の有無にかかわらず、引きこもりの方等、地域において困っている人が居場所として利用することができている。

安心してチャレンジできる環境づくり

- いつでも安心して戻ってこられる場所があることで、利用者は外部での就労にもチャレンジすることができている。

- ✓ 一人で過ごせるスペースの確保や、その日の体調に合わせた活動内容の調整等、**精神障害を持つ人も参加しやすい環境**を整備。
- ✓ 利用者毎の健康状態は日々丁寧に把握し、**病院とも密な連携を図ることで、利用者の症状の悪化や長期入院を防ぐことに貢献。**
- ✓ 精神科病院から退院後の利用者に対し、**地域生活の居場所**を提供できている。



これまでの経緯

施設のあらまし

- 平成19年12月開所。
- 市内に地域活動支援センターがなかったことから、市が社会福祉法人太陽福祉会へ相談し、開所に至った。
- 同施設内に相談支援事業所を併設しており、職員同士はコミュニケーションを取り合っている。

支援内容の変遷

- 当初は地域活動支援センターⅠ型として事業を行っていたが、精神保健福祉士等の専門職の確保が難しく、現在ではⅢ型として活動。ただし、現在でも利用者の半数以上が精神障害者である。

個々のニーズや体調を考慮した取組の工夫

- 精神障害者の方のニーズを考慮し、別室の休憩室や、カーテンで仕切りを作った一人で過ごせるスペースを設けている。
- 余暇活動の内容は、毎月のミーティングで利用者から希望を募り、話し合いをして決定。
- 日々の活動では、一人ひとりのその日の体調に合わせ、参加の度合を調整。
- 利用者の健康状態やその日の様子は日々記録・職員間で引継ぎし、体調に懸念のある利用者は早期に病院と情報連携。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

一人ひとりに合った支援の提供

- 個人に合わせた様々な配慮を行うことで、就労と就労の合間の通過点や、生活リズムを整える場所等、個々人が必要とする形での支援を場を提供できている。

精神障害者の地域生活を応援

- 日々の健康状態の把握により、症状が悪化する前に病院とも連携し、早期に必要な支援に繋がられている。
- 退院前カンファレンスでの情報共有や、配慮が行き届いた環境を整備することで、精神科病院から退院後の利用者でも安心して活動に参加できる、地域生活の居場所を提供できている。

- ✓ 小物づくり教室、絵画教室、パソコン教室など、**地域の専門家がボランティアとして参加**してプログラムを実施している。
- ✓ 地域との交流を大事にしており、地域清掃や各種サロンの参加などを通じて、障がい者への**偏見のない社会づくり**に貢献している。
- ✓ 事業の枠を超えた取り組み、支援サービスで卒業後の相談等も実施しており、**セーフティーネットとしての役割**を担っている。



これまでの経緯

施設のあらまし

- 1986年に病気や障がいを持つ方々が生き生きと暮らせる支援を行っていくため事業をスタート。NPO法人として認証されるまではチャリティーなどで運営資金を募り、ボランティアの協力を得て障がい者の支援を実施。2002年にNPO法人として認証され、6つのサービスを運営している。

卒業後の支援

- 地域のセーフティーネットの役割を担い、就労支援、地域活動支援以外でも、相談、居住サポートを通じて卒業した利用者の支援も実施している。

ボランティア講師の活用

- 小物づくり、絵画、太極拳、料理、パソコンなど様々な活動を行っており、区内のボランティア講師を活用している。そのため、多彩なプログラムを組むことができる。

地域のサロンに積極参加

- 手品や漫才、津軽三味線など地域で行われるサロンに積極参加したり、近隣の葬儀場のイベントのお手伝い、地域清掃にも参加している。月初に利用者様が主体のミーティングを実施して、なるべく能動的な参加が可能なように月間の計画を練り広く活動を実施中。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

生活スキルの向上に繋がる

- 例えば小物づくりを通じて裁縫のスキルを身につけ、自らの洋服のボタンを繕えるようになるなど日常生活を自立してすごせるよう支援している。食器なども障害を理由にプラスチック皿を使用することはせず陶器を利用している。日常生活を大切にできるような自立支援を行っている。

地域の人々の障がい者への認知

- 誰もが心の病やうつになる可能性を持っている。そうした社会において障がい者への偏見を取り除きたいという想い。地域交流を通じて障がいの理解促進に繋がっている。

- ✓ “24時間人工呼吸器が必要”といった、**重度の子どもが「在宅ケア」を受けられる環境づくり**を先駆的に推進している。
- ✓ **地域の学生ボランティアが学校でサークルを結成**。10年以上にわたり代々の学生たちが子ども向けイベントで活躍している。
- ✓ 「**喀痰吸引3号研修**」で**医療的ケアが行える人材**を育成。医療と介護、地域とのネットワーク形成にも積極的に取り組んでいる



これまでの経緯

施設のあらまし

- 1993年、人工呼吸器が必要な女の子の在宅介護を支援するため、看護師や地域の方によるエリナファンクラブ（EFC）が誕生。後にNPO法人へ。

個人的な組織から法人へ

- その後、有限会社を設立し、2011年に「訪問看護」「介護」「放課後等デイサービス」を行う現在の法人へ移行。主に東京都内の16区内で障がい、難病、医療的ケアが必要な子どもとその家族の生活を支えている。
- 公的制度ではサポートできない様々な実費サービスにも対応している。

地域で一緒に楽しめるイベントを実施

- 医療的ケアのみならず外出や遊びの機会も創出。例としてアクティビティプロジェクトを月1回開催。知的障がいの子も人工呼吸器の子も、兄弟も一緒に集まって交流する。これは学生ボランティア等、総勢50名ほどが「音楽」「調理」等で楽しませている。会場はパルシステム東京が提供している。

3号研修を実施してスタッフを育成

- 当法人では吸引等の医療的ケアに慣れたスタッフが揃い、3号研修にも積極的。先日は区の職員相互研修があり、2日間、区職員が訪問スタッフに同行するなど啓蒙活動にも貢献している。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

情報共有で全方向的なケアへ

- 医療的ケア児のサポートには、従来のように専門家がそれぞれの分野縦割りではなく、介護と医療や、福祉関連、保育士など、専門家だけでなく子どもに関する人みんなで情報共有することが重要。

スタッフが安心して働けるように

- ヘルパーは医師からの指示書以外のことは出来ない。現実には即したケアをするために、指示書の記入方法を医師に工夫してもらうよう、記入例を当法人から伝えている。このように、これまで当法人が経験した問題解決策やノウハウを、他の団体へも発信したい。

- ✓ 利用者の声を大事にしており**年2回のアンケート**を実施し、入浴用リフトの導入、遊具の充実、予約受付方法の変更など新たな取り組みを実施。
- ✓ 職員一人ひとりが自信を持ち支援を行えるように、OJTに加えて年間で研修計画を作成し、**多彩な研修**を実施。
- ✓ 介護者の負担軽減を目的とした一時預かりでは**“見守り”**の役割を担い、同時に生活自立支援を行える体制を構築している。



これまでの経緯

法人のあらまし

- 1992年「浦安共に歩む会」が発足。障がい児の親を中心に福祉と教育の改善について活動。2001年にはNPO法人に認証、2006年には社会福祉法人として歩む中で支援領域を広げ、誰もがその人らしく暮らしつづけることができる**社会づくり**を目指して活動を実施している。

介護者の負担軽減・自立支援

- 一時ケアセンターは2003年に浦安市からの委託で事業をスタート。緊急一時預かり、日中一時支援、短期入所の3つの支援サービスを提供している。

利用者様本位の施設づくり

- 常に利用者目線でトライアンドエラーを繰り返しながら新たな取り組みを実施している。年2回のアンケートで利用者・保護者の声を聞きながら施設の充実、サービスの拡大を実施。入浴用リフトの導入もその一つである。実現していないものも含め利用者本位で様々な施策を検討・実行している。

年間研修計画の策定

- 専門家を講師として招き、自閉症に関する研修会など、障がい者に向き合うための研修を年間通じて実施している。

支援内容・取組の工夫

取組が生み出す効果

声が届く施設として利用者から認知

- 自らの声が届く施設として、利用者から**安心できる施設**として認められている。アンケートから導入した設備も好評で「安心して入浴ができる」との声も出ている。同時に働く職員にとっても負担軽減ができていますと働きやすさに繋がった。

事業所全体のサービスレベルの向上

- 研修を充実させることで一人ひとりが専門性を身に付けることができ、**様々な障がいをお持ちの方への接し方の変化**が表れている。成功事例も多くあり、それを共有することで全員のレベルアップに繋がっている。

令和元年度障害者総合福祉推進事業
地域生活支援事業を効果的に実施するための計画策定に関する調査研究
事業報告書 【本編】

発 行 日：令和2年3月

編集・発行：PwC コンサルティング合同会社